

令和 7 年度 筑波大学武道学研究室

学士論文・修士論文

修士論文中间・博士論文中间発表会

学士論文・修士論文・博士論文
修士論文中间・博士論文中间発表
抄録集

令和 8 年 1 月 24 日 (土)

筑波大学 1D201 教室

目次

【学士論文】

- 1 近代剣道における足さばきに関する研究 菅野 透馬 3
- 2 近代剣道における握りに関する研究 松永 樹音 17
- 3 近世剣剣術における心法論に関する研究 山田 夏 29
—『兵法未知志留邊』を中心に—

【修士論文】

- 4 海外における柔道教育に関する研究 田中 航太 43
—フランス人柔道実践者を対象としたインタビュー調査を通じて—
- 5 近代剣道における「氣」に関する研究 三田村 凌太郎 55

【修士論文】

- 6 後期水戸学における「文武」に関する研究 鈴木 謙心 71

【博士論文】

- 7 夕雲流剣術に関する研究 柴田 直生 87
—真理谷円四郎の剣術論に着目して—

【博士論文】

- 8 大日本武徳会の武道教育に関する研究 筒井 雄大 103
—社会教育としての側面に着目して—

学士論文

近代剣道における足さばきに関する研究

菅野 透馬

一、研究の動機及び目的

筆者は幼い頃から剣道を続けており、大学入学後は競技活動と平行して武道の歴史や文化について学習してきた。その学習を通して、自身が専門とする剣道の足さばきについて興味を持った。剣道においては、攻撃と防御が目まぐるしく入れ替わる中で、常に素早く、かつ正確に動作することが求められていた。その中でも特に「足さばき」は、打突に至るまでの間合いの調整や、相手の動きに応じた位置取り、攻防のタイミングの創出といった局面で極めて重要な役割を果たしており、たとえ上半身の動作が優れても、足さばきが不十分であれば、有効打突につなげることは困難であり、逆に不利な体勢に追い込まれることさえある。また、一本を取るための機会は非常に限られており、試合の中での一瞬の判断と動作が勝敗を大きく左右する。したがって、足さばきの技術は単なる移動手段としてだけでなく、戦術的な観点からも極めて重要であるといえる。

これまでの武道学研究においては、足さばきや足遣いの問題に関して運動学的な視座や指導方法に着目した先行研究は数多くみられるものの、特に現代剣道の先駆ともいえる近代期において足さばきがどのように表現されたかという問題について検討を行ったものは極めて少ない。

こうした背景を踏まえ、本研究では剣道において極めて重要と考えられる足さばきの問題について、近代期の剣道書にみられる記述からその詳細を検討し、現代剣道につながる足さばきの原初的な側面を明らかにすることを目的とする。

二、先行研究と問題の所在

本研究に関わる先行研究としては以下のものがあげられる。

- 長谷川弘一「剣道における足構えの技の体系論との関連を中心に」(武道学研究 21巻2号,pp.15-16,1988.)
- 今福一寿, 金子敬二, 倉賀野哲造, 天野聰「剣道打突における『送り足』動作の分析と指導」(武道学研究第44巻 supplement号,2011)
- 長谷川弘一「明治・大正期における剣道の足構えについて」(武道学研究,21巻3号,pp.41-48,1989.)
- 長尾進「剣道における競技的技術の形成過程についてー『足遣い』を中心にー」(武道学研究 supplement号,1992.)
- 多和田麻由「剣術・剣道における足遣いに関する研究」, 平成21年度 筑波大学体育専門学群武道論研究室, 卒業論文, 2010.

以上で示された指摘を確認すると、長谷川は、堀田捨次郎の剣術書を通して、送り足が剣道の基本として体系化され、構えと一体となった近代剣道の足さばきが形成された過程を明らかにしている。また、今福・金子・倉賀野・天野らは、送り足による打突には熟練者と未熟者で動作や床反力に違いがあり、指導言語がその技術習得に重要であると示している。また長尾は、剣道の足遣いが歴史的に歩行動作から送り足・踏み込み足へと変遷しつつ、身体運用や技術観の多様性を伴って形成してきた過程

を示している。多和田も近世剣術から、竹刀打ち込み剣術、そして、剣道へと変遷する中での変化を認めつつも、足遣いの基本的な考え方については、近世前期から近現代まで変わっていないと述べている。

以上のように、先行研究においては、「足構え」の足幅の変遷や「踏み込み足」や左足の意識といった「足遣い」や「送り足」の技術的な体系化や熟練度による違い、歴史的変遷、動作分析や指導言語については語られているが、現代剣道の指導現場や稽古の場面で当たり前に使う、足さばきに関する用語が、近代期の剣道書の中にも確認できるかどうかについて、文献を網羅的に検討したものはほとんどみられない。本論の問題の所在はこの辺りにある。

三、研究方法

本研究は、近代期に著された剣道書の内、そこに示されている足さばきに関する記述に着目し、その詳細について考察を行っていく文献学的研究手法を用いる。具体的には、『近代剣道名著大系』における記述から、「足さばき」に関連する記述を網羅的に抽出し、それらをデータベース化する。そして、それらの記述について行間を読みつつ解釈し、その内容に基づいて「基本の足さばき」と「応用・実戦の足さばき」の二つのカテゴリーに分類する。さらに、「基本の足さばき」のカテゴリーに分類された記述を、「基本の身構えに関する足さばき」「基本の進退運用に関する足さばき」「基本の技法に関する足さばき」「剣道形に関する足さばき」に小分類していく。

そして、「応用・実戦の足さばき」のカテゴリーに分類された記述も、「応用の技に関する足さばき」(応じ技、巻き技、引き技など)、「実戦における足さばき」(敵多勢に対するとき、背後から敵が来るときなど)に小分類し、抽出された記述の内容を把握していく。そのうえで、全日本剣道連盟による『剣道指導要領』にみられる現代剣道での足の使い方にに関する表現である「足さばき」「歩み足」「送り足」「開き足」「継ぎ足」¹「すり足」²「踏み込み足」³という用語について、同じ表現があるかどうか、また、足の使い方についてどのように表現されているのか、について考察をしていく。

四、文献資料

本研究において扱った史料は以下の通りである。

- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第一巻』同朋舎、1986年
　　・擊劍指南 / 根岸信五郎著、1884年
　　・武道劍法手引草 / 清水国虎著、1888年
　　・剣法遺伝(全) / 坂似水著、1889年
　　・武道教範(抄) / 隈元実道著、1894年
　　・至誠忠愛(抄) / 望月馬太郎著、1904年
　　・擊劍之極意(完) / 原耕作著、1905年
　　・練胆操術 / 星野仙蔵著、1906年
　　・剣道要覽 / 小関教政著、1912年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第二巻』同朋

- 舍, 1985 年
- 千葉周作先生直伝剣術名人法 / 高坂昌孝著, 1884 年
- 剣道秘要 / 宮本武蔵著 ; 三橋鑑一郎註解, 1909 年
- 剣道教範 / 柳多元治郎著, 1911 年
- 千葉周作遺稿剣法秘訣 / 千葉勝太郎編, 1915 年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第三巻』同朋
舎, 1986 年
- 剣道 / 高野佐三郎著, 1915 年
- 国民剣道教範 / 千葉長作著, 1916 年
- 剣道修業乃葉 / 牧野秀著, 1917 年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第四巻』同朋
舎, 1985 年
- 剣道講話 / 根岸信五郎著, 1911 年
- 剣法至極詳伝 / 木下寿徳著, 1912 年
- 剣道の術理 / 児玉市蔵著, 1913 年
- 剣道極意 / 香川輝著, 1916 年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第五巻』同朋
舎, 1986 年
- 剣術落葉集 / 上田頼三著, 1912 年
- 剣道の極意 / 堀田祐弘著, 1918 年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第六巻』同朋
舎, 1986 年
- 剣客禪話(全) / 加藤咄堂著, 1916 年
- 剣道講話 / 堀田捨次郎著, 1935 年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第七巻』同朋
舎, 1986 年
- 青年教育剣道大観 / 大川義行著, 1918
年
- 体育の学校剣道 / 多胡全著, 1923 年
- 剣道手引草 / 中山博道著, 1923 年
- 剣道の真諦 / 掘正平著, 1923 年
- 最も実際的な学生剣道の粹 / 富永堅吾
著, 1925 年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第八巻』同朋
舎, 1986 年
- 日本剣道教範 / 高野佐三郎著, 1920 年
- 剣道の発達 / 下川潮著, 1925 年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第九巻』同朋
舎, 1986 年
- 剣道 / 佐藤卯吉著, 1928 年
- 新制剣道教科書 / 斎村五郎, 金子近次
著, 1931 年
- 帝国剣道教本 : 改訂 / 小川金之助著,
1937 年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第十巻』同朋
舎, 1986 年
- 大日本剣道史 / 掘正平著, 1933 年
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第十一巻』同朋
舎, 1986 年
- 剣道の理論と実際 / 繩田忠雄著, 1937
年

・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第十二巻』同朋
舎, 1986年
一刀正伝無刀流剣道教典 / 峯房一著,
1933年
剣道読本 / 野間恒, 1939年
剣道解説 / 剣道教育研究会編, 1936年

・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第十三巻』同朋
舎, 1986年

剣禅一如 / 結城令聞著, 1940年
鉄舟隨感録 / 安部正人著, 1942年
伝記聚芳(抄) / 玉林晴朗著, 1942年

・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
総監修『近代剣道名著大系第十四巻』同朋
舎, 1986年

剣道に於ける道 / 富永半次郎著, 1944
年
日本剣道形解説書 / 全日本剣道連盟
編, 1981年

五、本論文の構成

本研究では、研究目的を達成するにあた
り、以下の論文構成とする。

序章

- 一、研究の動機及び目的
- 二、先行研究と問題の所在
- 三、研究方法及び研究資料
- 四、本論文の構成

第一章 明治期の剣道書にみられる足さば きに関する記述

- 第一節 『擊劍指南』
- 第二節 『武道教範』
- 第三節 『練胆操術』
- 第四節 『剣道要覽』
- 第五節 本章のまとめ

第二章 大正期の剣道書にみられる足さば きに関する記述

- 第一節 『千葉周作遺稿剣法秘訣』
- 第二節 『剣道』
- 第三節 『国民剣道教範』
- 第四節 『剣法至極詳伝』
- 第五節 『剣道の術理』
- 第六節 『剣道極意』
- 第七節 『剣術落葉集』
- 第八節 『剣道の極意』
- 第九節 『剣道講話』
- 第十節 『青年教育剣道大観』
- 第十一節 『剣道手引草』
- 第十二節 『剣道の真諦』
- 第十三節 『最も実際的な学生剣道の
粹』
- 第十四節 『日本剣道教範』
- 第十五節 本章のまとめ

第三章 昭和期の剣道書にみられる足さば きに関する記述

- 第一節 『新制剣道教科書』
- 第二節 『大日本剣道史』
- 第三節 『剣道の理論と実際』
- 第四節 『一刀正伝無刀流剣道教典』
- 第五節 『剣道読本』
- 第六節 『剣道解説』

第七節 本章のまとめ

結章

- 一、総括
- 二、今後の課題

引用・参考文献

六、本論文の内容

第一章 明治期の剣道書にみられる足さばきに関する記述

本章では、『近代剣道名著大系』に所収された剣道書のうち、明治期に刊行された『撃劍指南』、『武道教範』、『練胆操術』、『剣道要覧』、『撃劍指南』にみられる足さばきに関する記述について考察した。

ここでは具体的な記述は顕著なもののみ紹介する。

第一節 『撃劍指南』

『撃劍指南』には、次の記述を見ることができた。

刺法を区分して六手とす。中段もしくは下段の姿勢にあって右足のみ七寸ないし八寸ばかりを進め、全体をやや前に傾け左手をもって体刀を握り、五指を上に向け敵の左方を突き、その距離敵に及ばずと思量するときは姿勢を乱さず送り足をなして敵方に突き入る。これを表刺とし、前同法をもって手甲を上に向け敵の右方を突くこれを裏刺とす。

中段の構えに比すれば刀尖をほとんど

直立になしながら右足を少しく退げ、敵手の頭部中真より咽喉へ投下するの意を含んで、右足を進むると同時に表刺と同じく刀を握り突き込む、これを投刺という。中段あるいは下段の姿勢にありて敵手の構えに透ある部分を見認むるとき、刀を引直すと同時に進んで両手を表裏に突き込む、これを諸手刺という。いずれの構えに論なく、迅速に左手の握りを右手に代え手甲を上にし、右手をもって送り足をなしながら敵手の左方を突く、これを送刺という。

殴撃に各種の法あり。その内敵手の頭部中真、すなわち正面を撃打することに心を用ゆべし。その打撃するは刀を頭上に冠り敵手の頭部中真を撃ち、距離あれば送足あるいは駆足にて進み、右足を前に出すと高しく撃つべし。これに次ぐ者を横面と称す。すなわち頭部左右を撃つ者なり。この法をもって敵の右面を殴撃せんには、右の五指を前にし左拳の五指を上にして交叉し、両手および各指に儲く力を用い送り足し撃ち、また左面を打撃せんには、竹刀をやや右頭側に冠り、刀の敵手に及ぶとき右拳の五指を上にし左拳の五指を下にして後にす。足踏みは前に同じ。

敵手の変に応じ体を右側にして左手をもって撃ち、あるいは右手をもって撃つを得べし。この法左手をもって撃つには左足を右足に副え、右足を退ぐると同時に左拳の五指を上に向けて横面を撃ち、また右手をもって撃つには少しく体を進め、左足をやや斜めに踏み止め、元を握りたるままにて横面あるいは胴を切るべし。かくのごとくして撃ち洩らしたると

きは左の法に従い、中段あるいは下段に立ち戻り、その場において呼吸を静むることに注意すべし。右側にて撃ち損じたるときは刀を右手に取り、左足を引くと同時に元の姿勢に復し、左側にて撃ち損じたるときは左手を副えて元体に復する等、機変に応じて急速快早なるを要す。ただしこの殴撃は、左右共に充分に体を翻して撃ち込むを良とす⁴。

このように、第一節では『撃劍指南』にみられる足さばきに関する記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、それの中では「右足」「左足」「送り足」「送足」「足踏み」に関する記述が確認された。

第二節 『武道教範』

第二節では、『武道教範』⁵における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「両足」に関する記述が確認された。

第三節 『練胆操術』

第三節では、『練胆操術』⁶における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「足の二倍」「足の爪立つ」に関する記述が確認された。

第四節 『剣道要覧』

第四節では、『剣道要覧』⁷における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「足踏み」「両足」「左右足」「小足」「足一体」「手足」「左右の足」「両足」「足を踏み込み」「身体手足」に関する記述が確認さ

れた。

第五節 本章のまとめ

本章のまとめは、これまでに確認した内容と重複するため、ここでは割愛する。

第二章 大正期の剣道書にみられる足さばきに関する記述

本章では、『近代剣道名著大系』に所収された剣道書のうち、大正期に刊行された『千葉周作遺稿剣法秘訣』、高野佐三郎『剣道』、『国民剣道教範』、『剣法至極詳伝』、『剣道の術理』、『剣道極意』、『剣術落葉集』、『剣道の極意』、『青年教育剣道大観』、『剣道講話』、『剣道手引草』、『剣道の真諦』、『最も実際的な学生剣道の粋』『日本剣道教範』にみられる足さばきに関する記述について考察した。

ここでは、具体的な記述は顕著なもののみ紹介する。

第一節 『千葉周作遺稿剣法秘訣』

第一節では、『千葉周作遺稿剣法秘訣』⁸について、足さばきに関する記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「三足跡」「三足」に関する記述が確認された。

第二節 高野佐三郎『剣道』

第二節では、高野佐三郎『剣道』⁹における記述を取り上げ、内容を確認した。そ

の結果、「右足」「左足」「両足」に関する記述が確認された。

第三節 『国民剣道教範』

第三節では、『国民剣道教範』¹⁰における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「左右足」「足遣い」「片足」「陰陽の足」「二具足」に関する記述が確認された。

第四節 『剣法至極詳伝』

第四節では、『剣法至極詳伝』¹¹における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「足癖」に関する記述が確認された。

第五節 『剣道の術理』

第五節では、『剣道の術理』¹²における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「両足」「足尖」「左右足」「陰陽の足」「蹴り足」「浮き足」「ふみゆする足」に関する記述が確認された。

第六節 『剣道極意』

第六節では、『剣道極意』¹³における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「両足」に関する記述が確認された。

第七節 『剣術落葉集』

第七節では、『剣術落葉集』¹⁴における記

述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「両足」「千鳥足」「ふみゆする足」に関する記述が確認された。

第八節 『剣道の極意』

第八節では、『剣道の極意』¹⁵における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「足踏み」に関する記述が確認された。

第九節 『剣道講話』

『剣道講話』では次のような記述を見ることができた。

男はやや外輪に向かって踏み歩くを常とす。しかして歩行は踵を中心に、指先より一直線上に並行して交互に歩むのである。

剣術の動作においても歩み方においてその自然を失ってはならないものである。足踏みは自然を失わず一直線上に並行して踏むべきものであってこの体形を強体といい、進退は自由にして迅速、従って業も正則となるのである。自然足とは普通歩行する時、右足を出し、左足は前方に送らんとして踵を上げた状態を自然足というのである。右足先を横に向けるはいちじるしく自然を害するので、姿勢が曲がり、構えを崩し、突撃の正確を誤り、足裏に豆ができるのである。

ゆえに直立不動体より、右足を一步踏み出し、左足は踵を浮べ、右足の指先と同一方向として、軽くこれに力を入れ、全体の重心を両足にて軽く支えるのであ

る。足運びすなわち**追足**は最初足幅を広くする時は、進退の時、**左足**が横に向いたり、**右足**に左足が送れず、ために体が曲ったりよろめいたりするのである。ゆえに**足幅**を狭くして、重心を支え膝の弛みにより足先より運行するのである。進行（**追足**）。二は退け（**退足**）斜めの前後。

左右は**追足**と**退足**、**送り足**の六方向である。前後左右斜めの四方を合わせて八方向となり、これを足踏み八則というのである。この八則に**追足**、**退足**、**送り足**に運行するを**順足**といい、人自然に活動する足の運行法である。全体の活動をして順正に自由自在とするのである。進む時に右足を強く踏みその足に体の重量を乗せることは、左足の力を失いて後に弾ねあるいは一つところを踏むことが出来ず、ゆえに完全なる進行ができぬため、左足に力を偏して左足を横に流し全体を崩すというようになるゆえに、常に**追足**にて進退し**追足**を充分に練習して、一足に偏することなく、**両足**は身体に平均の運動を促進し完全とすることが肝要である¹⁶。

このように、第九節では『剣道講話』における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「足踏み」「自然足」「足運び」「足幅」「追足」「退足」「送り足」に関する記述が確認された。

第十節 『青年教育剣道大観』

第十節では、『青年教育剣道大観』¹⁷における記述を取り上げ、内容を確認した。そ

の結果、「足踏み」に関する記述が確認された。

第十一節 『剣道手引草』

第十一節では、『剣道手引草』¹⁸における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「足幅」に関する記述が確認された。

第十二節 『剣道の真諦』

第十二節では、『剣道の真諦』¹⁹における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「足踏み」「足」「右足」「左足」「足幅」「足間」に関する記述が確認された。

第十三節 『最も実際的な学生剣道の粹』

第十三節では、『最も実際的な学生剣道の粹』²⁰における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「両足」「足捌み」に関する記述が確認された。

第十四節 『日本剣道教範』

第十四節では、『日本剣道教範』²¹における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「両足」「脚」「手足」「足捌巳」「足場」「足の運び」に関する記述が確認された。

第十五節 本章のまとめ

本章のまとめは、これまでに確認した内

容と重複するため、ここでは割愛する。

第三章 昭和期の剣道書にみられる足さばきに関する記述

本章では、『近代剣道名著大系』に所収された剣道書のうち、昭和期に刊行された『新制剣道教科書』、『大日本剣道史』、『剣道の理論と実際』、『一刀正伝無刀流剣道教典』、『剣道読本』、『剣道解説』にみられる足さばきに関する記述について考察した。

ここでは、具体的な記述は顕著なもののみ紹介する。

第一節 『新制剣道教科書』

第一節では、『新制剣道教科書』²²について、足さばきに関する記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「足」「右足」「左足」に関する記述が確認された。

第二節 『大日本剣道史』

第二節では、『大日本剣道史』²³における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」に関する記述が確認された。

第三節 『剣道の理論と実際』

第三節では、『剣道の理論と実際』²⁴における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「両足」に関する記述が確認された。

第四節 『一刀正伝無刀流剣道教典』

第四節では、『一刀正伝無刀流剣道教典』²⁵における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「足搦み」「敵の足」に関する記述が確認された。

第五節 『剣道読本』

『剣道読本』では、次のような記述を見ることができた。

「一眼二足三胆四力」と申しまして、足さばきは剣道の最も重要なものの一つに数えられております。撃突の場合も、手で撃つのではなく腰で撃て、足で撃て、手で突くのではなく腰で突け、足で突けといわれるくらい、すべての身体動作の基礎は、足に最も重点を置いております。足は、右足を前に、左足を後ろに、両方の間隔は約半歩位にします。その方向は前方に正しく向かわなければなりません。そして全身の重量を、右足と左足とに等分にかけ、一方にだけ多く偏しないようにし、爪先の力を抜きます。爪先へあまり力を入れると、つまずいて、不覚をとるようなこともあります。足さばきがぎごちなくなるからであります。左足の踵はやや浮かし、左足の膝はあまり曲げないように致したい。左足の膝を曲げると身体全体が後方にかかり、体の運用敏捷を欠き、進退に甚だ不便を感じます。「一、足つかいのこと足の運びのこと、つま先をきびす、少しうけて踵を強く踏むべし。足つかいは時に

よりて、大小遅速はありとも、常にあゆむがごとし。足に飛足、浮足、ふみ据ゆる足とて、この三つ嫌う足なり。この道の大事にいわく、陰陽の足といいこれ肝心なり。陰陽の足とは片足ばかり動かさぬものなり。きる時、ひく時、うくる時までも、陰陽とて右左右左踏む足なり、返す返す片足踏むことあるべからず。よくよく吟味すべきものなり」これは『五輪書』の足つかいの一節であります。さらに「兵法三十五箇条」に次のように記されてあります。兵法三十五箇条 宮本武蔵が寛永十八年熊本藩主細川忠利の命によって書いた覚え書である。晩年の書『五輪書』はこれを敷行したものである。「一、二つの足ということ二つの足とは、太刀一つ打つ内に、足は二つ運ぶ物なり。太刀乗りはずし、つぐもひくも足は一つのものなり。足をつぐという心これなり。太刀一つに足一つずつ踏むは、居付きはまるなり。(固定して変化のできない状態にあること。二つと思えば常に歩む足なり。よくよく工夫あるべし」通常は一足一刀、一足踏み込んで一太刀切るのでありますが、二足一刀というような変化の必要も生じて参ります。剣道における足の働きを二つに分けると、一つは身体の重心を保つ働き、一つは前後左右に活動する働きであります。この二つをこもごも使い分けるための練習が常に肝要であります。いわば足は戦場における馬の働きをなすもので、乗り手はいかに勇士でも、馬が馬では十分な働きはできません。せっかくの敵も取り逃がすような結果になるのであります。足が丈夫であるということは、昔の

武芸者にとって必要欠くべからざる条件であったらしく、歩行の方法等についても、相当深い研究がとげられておったようであります。あるいは山野を涉するとか、拳闘の選手は、ランニングをしたり、縄飛びをしたりして足を鍛えるようですが、縄飛びのごときは剣道にもよき練習法の一つであります²⁶。

このように、第五節では『剣道読本』²⁷における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」「足さばき」「足つかい」「飛足」「浮足」「ふみ据ゆる足」「三つ嫌う足」「陰陽の足」「片足」「二つの足」「一足踏み込」に関する記述が確認された。

第六節 『剣道解説』

第六節では、『剣道解説』²⁸における記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「右足」「左足」に関する記述が確認された。

第七節 本章のまとめ

本章のまとめは、これまでに確認した内容と重複するため、ここでは割愛する。

結章

一、総括

本研究では、近代期における剣道の足さばきについてどのような教えが説かれていたのか、『近代剣道名著大系』に所収され

ている剣道書の中から足さばきに関する記述を抽出し、考察を行った。

第一章では、明治期の剣道書『擊劍指南』『武道教範』『練胆操術』『剣道要覧』を対象に足さばきの用語を調べた結果、各書では「右足」「左足」「両足」などの表現が中心であった。現代剣道で一般的な「足さばき」「歩み足」「開き足」「継ぎ足」「すり足」「踏み込み足」などの専門用語はほとんど見られず、確認できたのは「送り足」のみであった。これにより、明治期の足の使い方は、現代のように技術名称で整理される前段階であり、主に左右の足の動きを直接示す表現で説明されていたことが明らかになった。

第二章では、大正期の剣道書 14 冊を対象に足さばきに関する用語を調査した結果、多くの書で「右足」「左足」「両足」といった左右の足を直接示す表現が中心であった。例外的に「足踏み」「足幅」「足遣い」「足の運び」などの語も見られたが、現代剣道で一般的な「足さばき」「歩み足」「開き足」「継ぎ足」「すり足」「踏み込み足」などの専門用語はほとんど確認できず、現代と共通するものは「送り足」のみであった。これにより、大正期の足さばきは、技術名称が体系化される前段階の表現で説明されていたことが明らかとなった。

第三章では、昭和期の剣道書を調査した結果、多くの書で足さばきは「右足」「左足」「両足」などの左右の足を直接示す表現によって説明されていた。例外的に『剣道読本』では「足さばき」「足つかい」「飛足」「浮足」など比較的多様な語が確認されたが、現代剣道で一般的な「歩み足」「開き足」「継ぎ足」「すり足」「踏み込み

足」などの専門用語はほとんど見られず、確認できた現代的用語は「足さばき」のみであった。以上より、昭和期も依然として左右の足の動きを中心とした表現で足さばきが記述されていたことがわかった。

以上、本研究を通して、明治・大正・昭和の各時期の剣道書における足さばきの表現を考察した結果、いずれの時代においても足さばきは主として「右足」「左足」「両足」といった左右の足を直接示す語で説明されており、現代剣道で用いられる体系的な技術名称はほとんど確認されなかった。明治・大正期には「送り足」がわずかに見られる程度であり、昭和期に入っても例外的な一部書籍を除き、専門用語の使用は限定期であった。以上より、近代から昭和にかけての剣道では、足さばきの技術概念がまだ十分に体系化されておらず、現代のように多様な技術名称が確立する以前の段階にあったことが明らかとなった。

二、今後の課題

本研究では、「近代剣道における足さばきに関する研究」と題して、近代期の剣道書を対象に考察し、その内容を明らかにしてきた。それぞれの剣道書に記された足さばきに関する教えは概ね同じであったが、近世期に発展した剣術では各流派間にその違いがあったのか、こうした問題にも考察を広げていくことで、剣術・剣道における足さばきの問題をより広汎に捉えることが出来ると考えられる。この辺りを今後の課題とし、本論を締めくくりたい。

-
- ¹ 財団法人全日本剣道連盟編『剣道指導要領』財団法人全日本剣道連盟, pp.46-47, 2008 年, 参照.
- ² 同著, p.162, 参照.
- ³ 同著, p.165, 参照.
- ⁴ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第一巻』同朋舎, pp.60-61, 1986 年
- ⁵ 同著, pp.411-412, 参照.
- ⁶ 同著, p.413, 参照.
- ⁷ 同著, p.414, 参照.
- ⁸ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第二巻』同朋舎, p.323, 1985 年
- ⁹ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第三巻』同朋舎, pp.419~420, 1986 年
- ¹⁰ 同著, p.42.
- ¹¹ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第四巻』同朋舎, pp.431-432, 1985 年
- ¹² 同著, pp.430-431.
- ¹³ 同著, pp.431-432.
- ¹⁴ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第五巻』同朋舎, p.429, 1986 年
- ¹⁵ 同著, pp.330-331.
- ¹⁶ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第六巻』同朋舎, pp.132-133, 1986 年
- ¹⁷ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第七巻』同朋舎, p.449, 1986 年
- ¹⁸ 同著, pp.451, 1986 年
- ¹⁹ 同著, pp.451-452, 参照
- ²⁰ 同著, pp.452-453.
- ²¹ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第八巻』同朋舎, pp.439-440, 1986 年
- ²² 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第九巻』同朋舎, pp.357-358, 1986 年, 参照.
- ²³ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第十巻』同朋舎, pp.431-432, 1986 年, 参照.
- ²⁴ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第十一巻』同朋舎, p.531, 1986 年, 参照.
- ²⁵ 今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二総監修『近代剣道名著大系第十二巻』同朋舎, p.377-378, 1986 年, 参照.
- ²⁶ 同著, pp.151~153.
- ²⁷ 同著, p.378-379, 参照.
- ²⁸ 同著, p.379-380, 参照.

近代剣道における握りに関する研究

松永 樹音

一、研究の動機及び目的

筆者は幼少期より剣道をはじめ、現在も稽古を続けている。これまで多くの稽古や試合を経験してきたが、高校時代に左手首を負傷したことをきっかけに、竹刀の握り方や左右手の使い方について強く意識するようになった。それまでは特に疑問を持たずに竹刀を握っていたが、怪我によって思うように左手が使えなくなったことで、右手と左手では力の入り方や役割が異なっていることを実感するようになった。

その後、改めて竹刀の握り方を意識しながら稽古を行う中で、左右手の使い方や指の力の入れ方により、打突の感覚や安定感が大きく変わることに気づいた。一方で、剣道の実践現場では、「右手は軽く」「左手で振る」「小指・薬指を使う」といった言葉で説明されることが多く、これらがそれぞれどのような意味を持っているのかについて、詳しく説明されることは少ないようを感じられる。また、構えた時と打突時では手の使い方や感覚が異なるにもかかわらず、その違いがはっきりと区別されずに語られている場合も多いと感じている。

こうした経験から、握りや手の内は剣道において重要であるとされながらも、その内容や考え方が十分に整理されていないのではないかという疑問を持つようになった。とくに、構えの段階でどのように竹刀を握り、打突の瞬間にどう力を加えるのかという点は、技の正確さや安定性に大きく関わるにもかかわらず、言葉として説明することが難しい部分でもある。

こうした動機に基づき、剣道の歴史的な背景に注目してみると、剣道は近代期において、それまでに存在していた複数の剣術流派を統合して作られたものであり、現代の剣道もこの時代のものが殆どそのままの形で受け継がれているといえる。つまりこの時代において、握りに関してどのような

教えが展開されていたのかを検討することは、現代で説かれている握りの考え方について改めて見直す手がかりを得ることとなり、剣道における基礎的な技術としての握りの重要性を再認識するうえで重要な問題になるといえる。

以上を踏まえ本研究においては、剣道における握りについて、近代期に著された剣道書を対象としてその詳細を検討し、ここでどのような教えが説かれていたのかを明らかにすることを目的とする。

二、先行研究と問題の所在

本研究で対象とする、剣道における握りに関する問題については、「握り」や「手の内」といった問題に関連して、これまで動作分析などの手法を用いた研究が広く進められており、これに関する先行研究は多数確認されているが、この問題を文献学的な立場から検討を行ったものは極めて少ない。以下では、主なものを列記し、問題の所在について述べていく。

- 小林義雄「剣道の手の内に関する研究」武道学研究 33巻 Supplement,p.33,2000.
- 堀籠敬蔵『剣の清流』日本武道館,pp.184-188,2004.
- 日本武道学会剣道専門分科会編『剣道を知る辞典』東京堂出版,pp.36-37,2009.
- 中野香月,輕米克尊「剣道における比喩表現に関する一考察一明治・大正期の剣道書を中心に一」武道学研究 55巻 Supplement号,p.22,2022.

以上の先行研究では、握りや手の内の問題について、技術の変化や用語の使われ方に注目して分析が行われ、小林は文献をも

とに、技の体系や言葉の変化を整理しており、堀籠は構えや指の使い方について実践的な立場から考察している。また、中野・輕米らは、昔の剣道書に見られる比喩表現から、「茶巾絞り」などのたとえが技の理解や感覚の伝達に役立っていたことを示している。

しかし、左右手の使い方の違いや構えた時とは打突した時の違いといった問題について具体的に分析した研究は少なく、これらの問題に関して、文献を網羅的にあたりつつ、詳しく読み取ったものは見られない。本論における問題の所在はここにある。

三、研究の方法と史料

本研究では、『近代剣道名著大系』に所収されている剣道書の記述を取り上げる。

具体的には、『近代剣道名著大系』に所収されている剣道書にみられる記述の内、握りについて書かれたものを網羅的に抽出し、それらをデータベース化する。そして、それらの記述を整理し、文献学的に行間を読みつつ、詳細な検討を行っていく。

本研究で扱う具体的な研究史料は以下の通りである。

- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二『近代剣道名著大系第一巻』同朋舎,1986.
根岸信五郎『撃劍指南』,1884.
清水国虎『武道剣法手引草』,1888.
坂似水『剣法遺伝(全)』,1889.
隈元実道『武道教範(抄)』,1894.
望月馬太郎『至誠忠愛(抄)』,1904.
原耕作『撃劍之極意(完)』,1905.
星野仙蔵『練胆操術』,1906.
小関教政『剣道要覧』,1912.

- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二『近代剣道名著大系第二巻』同朋舎, 1985.
高坂昌孝『千葉周作先生直伝剣術名人法』,1855.

- 宮本武蔵/三橋鑑一郎註解『剣道秘要』,1909.
柳田元治郎『剣道教範』,1911.
千葉勝太郎『千葉周作遺稿剣法秘訣』,1915.

- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二『近代剣道名著大系第三巻』同朋舎,1986.
高野佐三郎『剣道』,1915.
千葉長作『国民剣道教範』,1916.
牧野秀『剣道修業乃栄』,1917.

- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二『近代剣道名著大系第四巻』同朋舎,1985.
根岸信五郎『剣道講話』,1911.
木下寿徳『剣法至極詳伝』,1912.
児玉市蔵『剣道の術理』,1913.
香川輝『剣道極意』,1916.

- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二『近代剣道名著大系第五巻』同朋舎, 1986.
上田頼三『剣術落葉集』,1912.
堀田祐弘『剣道の極意』,1918.

- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二『近代剣道名著大系第六巻』同朋舎,1986.
加藤咄堂『剣客禪話(全)』,1916.
堀田捨次郎『剣道講話』,1935.

- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二『近代剣道名著大系第七巻』同朋舎,1986.
大川義行『青年教育剣道大観』,1918.
多胡全『体育的学校剣道』,1923.
中山博道『剣道手引草』,1923.
堀正平『剣道の真諦』,1923.
富永堅吾『最も実際的な学生剣道の粹』,1925.

- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
『近代剣道名著大系第八卷』同朋舎,1986.
高野佐三郎『日本剣道教範』,1920.
下川湖『剣道の発達』,1925.
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
『近代剣道名著大系第九卷』同朋舎,1986.
佐藤卯吉『剣道』,1928.
斎村五郎・金子近次『新制剣道教科書』
1931.
小川金之助『帝国剣道教本』,1937.
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
『近代剣道名著大系第十卷』同朋舎,1986.
堀正平『大日本剣道史』,1933.
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
『近代剣道名著大系第十一卷』同朋舎,1986.
繩田忠雄『剣道の理論と実際』,1937.
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
『近代剣道名著大系第十二卷』同朋舎,1986.
峯房一『一刀正伝無刀流剣道教典』,1933.
野間垣『剣道読本』,1939.
剣道教育研究会『剣道解説』,1936.
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
『近代剣道名著大系第十三卷』同朋舎,1986.
結城令聞『剣禪一如』,1940.
安部正人『鉄舟隨感録』,1942.
玉林晴朗『伝記聚芳(抄)』,1942.
- ・今村嘉雄・大島功・庄子宗光・中林信二
『近代剣道名著大系第十四卷』同朋舎,1986.
富永半次郎『剣道に於ける道』,1944.
全日本剣道連盟『日本剣道形解説書』,
1981.

四、本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序章

- 一、研究の動機及び目的
- 二、先行研究と問題の所在
- 三、研究の方法と史料
- 四、本論文の構成

第一章 構えた際の竹刀（刀）の握りについて

- 第一節 握りの加減・要点
 - 第一項 握りの加減
 - 第二項 握りの要点
- 第二節 五指の使い方
 - 第一項 五指の強弱・役割
 - 第二項 五指の使い方の理由
- 第三節 左右手の使い方
 - 第一項 左右の違い
 - 第二項 左右の協調

第二章 打突時（斬撃時）の際の竹刀（刀）の握り方について

- 第一節 握りの加減・要点
 - 第一項 握りの加減
 - 第二項 握りの要点
- 第二節 五指の使い方
 - 第一項 五指の強弱・役割
 - 第二項 五指の使い方の理由
- 第三節 左右手の使い方
 - 第一項 左右の違い
 - 第二項 左右の協調

第三章 握りについての比喩表現

- 第一節 茶巾しづり（手拭い）
 - 第一項 構えた際
 - 第二項 打突時（斬撃時）の際
- 第二節 鶏卵
 - 第一項 構えた際
 - 第二項 打突時（斬撃時）の際
- 第三節 傘
 - 第一項 構えた際

第二項 打突時（斬撃時）の際
第四節 ほか
第一項 構えた際
第二項 打突時（斬撃時）の際

結章

第一節 『近代剣道名著大系』にみられる握りに関する記述の頻度と傾向
第二節 各分類のまとめ
第三節 総括
第四節 今後の課題

文献目録

五、本論文の内容

第一章 構えた際の竹刀（刀）の握りについて

第一章では、構えた際の竹刀（刀）の握りについての特徴について考察を行った。

第一節 握りの加減・要点

第一節では、握りに関する記述の内、構えた際の「握りの加減」や「握りの要点」について記された内容を考察した。

考察の結果、「握りの加減」に関する記述は 11 個、「握りの要点」に関する記述は 4 個確認された。

「握りの加減」については、竹刀を過度に強く握りしめることを戒め、平常時には軽く柔らかく保持する点が重視されていた¹。

「握りの要点」としては、小指・薬指を中心に力を配分し、親指や人差し指は添える程度とする点が諸説に共通していた。特に左手の役割が重視されており、打突の成否や太刀の冴えは左手の締めに大きく左右

されると述べられていた²。一方、右手は主として左手を補助する役割を担い、力が入り過ぎることによる平打ちや動作の硬直を避けるべきであると説かれていた³。

さらに、握りは単なる手指の操作にとどまらず、全身の働きと密接に結びつくものとして理解されていた⁴。腕や肩、関節に余分な力を入れず、身体全体の気力と一致した自然な操作によってこそ、太刀は自由自在に働き、正確かつ冴えのある打突が可能になると説かれていた⁵。

つまり、構えた際の「握りの加減・要点」については、左手の握りが重要視され、右手は左手を補助する役割であること、また軽く柔らかく握ることが基本だと考えられていたことがわかった。

第二節 五指の使い方

第二節では、握りに関する記述の内、構えた際の五指の使い方について、「五指の強弱・役割」や「五指の使い方の理由」が記された内容を考察した。

考察の結果、「五指の強弱・役割」に関する記述は 17 個、「五指の使い方の理由」に関する記述は 1 個確認された。

「五指の強弱・役割」については、竹刀の握りにおいて小指および薬指を中心とし、他の指は力を入れ過ぎず軽く添えることが基本とされていた⁶。特に左手の小指・薬指の働きが重視され、左手指の締めは打突の成否や太刀の冴えに大きく関わると述べられていた⁷。また、五指のいずれかに偏った握りは、太刀の働きを損ない、打突の正確性や冴えを失わせる要因となると述べられていた⁸。

「五指の使い方の理由」については、茶巾を絞るように握るという考えの根拠として、竹刀の基となった刀の柄は斬撃の際に刃筋を正しく持つため扁平になっているこ

とから、通常人が物を握る握り方では、右手の親指の掛かりが浅くなり、左手では小指をはじめ四指の掛かりが深くなり過ぎるという状況があり、これが五指の使い方を説く理由として述べられていた⁹。

以上より、構えた際の「五指の使い方」については、刀や竹刀の柄の構造、及び打突の正確性等を考慮して、左手の小指・薬指の働きを中心として握ること、またその中でも五指のいずれかに偏るのではなく手掌を強調させて握ることが重視されていたことがわかった。

第三節 左右手の使い方

第三節では、握りに関する記述の内、構えた際の左右手の使い方について、「左右の違い」や「左右の協調」が記された内容を考察した。

考察の結果、「左右の違い」に関する記述は 12 個、「左右の協調」に関する記述は 3 個確認された。

「左右の違い」については、左手を主、右手を従とする考え方が一貫して示されていた。左手は柄頭に近い位置で小指・薬指を中心として太刀を確実に支えるものとして述べられていた¹⁰。一方、右手は剣柄を支持し、太刀の方向や操作を助ける役割にとどめ、過度に力を加えることは戒められていた。右手に力が入りすぎると、平打ちや動作の硬直を招き、太刀の冴えを損なう原因になると述べられていた。

「左右の協調」については、左右の手が同じ心で一致し、働かせることが重要だと強調されていた。左右の手に力の過不足や矛盾が生じれば、太刀の運行は乱れ、無理な動作となるため、押す・引く・打つといった動きはいずれも左右同時に行われるべきであるとされていた。また、左右の指の締まりや緩みが調和していることが、安定

した構えと円滑な太刀操作につながると述べられていた¹¹。

以上から、構えた際の「左右手の使い方」については、左手を中心として太刀を操り、右手はそれを補助するという役割分担を明確にしつつ、左右が常に調和し、一致して働くことが重視されていたことがわかった。

第二章 打突時（斬撃時）の際の竹刀（刀）の握り方について

第二章では、打突時（斬撃時）の際の竹刀（刀）の握り方について考察を行った。

第一節 握りの加減・要点

第一節では、握りに関する記述の内、打突時（斬撃時）の「握りの加減」や「握りの要点」について記された内容を考察した。

考察の結果、「握りの加減」に関する記述は 8 個、「握りの要点」に関する記述は 18 個確認された。

「握りの加減」については、打突に先立つ段階では手の内を過度に緊張させず、軽く柔らかく保持することが重視されていた一方で、斬撃の瞬間には必要に応じて確実に締めることが求められていた¹²。常に強く握り続けることは、太刀の働きを損ない、動作の自由を失わせる要因になるとして戒められていた。

「握りの要点」としては、小指および薬指を中心として力を配分し、中指はそれに従い、親指・人差し指は軽く添える程度とする点が、構えに関する記述の内容と共通していた¹³。特に左手の締めが重視されており、斬撃の切れ味や太刀の冴えは左手の働きに大きく関わるとされていた¹⁴。右手については、左手を補助する役割にとどめ、力が入り過ぎることによる平打ちや太刀先の乱れを避けるべきであるとされてい

た¹⁵。

つまり、打突時（斬撃時）の「握りの加減・要点」については、平常時の柔らかな手の内と、斬撃の瞬間における的確な締めとの切り替えを基本とし、小指・薬指を中心とした指の役割分担、そして左手主導・右手補助という左右の働きの在り方が重視されていたことがわかった。

第二節 五指の使い方

第二節では、握りに関する記述の内、打突時（斬撃時）の五指の使い方について、「五指の強弱・役割」や「五指の使い方の理由」が記された内容を考察した。

考察の結果、「五指の強弱・役割」に関する記述は7個、また「五指の使い方の理由」に関する記述は確認されなかった。

「五指の強弱・役割」については、小指および薬指に力を配し、これを中心として手の内を締めることが基本とされていた¹⁶。一方、中指はこれに従う程度とされ、人差し指および親指は過度に力を入れず、軽く添える役割を担うものとされていた。このような五指の役割分担によって、斬撃の際に太刀を確実に締めつつも、動作の自由を失わない握りが可能になると述べられていた¹⁷。

つまり、打突時（斬撃時）の「五指の使い方」については、小指・薬指を中心とした力の配分を基本とし、他の指は補助的に働かせることで、太刀の冴えと操作の自在さを両立させることが重視されていたことがわかった。

第三節 左右手の使い方

第三節では、握りに関する記述の内、構えた際の左右手の使い方について、「左右の

違い」や「左右の協調」が記された内容を考察した。

考察の結果、「左右の違い」に関する記述は1個、「左右の協調」に関する記述は3個確認された。

「左右の違い」については、右手は剣の柄を支える補助的な役割にとどめ、主として左手によって太刀を操作することが重要であると述べられていた¹⁸。特に右手に過度な力が加わることは、太刀の冴えを損ない、正確な打突を妨げる要因となるため戒められていた¹⁹。

「左右の協調」については、左右の手が常に同じ働きを保ち、押す・引く・打つといった動作において過不足や矛盾が生じないことが求められていた²⁰。左右いずれか一方に偏ることなく、両手が一体となって太刀を操作することで、無理のない円滑な斬撃が可能になると述べられていた²¹。

以上から、打突時（斬撃時）の「左右手の使い方」については、左手を主とし右手を補助とする役割分担を基本としつつ、左右が常に一致した働きを保つことによって、太刀を安定して自在に操作することが重視されていたことがわかった。

第三章 握りについての比喩表現

第三章では、握りについて語られる中で比喩表現を用いて説かれた内容について考察を行った。以下ではその内容を確認していく。

また、各記述の個数については、各用語が直接使用された数ではなく、それぞれの比喩表現が用いられた、一つのまとまりのある記述がいくつあったかという数を示した。

第一節 茶巾しぶり（手拭い）

第一節では、構えた際から打突時（斬撃時）に至るまでの握り方について、「茶巾しぶり（手拭いをしぶる）」という比喩表現が用いられた記述に注目し、考察を行った。

考察の結果、「茶巾しぶり」という比喩表現が用いられた記述は、「構えた際」に関して 5 個、「打突時（斬撃時）」に関しても 5 個確認された。

「構えた際」の握りについては、柄を強く握ることを戒め、柔らかく、しかし締まりを失わない握りを求めるものとして記されていた²²。

「打突時（斬撃時）」については、瞬間的な締めが強く求められていた。この締めは、太刀を殺さず、刃筋を正しく保ち、切先に冴えを生むためのものとして記されていた。これらは、力を入れ過ぎず必要な方向に均等に力を配る感覚を示したものであり、状況に応じて力の加減を変えられる柔軟性を含んでいた²³。

以上から、「茶巾しぶり」とは、構えと打突時の両方において用いられた比喩表現であり、構えにおいては柔らかく活きた手の内を保ち、打突の瞬間にのみ適切に締めるという、時間的な強弱を含んだ概念だと考えられていたことがわかった。

第二節 鶏卵

第二節では、構えた際から打突時（斬撃時）に至るまでの握り方について、「鶏卵」という比喩表現が用いられた記述に注目し、考察を行った。

考察の結果、「鶏卵」という比喩表現が用いられた記述は、「構えた際」に関して 5 個、「打突時（斬撃時）」に関して 4 個確認された。

「構えた際」の握りについては、竹刀を強く握りしめることを避け、掌中に卵を込み込むような柔らかさと丸みを保った握り

が求められていた。過度に力を入れることなく、しかし緩み過ぎることもなく、常に打突へ移行できる状態を保つ点が重視されていた²⁴。

「打突時（斬撃時）」については、平常時には鶏卵を握るように柔らかく保持しつつも、斬撃の瞬間には必要に応じて確実に締めることが求められていた。強く握り続けることは戒められ、柔軟さと締まりとを使い分けることによって、太刀の冴えと操作の自在さが得られると述べられていた²⁵。

以上から、「鶏卵」とは、常に弱く握ることを意味するのではなく、平常時の柔らかさと、斬撃時の確実な締めとを自在に切り替えるための握りの在り方を示す比喩であると考えられていた。

第三節 傘

第三節では、構えた際から打突時（斬撃時）に至るまでの握り方について、「傘」という比喩表現が用いられた記述に注目し、考察を行った。

考察の結果、「傘」という比喩表現が用いられた記述は、「構えた際」においては 4 個、「打突時（斬撃時）」に関しては記されていなかった。

「構えた際」の握りについては、傘をさす時のように、必要以上の力を加えず、状況に応じて自然に力を調整する握りが求められていた。常に強く握りしめることは戒められ、柔らかさを保ちながらも、風に応じて傘の向きを変えるように、自在に対応できる手の内が重視されていた²⁶。

「打突時（斬撃時）」については、「傘」という比喩を用いた直接的な記述は見られず、構えた際の握りの感覚を説明するための比喩として用いられているにとどまっていた²⁷。

以上から、「傘」とは、力を入れ過ぎず、必要に応じて加減を変えられる柔軟な握り

の在り方を示す比喩であり、特に構えた際の自然で無理のない手の内を説明するために用いられていたと考えられていたことがわかった。

第四節 ほか

第四節では、上記以外の比喩表現を用いて説明された記述に注目し、考察を行った。

清水国虎『武道剣法手引草』では、構えた際の握りについて語られる中で、「生きたる鳥を持つがごとく」という表現が用いられていた²⁸。これは、強く握れば鳥は死に、緩ければ逃げてしまうという点において、握りに求められる適度な緊張と弛緩のバランスが示されていたといえる。

また、佐藤卯吉『剣道』では、「撥鎧法」という表現によって、構えた際の握りについて解説が行われていた²⁹。「撥鎧法」とは、筆の持ち方の一つであり、筆を浅く持って自由に動かすことを示したものであるが、これと同様に、竹刀も力を強く入れるのではなく、力を抜いて柔らかく握ることで自由な動きになるという教えが、ここでは記されていたといえる。

一方、打突時（打撃時）の握りについては、木下寿徳『剣法至極詳伝』において、「神子の鈴を振る」という比喩表現が確認された³⁰。これは、神子（みこ）が鈴を振る際、鈴が手に付いているのか離れているのかわからぬほどの微妙な握りを示しており、打突時（斬撃時）の握りにおける瞬間的な力の強弱が示されていた。

以上から、本節で確認した比喩表現は、いずれも握りの加減や要点に関して、常に固定された形や力ではなく、動きや状況の中で変化しうるものとして捉えることを説く中で用いられていたことが読み取れた。

結章

第一節 『近代剣道名著大系』にみられる握りに関する記述の頻度と傾向

本論では、剣道における握りに関して、『近代剣道名著大系』に所収された剣道書を対象に、それぞれの内容について記された記述を抽出・整理し、その内容を確認してきた。

以下の表では、それぞれの内容に関する記述の出現回数をまとめる。

分類	構えた時	打突時（斬撃時）の際
握りの加減	11個	8個
握りの要点	4個	18個
五指の強弱・役割	17個	7個
五指の使い方の理由	1個	0個
左右の違い	12個	1個
左右の協調	3個	3個

比喩表現	構えた時	打突時（斬撃時）の際
茶巾絞り（手拭い）	5個	5個
鶏卵	5個	4個
傘	4個	0個
ほか	2個	1個

第二節 各分類のまとめ

本節の「各分類のまとめ」は、先述で確認した内容と重複するため、割愛する。

第三節 総括

本論による考察の結果、『近代剣道名著大系』所収の剣道にみられる記述では、握りの問題に関して、「握りの加減・要点」、「五指の使い方」、「左右手の使い方」、「比喩表現」について述べられたものに分類された。

「握りの加減・要点」については、構えた時には軽く・ふんわりと握ることが重視され、打突時（斬撃時）においては、握り

は強すぎず弱すぎず、打つ瞬間に小指・薬指を中心にきゅっと締めることが重視されていたことがわかった。

「五指の使い方」については、刀の柄が正しい握りや刃筋を保つために扁平になっており、普段の物を握る握り方では右手の親指の掛かりが浅く、そのほかの四指の掛かりが深くなり過ぎるため、構えた時には小指と薬指を中心に握り、他の指は軽く添えることが基本だとされていた。そして打突時（斬撃時）については、小指と薬指を中心に締めて力点を集中させることが重要だと考えられていたことがわかった。

「左右手の使い方」については、構えた際には右手と左手の使い方が別々に記されていたものの、打突時（斬撃時）については、左右手を協調させることが重視されていた。

そして、それぞれの内容について説明がされる中では比喩表現が随所に用いられ、「茶巾」「鶏卵」「傘」といった用語が多く用いられていたことがわかった。

ここで、前節にてまとめた表をもとに、各記述の頻度と傾向について注目してみると、「握りの加減・要点」および「五指の使い方」に関する記述が特に多く見られ、「左右手の使い方」に関する記述はそれらに比べて少ないことがわかった。構えた時と打突時（斬撃時）の違いについては、「軽く」「ふんわり」といった「握りの加減」や、「五指の強弱・役割」、「左右の違い」に関する記述が、構えた時において多く書かれていた。これらの理由としては、構えた時は動きが止まっており、五指のどこに力を入れるか、どれくらいの強さで握るかといった細かい部分を意識しやすいためだと考えられる。「左右の違い」については、剣道では右手と左手の役割がはっきり分かれており、特に構えた時の左手の位置や働きはその後の竹刀操作に大きく関わるため、記述の数が多くなったのだと考え

られる。

またその一方で、「握りの要点」については、「絞る」や「締める」といった表現を中心として、打突時（斬撃時）において多く書かれていたことがわかった。これは打突が一瞬であり、力を加える時間も一瞬であるため、五指の使い方に関わる細かい説明よりも、手掌全体の握り方としての「絞る」や「締める」といった表現が多くなったためだと考えられる。また「左右の違い」に関する記述が少なかった理由としては、打突時には構えで作った握りのまま竹刀を動かすため、改めて左右の違いを細かく示す必要がなかったものだと推測される。

最後に、比較表現としての「傘」という語が構えた際の左手の握りについてのみ記されていた点についても注目したい。これは構えた時の感覚が生活の中での傘の持ち方に近いためだと考えられ、剣道を知らない者でもイメージがしやすく、動きが止まった構えの状態における左手の握り方を説明するうえで非常に効果的な表現だと考えられていたのだといえる。

第四節 今後の課題

本論文では、「近代剣道における握りに関する研究」と題して、近代期の剣道書を対象に考察し、その内容を明らかにしてきた。しかし、本研究では竹刀および刀の握りに関して、その教えの違いを詳細に検討するには至らなかった。刀の握り方に関しては、近世期にて武士たちが実戦経験をもとに生み出した考えを基本としているため、この時代の剣術書の内容を検討することでこれを明らかにすることが出来るといえる。また、近代期における剣道書についても、『近代剣道名著大系』に所収されていないものも取り上げることでさらに考察を深めていくことが出来ると考えられる。

-
- ¹ 富永堅吾『最も実際的な学生剣道の粹』(『近代剣道名著大系第9巻』所収) pp.342-343,1953.
- ² 同著,pp.342-343.
- ³ 剣道教育研究会『剣道解説』(『近代剣道名著大系第12巻』所収) p.274,1974.
- ⁴ 小川金之助『帝国剣道教本』(『近代剣道名著大系第9巻』所収) pp.270-271,1942.
- ⁵ 佐藤卯吉『剣道』(『近代剣道名著大系第9巻』所収) pp.76-77,1904.
- ⁶ 小川金之助『帝国剣道教本』(『近代剣道名著大系第9巻』所収) pp.270-271,1942.
- ⁷ 剣道教育研究会『剣道解説』(『近代剣道名著大系第12巻』所収) p.274,1974.
- ⁸ 同著,p.274.
- ⁹ 高野佐三郎『日本剣道教範』(『近代剣道名著大系第8巻』所収) p.50-51,1941.
- ¹⁰ 佐藤卯吉『剣道』(『近代剣道名著大系第9巻』所収) pp.76-77,1904.
- ¹¹ 堀正平『剣道の真諦』(『近代剣道名著大系第7巻』所収) p.231-232,1912.
- ¹² 高野佐三郎『剣道』(『近代剣道名著大系第3巻』所収) p.56,1911.
- ¹³ 大川義行『剣道大観』(『近代剣道名著大系第7巻』所収) p.33,1912.
- ¹⁴ 剣道教育研究会『剣道解説』(『近代剣道名著大系第12巻』所収) pp.274,1974.
- ¹⁵ 野間垣『剣道読本』(『近代剣道名著大系第12巻』所収) pp.153-154,1976.
- ¹⁶ 木下寿徳著『剣道至極』(『近代剣道名著大系第4巻』所収) p.67,1986.
- ¹⁷ 佐藤卯吉『剣道』(『近代剣道名著大系第9巻』所収) pp.50-51,1904.
- ¹⁸ 同著,p.274.
- ¹⁹ 剣道教育研究会『剣道解説』(『近代剣道名著大系第12巻』所収) p.274,1974.
- ²⁰ 堀正平『剣道の真諦』(『近代剣道名著大系第7巻』所収) pp.231-232,1912.
- ²¹ 同著,pp.231-232.
- ²² 清水国虎『武道剣法手引草』(『近代剣道名著大系第1巻』所収) p.82,1888.
- ²³ 繩田忠雄『剣道の理論と実際』(『近代剣道名著大系第11巻』所収) p.287,1911.
- ²⁴ 清水国虎『武道剣法手引草』(『近代剣道名著大系第1巻』所収) p.82,1888.
- ²⁵ 高野佐三郎『剣道』(『近代剣道名著大系第3巻』所収) p.93,1911.
- ²⁶ 堀田祐弘『剣道の極意』(『近代剣道名著大系第5巻』所収) p.324,1911.
- ²⁷ 小川金之助『帝国剣道教本』(『近代剣道名著大系第9巻』所収) pp.270-271,1942.
- ²⁸ 清水国虎『武道剣法手引草』(『近代剣道名著大系第1巻』所収) p.82,1888.
- ²⁹ 佐藤卯吉『剣道』(『近代剣道名著大系第9巻』所収) pp.76-77,1904.
- ³⁰ 木下寿徳著『剣道至極』(『近代剣道名著大系第4巻』所収) p.67,1986.

近世剣剣術における心法論に関する研究
—『兵法未知志留邊』を中心に—

山田 夏

一、研究の動機及び目的

筆者は小学1年生から現在に至るまで剣道を続けてきた。その中で、多くの試合を経験するたびに、緊張が自らの身体の動きに大きな影響を及ぼすことを痛感してきた。程よい緊張感を保てていると身体は自然によく動く一方、緊張が強くなりすぎると足が地に着いていないような感覚に陥り、思うような動きが出来なくなることもあった。こうした経験から、常に心を一定に保つためにはどうしたら良いかという点に強い関心を抱くようになった。

こうした動機に基づき、剣術・剣道における心の問題（心法）に注目してみると、武道学分野ではこれについて今まで多くの議論がなされてきたといえる。心法とは、源了圓によると、「現在の心のありようを、あるべき心のありようへと高め、あるいは深め、あるいは純化していく心の工夫のこと」¹であり、剣をもって命のやり取りをした当時の武道家にとって解決しなくてはならない喫緊の課題とされてきた。これまででは、近世初期の柳生宗矩が著した『兵法家伝書』や宮本武蔵の『五輪書』などの代表的な武芸伝書を取り扱い、戦乱の時代から平和な時代へと大きく移り変わっていく中で、剣術勝負における心の問題や武士としての生き方についてどのような教えが説かれていたのか研究が進められてきた。

その一方で、その後の近世中期の泰平の世において剣術にまつわる心法がどう論じられてきたかという問題についても、剣術や近世武芸の文化性を考察する上では、非

常に重要なといえる。また、心法論に関する研究では、武道における心法の重要性や、「取り除くべき心」と「理想とする心」の内容について考察されることがほとんどで、「取り除くべき心」から「理想とする心」へ至る過程にある具体的な「方法論」、つまり「心を高める工夫」については、未だ十分な検討が尽くされているとは言い難い。戦がなくなった泰平の世において、当時の剣術家たちが自らの心を高めるためにどのような工夫を凝らしていたかを明らかにすることは、剣術における心法論の特徴を捉える上で重要な視点であり、筆者の関心もここにある。

こうした状況において、戦がなくなった泰平の世、つまり近世中期以降において、心の問題を重視した剣術家として挙げられるのが白井亨（1783-1843）である。白井は、天真白井流を創始した人物であり、『兵法未知志留辺』を著すなど「心法の活性化を図った」²重要な人物として評価されている。白井が説いた心法論について注目することは、近世中期の剣術心法論の特徴を把握するうえで重要な問題である。

以上を鑑み、本研究では、近世中期以降の泰平の世における剣術の心法論について、白井亨著『兵法未知志留辺』を対象として検討を行い、そこで心法論、特に「取り除くべき心」から「理想とする心」へ至るための「心を高める工夫」について、どのような教えが説かれているのか明らかにすることを目的とする。

二、先行研究

武芸・武道における心法論に関する先行研究としては、主に以下のものがあげられる。

- 源了圓『文化と人間形成』³
- 湯浅晃『武道伝書を讀む』⁴
- 前林清和『武道における身体と心』⁵
- 酒井利信「武道史における身心論序説」⁶
- 酒井利信,阿部哲史,二宮恭子,堀川峻「東欧における武道の教育力に関する研究：ユーゴスラビア紛争時における元兵士の事例を中心に」⁷

この内、心法論について言及した論考の嚆矢としては、源了圓があげられる。源は、心法の問題がどのように扱われているかについて、各流派がその技の極点において心法の必要性を認め、心法の完成を剣法の完成と見なしてきたことを指摘している。また源は、自らの心を磨くという心法を中心とすることには、日本人の民族性のようなものが関係している可能性があるとも述べている⁸。

さらにもうひとつ注目すべき研究としては、前林清和の論稿があげられる。前林は、「身体性重視」の思想を明らかにした上で、「気」や柳生新陰流でいうところの「病氣」「不動心」などをキーワードとして取り上げつつ、武道における身体と心の関係性について言及している⁹。

これら二つの研究を代表として、これまで総じて武芸・武道における心法の重要性や、「取り除くべき心」と「理想とする

心」に関する考察が進められ、重要な知見が提出されてきたが、これら「取り除くべき心」から、「理想とする心」へ至る過程にある具体的な「方法論」、つまり「心を高める工夫」については、未だ十分な検討が尽くされているとは言い難い。より具体的には、「心を高める工夫」として、白井亨が著した『兵法未知志留辺』における「煉丹の術」および、白井が基にした白隱の「内觀の秘法」について詳しく言及されたものもみられない。本研究の問題の所在はこの辺りにある。

三、研究方法

本研究では、近世中期において心の問題を重視した剣術家として評価される白井亨に着目し、白井が著した代表的な剣術伝書である『兵法未知志留辺』を取り上げ、ここで示された心法論について文献学的に行間を読みつつ詳細な検討を行う。

具体的には、『兵法未知志留辺』の記述から「取り除くべき心」、「理想とする心」、「心を高める工夫」について記された部分を抽出し、どの部分にどういった文脈で記されているかをデータベース化し、網羅的に把握する。さらにこれらの中でも重要な記述を取り上げて解釈を行い、文献学的に行間を読みつつ考察を行っていく。

また後に本文にて詳述するが、『兵法未知志留辺』にて記された心法を高めるための工夫については、白隱著『夜舟閑話』の教えが基となっている。『兵法未知志留辺』にて説かれた内容を正確に把握するためにも、本論では『夜舟閑話』も対象とし

て考察を行う。

四、文献史料

本研究において扱った史料は以下の通りである。

- ・白井亨『兵法未知志留辺』筑波大学武道文化研究会：武道伝書集成・第三集『剣術諸流心法論集 下巻』(1989)
- ・窮乏庵主饑凍選『夜舟閑話』(『日本の禅語録 第十九巻 白隱』所収) (1981)

五、本論文の構成

本論文は、三章立てとなっている。第一章にて、「取り除くべき心」について、第二章では、「理想とする心」についてみていく、第三章では、「取り除くべき心」から「理想とする心」に至るまでの「心を高める工夫」について検討を行った。そして結論では、各章における要点をまとめ、最後に結論を述べた。

本論文の構成は、以下の通りである。

序章

- 一、研究の動機及び目的
- 二、先行研究と問題の所在
- 三、研究の方法
- 四、研究史料
- 五、本論文の構成

第一章 『兵法未知志留辺』における取り

除くべき心

第一節 取り除くべき心に関するキーワードの抽出

第一項 取り除くべき心に関する記述の把握

第二項 取り除くべき心に関するキーワードの抽出

第二節 邪念・妄念・妄想

第一項 「邪念」「妄念」「妄想」に関する記述と解釈

第二項 本節のまとめ

第三節 無明煩惱

第一項 「無明煩惱」に関する記述と解釈

第二項 本節のまとめ

第四節 有形に執着する心・無に執着する心

第一項 「有形に執着する心」・「無に執着する心」に関する記述と解釈

第二項 本節のまとめ

第五節 懶惰懈怠

第一項 「懶惰懈怠」に関する記述と解釈

第二項 本節のまとめ

第六節 その他注目すべき記述について

第一項 その他の注目すべき記述に関する記述と解釈

第二項 本節のまとめ

第七節 本章のまとめ

第二章 『兵法未知志留辺』における理想とする心

第一節 理想とする心に関するキーワードの抽出

第一項 理想とする心に関する記述の

把握	第三節 白隱著『夜舟閑話』における心を高める工夫
第二項 理想とする心に関するキーワードの抽出	第一項 「内觀の秘法」に関する記述と解釈
第二節 天真・真空	第二項 「軟酥の法」に関する記述と解釈
第一項 「天真」「真空」に関する記述と解釈	第三項 本節のまとめ
第二項 本節のまとめ	第四節 本章のまとめ
第三節 空機	結章
第一項 「空機」に関する記述と解釈	第一節 各章のまとめ
第二項 本節のまとめ	第二節 総括
第四節 無為	第三節 今後の課題
第一項 「無為」に関する記述と解釈	文献目録
第二項 本節のまとめ	六、本論文の内容
第六節 その他注目すべき記述について	第一章 『兵法未知志留辺』における取り除くべき心
第一項 その他の注目すべき記述に関する記述と解釈	本章では、『兵法未知志留辺』における「取り除くべき心」についてみていった。
第二項 本節のまとめ	第一節 「取り除くべき心」に関するキーワードの抽出
第七節 本章のまとめ	第一節では、『兵法未知志留辺』から「取り除くべき心」について説かれた記述の全体を把握するため、それらを抽出してデータベースを作成し、キーワードを選定した。
第三章 心を高める工夫	
第一節 心を高める工夫に関するキーワードの抽出	
第一項 心を高める工夫に関する記述の把握	
第二項 心を高める工夫に関するキーワードの抽出	
第二節 『兵法未知志留辺』における心を高める工夫	
第一項 「灌水の法」に関する記述と解釈	
第二項 「煉丹の術」に関する記述と解釈	
第三項 本節のまとめ	

第二節 邪念・妄念・妄想

第二節では、『兵法未知志留辺』における「邪念」「妄念」「妄想」について、それらの記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、これらは、いずれも邪道や邪学といった誤った修行や知識の積み重ねによって生じ、修行を妨げる心として共通していることが確認できた¹⁰。

第三節 無明煩惱

第三節では、『兵法未知志留辺』における「無明煩惱」について、それらの記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、二つの特徴があると考えられた。一つ目は、この心が身体に満ちると天や道に背き、生を損なう原因となる心として位置付けられ、それは外的なものではなく、自らの内に生じるものであるということであった¹¹。そして二つ目に、邪念を断ち切る修行の過程において、まずこの心を克服することが求められているということがわかった¹²。

第四節 有形に執着する心・無に執着する心

第四節では、『兵法未知志留辺』における「有形に執着する心」・「無に執着する心」について、それらの記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、この心はどちらも心身の自然を妨げ、技の妙を失う心として捉えられていることがわかった¹³。

第五節 懶惰懈怠

第五節では、『兵法未知志留辺』における「懶惰懈怠」について、それらの記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、この心は、修行を妨げてしまう要因として捉えられていることがわかった¹⁴。

第六節 その他の注目すべき記述について

第六節では、『兵法未知志留辺』における上記以外の注目すべき記述について、それらの記述を取り上げ、内容を確認した。その結果、「生に執着する心」「死を恐れる心」「機心」「利や名誉、勝利を追究する心」は、いずれも外的なものにとらわれる心であり、体の動きを制限し、心を乱し、修行を妨げたり、身を亡くしたりする心として示されていたことを確認した^{15,16,17}。

第七節 本章のまとめ

第一章では、『兵法未知志留辺』における取り除くべき心についての記述を抜き出し、考察を行った。その結果、これらの心は、共通して修行者の身体を不安定にさせ、心を乱し、修行を妨げる要因として位置付けられていることが明らかとなった。そして、これまでの考察から、修行者は常に自然体を保ちながら正しい修行を継続して行わなければならず、修行の妨げとなる心は、自分自身の中に生じる心と外的な要素に起因する心の二つがあり、これら全てを断ち切る必要があると考えられていた。

第二章 『兵法未知志留辺』における理想とする心

本章では、『兵法未知志留辺』における「理想とする心」についてみていった。

第一節 「理想とする心」に関するキーワードの抽出

第一節では、『兵法未知志留辺』から「理想とする心」について説かれた記述の全体を把握するため、それらを抽出してデータベースを作成し、キーワードを選定した。

第二節 天真・真空

第二節では、『兵法未知志留辺』における「天真」「真空」について、それらの記述を取り上げ内容を確認した。その結果、これら的心はどちらも心気のことを示しており¹⁸、「真空」→「天真」という段階的な関係が存在すること、またこれらが剣術の修行者たちが到達すべき境地として捉えられていたことがわかった¹⁹。

第三節 空機

第三節では、『兵法未知志留辺』における「空機」について、それらの記述を取り上げ内容を確認した。その結果、この心が心身を理想的な状態に至らせるために必要な概念として記されていたことがわかった²⁰。

第四節 無為

第四節では、『兵法未知志留辺』における「無為」について、それらの記述を取り上げ内容を確認した。その結果、この心は、心身が自然に働く理想的な状態であるということがわかった²¹。

第五節 天機

第五節では、『兵法未知志留辺』における「天機」について、それらの記述を取り上げ内容を確認した。その結果、この心は、邪念を断ち切ることで得られる心の状態であり、心身を理想的な状態に至らせるために必要な概念として記されていたことがわかった²²。

第六節 その他の注目すべき記述について

第六節では、『兵法未知志留辺』における上記以外の注目すべき記述について、それらの記述を取り上げ内容を確認した。ここでは、「浩然の気」「天神の気」「神靈の気」といった語が挙げられ、「浩然の気」は孟子の教えに由来し、養わなければ正しく働くかず、欲望のままに行動すれば道を誤るとされる重要な気であること、「天神の気」は、これに敵する者は存在しない絶大な力を発揮する気であること、そして「神靈の気」は、宇宙に満ち、万物を生成・育成する根源的で理想的な気を指すことが確認できた^{23,24,25}。

第七節 本章のまとめ

第二章では、『兵法未知志留辺』における理想とする心についての記述を抜き出し、考察を行った。その結果、これら的心はいずれも、修行者が身に付けるべき理想的な心の状態として位置づけられていることがわかった。そして、これらの理想とする心の概念の多くは、単なる心の状態としてのみならず、気に関わる問題としても扱われていたことが読み取れた。

以上のことから、『兵法未知志留辺』における理想とする心とは、欲望や邪念を断じたときに生まれる、心身が無意識に動く、自然な心の状態を指し、たとえどんなに危険な状況下においても、心が乱れずに安定している状態を指すということ、また、この心を身に付けるためには、正しい修行の継続が必要不可欠であることも明らかになった。

第三章 心を高める工夫

第一節 「心を高める工夫」に関するキーワードの抽出

本章では、『兵法未知志留辺』から「心を高める工夫」について説かれた記述の全体を把握するため、それらを抽出し、データベースを作成し、キーワードを抽出した。

第二節 『兵法未知志留辺』における心を高める工夫

本節では、『兵法未知志留辺』における心を高める工夫として説かれた「灌水の法」や「煉丹の術」に関する記述について考察を行った。

まず、白井が、師である宗有から勧められて行った「灌水の法」とは、飲食を絶つて水浴することであり、この「灌水の修行法」の長期間の継続によって元気が虚損し、治しがたい病症を発してしまったとされていた。その後、この「灌水の法」を止め、「煉丹の術」に切り替えたところ、わずか二ヶ月でその効果が現れたと示されていた。このような経緯から、煉丹がより効果のある修行法として位置づけられていたことがわかった²⁶。

「煉丹の術」については、「天真」や「真空」を得るために重要な修行法とされており、具体的には「煉丹」を行うことで、元気が丹田に充実し、臍下がまだ打っていない鞠のような状態になる²⁷と示されていた。またこの基本は、白隱の教えを基にしており、先学では、『兵法未知志留辺』における「煉丹の術」が白隱の説く「内観の秘法」にあたることも明らかになった²⁸。

第三節 白隱著『夜舟閑話』における心を高める工夫

本節では、白隱著『夜舟閑話』にみられる、「内観の秘法」や「軟酥の法」についての記述について考察を行った。

まず、「内観の秘法」すなわち『兵法未知志留辺』における「煉丹の術」とは、「元気」を常に「下部」に充実させること

がその核心とされていた²⁹。そして具体的には、長く両脚をのばし、強く踏みそろえるという姿勢操作に加え、瞑想を通じて「本来の面目」「本分の家郷」「唯心の淨土」「己身の弥陀」はすべて自分の氣海丹田や腰脚足心にあり、そこに立ち返ろうとする観念を繰り返すことだと示されていた³⁰。白隱は、このような修行を継続することで「五臓六腑の気の病」が治ると断言していたことから、禅病を治す「養生の秘訣」として捉えていたことがわかった。加えて、生命を養い長寿を保つためには、神氣を臍下丹田に集め、真丹を成すことが重要であるとされ、これは仙人の九転還丹の秘訣に通じると考えられ、疲労困憊を救う法であることも読み取れた。また、心中のわだかまって解けない疑念を打ち消す効果があるとも示されていた。

これらの内容から、「内觀の秘法」とは、「養生の秘訣」である治療法であると同時に、心の問題を解決し得る「心法」としても捉えていたといえる³¹。

続けて、「軟酥の法」とは、心身ともに疲労した時、非常に効果のある方法として考えられていた。そしてその具体的な実践方法としては、色や香りが清浄で鴨の卵のような軟酥を頭上に置き、これが水を浸すように下り、全身を廻り流れて両脚を温かに潤し、足の土踏まずに至ってとどまるような観想を行うものだと述べられていた³²。この効果としては、五臓六腑の気の滞りがなくなり、胃腸が調和し、自然と肌に光沢が生じると述べられていた³³。また、この観法を続けることで、どんな病も治ることが示されていた。このことから、心を高める工夫として、「内觀の秘法」ととも

に「軟酥の法」も効果の期待できる重要な修行法として位置づけられていたことがわかった。

第四節 本章のまとめ

第三章では、白井が実践した「灌水の法」や「煉丹の術」、また白隱の語る「内觀の秘法」および「軟酥の法」について考察を行った。

以上の内容を踏まえると、『兵法未知志留辺』における心を高める工夫として、特に「煉丹の術」、すなわち「内觀の秘法」が修行者にとって実践するべき中心的な修行法であることがわかった。そしてその方法とは、瞑想によって「元氣」を「下部」に集め、やがて全身へと満ちていく状態を作ることであることがわかった。そして、この「内觀の秘法」によって、当流が理想とする「天真」の境地へと到達することが目指されていたといえる。

結章

第一節 各章のまとめ

第一章では、「取り除くべき心」に関する記述を抽出し考察を行った。キーワードとしては、「邪念」「妄想」「妄念」「無明煩惱」「有形や無への執着」「懶惰懈怠」「生に執着する心」「死を恐れる心」「利や名誉、勝利を求める心」「機心」があげられた。これらの心は、共通して修行者の身体を不安定にさせ、心を乱し、修行を妨げる要因として位置付けられていたことが確認できた。

第二章では、「理想とする心」に関する記述を抽出し考察を行った。キーワードとしては、「天真」「真空」「空機」「無為」「天機」「浩然の気」「天神の気」「神靈の気」「真空赫機」「赫機」があげられた。これらは、いずれも修行者が身に付けるべき理想的な心の状態として、位置づけられており、これらの理想とする心の概念の多くは、単なる心の状態としてのみならず、気としても扱われていたことが読み取れた。

第三章では、「心を高める工夫」として記された「灌水の法」や「煉丹の術」、また白隱が語る「内觀の秘法」および「軟酥の法」について考察を行った。その中でも、特に「煉丹の術」、すなわち「内觀の秘法」が修行者にとって実践するべき中心的な修行法であることがわかった。そしてその方法とは、瞑想によって「元気」を「下部」に集め、やがて全身へと満ちていく状態を作ることであることがわかった。

第二節 総括

本論文では、近世剣術における心法論に関して、『兵法未知志留辺』を中心にその具体的な方法論について考察し、その内容を明らかにしてきた。

まず、『兵法未知志留辺』における「取り除くべき心」について、これら的心は、自然体を保つことが出来なかった時に生じるものであり、修行や剣術勝負の妨げとなる存在として考えられていたことが読み取れた。これらの心には、「邪念」「妄念」「妄想」「無明煩惱」のように、内側から生じる心と、「生に執着する心」や「利や名譽、勝利を求める心」のように外的なも

のにとらわれる心があると考えられる。よって修行者は、これらの心をすべて断ち切る必要があると考えられていたことが分かった。

次に、『兵法未知志留辺』における「理想とする心」について、これらの心は欲望や邪念を断じたときに生まれる、心身が無意識に動く自然な心の状態として示されていた。また、どんなに危険な状況下においても、心身が乱れずに安定している状態であるとされ、この心を身に付けるためには、正しい修行の継続を必要とする傾向も見られた。

そして、この理想とする心を得るための工夫として挙げられていたのが「煉丹の術」すなわち『夜舟閑話』にみられる「内觀の秘法」である。これらの修行法は「五臓六腑の気の病」が治ると述べられており、修行者にとって実践するべき中心的な修行法として示されていた。瞑想によって「元気」を「下部」に集め、やがて全身へと満ちていく状態を作るという「内觀の秘法」の実践によって、禅病を治し、疲労困憊を救い、生命を養い長寿を保つこと、また、心中のわだかまつて解けない疑惑を打ち消すことが出来ると考えられていた。この『夜舟閑話』における内容から、『兵法未知志留辺』における「煉丹の術」を読み解くと、「煉丹の術」とは、瞑想によって「元気」を下部（丹田）に集め、やがて全身へと満ちていく状態を作るものであり、これによって当流が理想とする「天真」の境地へと到達することが目指されていたといえる。

以上のことから、近世剣術における心法論に関して、『兵法未知志留辺』を中心に

その具体的な方法論について考察した結果、「煉丹の術」（内觀の秘法）が中心的な修行法だと位置づけられていたことが明らかとなった。この「煉丹の術」は、当時の修行者のみならず、現代においても心の問題に向き合う有効な方法論であると理解できる。

第三章 今後の課題

本論文では、近世剣術における心法論に関して、『兵法未知志留辺』を中心にその具体的な方法論について考察し、その内容を明らかにしてきた。

しかし、理想とする心に関して、「空機」や「天機」が重要なキーワードとして挙げられたものの、心として解釈できるのかという問題については、『兵法未知志留辺』の記述からは明らかにすることはでき³⁴なかつた。そのため、今後は白隱や白井が著した他の伝書を用いながら考察を行っていきたい。

また、本論文では、『兵法未知志留辺』を中心に考察を行ったが、その他にも佚斎権山が著した『天狗藝術論』における「收氣の術」などにも目を向け、心法論の具体的な方法論について考察を行っていきたい。

¹ 源了圓『文化と人間形成』第一法規出版株式会社,p.90,1982,参照.

² 同前,p.156,2001,参照.

³ 源了圓『文化と人間形成』（第一法規出版株式会社,1982）

⁴ 湯浅晃『武道伝書を讀む』日本武道館,2001.

⁵ 前林清和『武道における身体と心』日本武道館,2007.

⁶ 酒井利信「武道史における身心論序説」筑波大学体育系紀要第35巻,2012.

⁷ 酒井利信,阿部哲史,二宮恭子,堀川峻「東欧における武道の教育力に関する研究：ユーゴスラビア紛争時における元兵士の事例を中心に」武道学研究第54巻2号,2022.

⁸ 湯浅晃『武道伝書を讀む』日本武道館, p.82,2001

⁹ 前林清和『武道における身体と心』日本武道館,p.67,2007.

¹⁰ 白井亨『兵法未知志留辺』筑波大学武道文化研究会：武道伝書集成・第三集『剣術諸流心法論集下巻』,p.135,1989,参照.

¹¹ 同前 p.156,1989,参照.

¹² 同前 p.135,1989,参照.

¹³ 同前 pp.123-124,参照.

¹⁴ 同前 pp.164-165,1989,参照.

¹⁵ 同前 p.121,1989,参照.

¹⁶ 同前,p.160,1989,参照.

¹⁷ 同前 p.173,1989,参照.

¹⁸ 湯浅晃『武道伝書を讀む』日本武道館,p.161,2001.参照.

¹⁹ 白井亨『兵法未知志留辺』筑波大学武道文化研究会：武道伝書集成・第三集『剣術諸流心法論集下巻』p.133.1989,参照.

²⁰ 同前 pp.169-170,1989,参照.

²¹ 同前 p.143,1989,参照.

²² 同前,p.166,1989,参照.

²³ 同前 p.100,1989,参照.

²⁴ 同前,p.101,1989,参照.

²⁵ 同前 p.160,1989,参照.

-
- ²⁶ 同前 pp.110-111,1989,参照.
- ²⁷ 同前 p.111,1989,参照.
- ²⁸ 佐藤鍊太郎『禅の思想と剣術』日本武道館,p.344,2008.参照.
- ²⁹ 鎌田茂雄『日本の禅語録 第十九巻 白隠』 講談社 p.80,1981.p.86,1981,参照.
- ³⁰ 同前,pp.67-68,1981,参照.
- ³¹ 同前 p.80,1981.pp.73-74,1981,参照.
- ³² 同前,pp.95-96,1981,参照.
- ³³ 同前 pp.95-96,1981,参照.

修 士 論 文 中 间

海外における柔道教育に関する研究
—フランス人柔道実践者を対象としたインタビュー
調査を通じて—

田中 航太

一、研究の背景及び目的

元来、日本において柔道は、「体育」「勝負」「修心」という側面を兼ね備えた教育材として位置づけられ、人間教育としての役割が重視されてきた。現在では国際的にも大きな発展を遂げ、競技スポーツとしてのみならず、多様な実践動機のもとで世界中の人々に親しまれている。しかしながら、柔道本来の目的である「人間形成」や「人間教育」といった教育的側面が、海外においてどの程度受容されているのかという問題については、未だ研究の余地が大いに残されているといえる。

他方で、近年の海外柔道実践現場に目を向けると、柔道を通して人間形成を図ろうとする取り組みや、発達障害のある子どもに対して柔道を奨励する国や機関が存在する。このことから、柔道の本来の目的である人間形成や教育的価値は、徐々に海外へと普及しつつあると考えられ、こうした動向は、日本柔道が有する教育効果を再考し、今後さらなる発展を目指していくうえでの重要な契機だといえる。そしてそのためにも、こうした事例を具体的に取り上げ、その実態を詳細に把握する必要がある。

近年では、酒井利信氏の研究をはじめとして、武道の教育的側面が国際的に受容されつつあることが指摘され¹、武道が有する教育力が海外において実証され始めている。しかし、海外の柔道実践者自身が柔道の教育効果をどのように認識しているのかといった、柔道実践者の立場から見た教育的側面の普及・受容の実態については、いまだ明らかにされていない。今後、柔道の国際普及を競技的側面と教育的側面の両面から

進めていくためにも、具体的な事例に基づき柔道の教育効果を検証することは喫緊の課題である。

以上の状況を踏まえ、本研究では、海外における柔道教育の効果について、外国人柔道実践者を対象としたインタビュー調査を行い、海外実践現場における「教育としての柔道」、すなわち武道教育としての柔道の効果を検証することを目的とする。具体的には、海外諸国の中でも柔道競技が特に盛んに行われているフランスにおいて、柔道実践を行っているフランス人柔道実践者を対象とし、「海外の実践現場において日本柔道の教育力がどのように機能しているのか」、また「嘉納治五郎が目指した柔道の理念や形態がどのように受容されているのか」という問い合わせを設定したインタビュー調査を実施する。

二、先行研究と問題の所在

1.日本の武道教育に関する先学の指摘

先ずは、武道教育に関する具体的なロジックについて、先行研究の指摘をもとに整理する。これは酒井氏と柴田氏の先行研究においても既に言及されており、ここでその論を援用しながら詳細に見ていく。まず、人間教育としての武道の特性については、禅思想における「心身一如」の考え方の影響を受け、修行を通して身体と精神を同時に鍛錬することで人間形成を目指す「身心一如（心身一如）」の教育観が示されている²。

「自他同根」の概念については、武道に

おいて自己と他者は対立的な関係に置かれながらも、その根底には共通する人間性が存在するという認識があるとされている³。そして、武道修行を通して自我を排除することにより、他者との一体性を体感し、相手を慈しむ心を育むことができるという考え方が示されている。

武道教育における師弟関係に関しては、師が弟子を一方的に導く存在ではなく、同じく「道」を探究する修行者として位置づけられた点に特徴がある。このような「師弟同行」の関係を基盤として、弟子は修行を重ねる中で人格形成を図っていくのである⁴。

また、武道における精神性には二つの側面があるとされている。一つは、儒教的性格を基盤とし、修行を通して日常生活における行動規範や理想的な人間像を志向する「倫理・道徳的精神性」である。もう一つは、禅的思想に基づき、修行や試合、危機的状況において相手と対峙する際の心の在り方を重視する「芸道的・求道的精神性」である⁵。

さらに、武道における心身関係については、身体訓練を通して精神を鍛えるという「身体性重視」⁶の立場や、心と身体が相互に影響し合うとする「心身相関的二元論」⁷の考え方が示されている。酒井は、武道を通じた教育の特徴として、身体への働きかけによって心の変容を促す「身体→心」⁸という図式が存在するとされている。

以上の論説は、我々日本人が歴史の中で培い、理解してきた武道の教育力について、その思想構造を心身関係の観点から解き明かしたものであり、海外における武道の教育的意義を詳細に検討していくうえでも、

重要な知見を提供するものだと捉えられる。

2.日本の柔道ロジックについて

次に、柔道教育に関わるロジックとして、嘉納治五郎の思想に着目しその内容を把握していく。

まず、嘉納が柔術ではなく、柔道という新たな形を作った理由として、柔道としての価値を守ることに加え、人間教育に力を入れていたことが考えられる。柔道の根本原理を全人類の究極の到達点にし、精力善用を用いて全人類・全生活をより良い方向に導こうとしたと考えられる⁹。

また、嘉納が示した指導原理の一つである「精力善用」とは、心身のエネルギーを最も有効に活用するための根本原理であると理解できる¹⁰。このエネルギーは身体的な力のみに限定されるものではなく、精神的な働きや時間、さらには日常生活における些細な行為など、幅広い事柄に置き換えて捉えることが可能であり、道徳的側面にとどまらず、日常生活全般に応用できる理念であると論じられている¹¹。このことから、嘉納は柔術と柔道を差別化するにあたり、技術的側面のみならず、教育的側面を重視していたことが把握できる。

また、「自他共栄」とは、「精力善用」を通して得られた成果を他者と融和協調し、自身の利益に限定することなく、他者と共に栄えることを目指す理念であるとされている¹²。さらに、紛争をはじめとするさまざまな社会問題を解決するための原理としても位置づけられている¹³。

そして、「精力善用」と「自他共栄」は

相互に作用し合い、循環的に機能することによって、個人の成長と社会全体の向上の双方を促す理念であると論じられている。

3.海外武道教育に関する先行研究

○酒井利信「東欧における武道の教育力に関する研究：ユーゴスラビア紛争における元兵士の事例を中心に」（武道学研究 54巻2号,2022）¹⁴

酒井氏は、ユーゴスラビア紛争を経験した元スナイパー（以下 a と示す）を対象に、回顧録調査、及びインタビュー調査を通じて a の思想を明らかにし、日本の武道教育のロジックとの比較を行うことによって、ここでの武道教育の効果について詳細に論じていた。酒井氏は a が戦争によって睡眠障害や自殺未遂といった精神障害を抱えており、これを武道実践を通じて克服し、人間性や社会性を回復させたとしてその内容を取り上げている。a は戦後、武道実践を続ける中で心身関係の変化に关心を持つようになり心身が整ったという感覚を得たとして、酒井氏はこれが心と身体を一体と捉える「心身一如」の感覚にあたるものだとしつつ、その源に「身体性重視」の思想のもと、「身体→心」の方向性によって精神深化をはかっていた様子を指摘していた。また a が自身の師と共に稽古に足を運んでいた様子から「師弟同行」の姿を確認し、稽古によって戦争で失った、他人へ共感する「自他同根」の感情を取り戻したと述べていた。さらに、a が居合において一人稽古を重ね、技術や心を学習する場面が多かったという経験は、a が自らの気付きによる

「克己性」によって修行における心の在り方といった「芸道的・求道的精神性」を成長させたものだと論じていた。そして a が武道実践全体を通して、稽古の目的を殺傷性から人間形成へと変化させていった姿には「芸道的・求道的精神性」から「倫理・道徳的精神性」への内面的な変化が見て取れるとして、この様子は日本人が戦国乱世から平和な近世にかけて体験してきた武道精神の変化を追体験しているものだと結論付け、a が武道による“精神の癒し”を実感したという形で武道教育の効果を立証していた¹⁵。

○柴田直生「東欧における武道の教育力に関する研究：ルーマニアにおける武道実践者を対象として」（筑波大学修士論文）¹⁶

柴田氏は、武道に関する知識や経験が深く、ルーマニアの武道実践状況にも詳しいルーマニア人剣道実践者 3 名（以下 A,B,C と示す）を対象に、酒井氏と同様の手法を用いて武道教育の効果について検討を行っている。柴田氏は A が当初、相手と向き合った時には「臆病な心」が生じると心的な問題を抱えていたが、剣道の昇段審査をきっかけとしてこれを改善し、相手と対峙した時の心の在り方である「芸道的・求道的精神性」を高めていた様子を指摘していた。そしてこの考えを社会的に立派な人間性を志向する「倫理・道徳的精神性」の発達に役立てていたとして、武道実践で得た考えを日常の問題にも昇華させるという形で自己教育を行っていたと論じていた。また B が抱える「心の弱さ」について、以前には試合中に現れる「恐怖」の感情であり勝利

を目指す中で克服を図っていたのに対し、近年では剣道実践の場に限定されない根本的な感情の激しさだとして、この問題の解決に向けて稽古での考え方を活用していたと述べていた。そしてこの様子は、B が自らの心的な問題を「芸道的・求道的精神性」と「倫理・道徳的精神性」のそれぞれに関わるものとして自覚し、武道実践を通じた教育効果を体感したものだと指摘していた。そして C については、これまでの稽古環境や置かれてきた立場の影響から、C が武道実践の中で学んだ主要な考え方は自得したものだと指摘し、誰かを日常時に師事することはなく、仲間たちとの関わりや自身の経験の中で自ら抱える問題に対処し改善を図っていたと論じていた。柴田氏はこれらの内容を踏まえ、それぞれの対象者たちは武道実践を始めた頃には武道の教育的な側面を認識していない中でもそれぞれの武道実践の中で武道の教育効果を実体験し、現在では教育的な意識を抱きながら稽古に励むようになったとしていた。そしてこれは「教育材としての武道」という意識の中で武道実践を行う日本人とは異なる感覚ではあるものの、本事例において日本の武道教育は通用すると結論付けていた¹⁷。

以上の内容では、日本の武道教育の効果についてその基本的な思想を押さえつつ、海外の武道実践者を対象にインタビュー調査を実施することによって検証を行っており、海外における武道教育の効果を詳細に検討するという点において非常に有用な研究だといえるが、ここでは主に剣道実践者を対象に調査が行われており、柔道実践者を対象として調査を行い、柔道実践による

教育効果を検証するという点において研究の余地が多く残されている。この辺りに本研究の問題の所在がある。

三、研究の対象と方法

本研究では、嘉納治五郎が説いた「精力善用」「自他共栄」に代表される柔道教育の思想やロジック、ならびに先述の先行研究において取り上げられてきた、日本国内で蓄積された武道教育に関する諸理論が、海外柔道実践者の柔道観の中にどのように表出しているのかに着目する。その際、柔道の競技的側面にとどまらず、教育的側面が海外の実践現場においても有効に機能しているのかについても注目し分析を行う。

具体的には、先述した酒井利信氏の先行研究で用いられている手法を援用し、日本武道や柔道の教育力に関する思想やロジックを文献学的手法によって整理する。その上で、そこで明らかとなった教育思想が、外国人柔道実践者によってどのように受容・理解されているのかについて、質的研究手法を用いて検証を行う。柔道教育に関する思想については、藤堂良明（2014）、永木耕介（2008）らをはじめとする先行研究の知見を再整理し、柔道の教育力に関するロジックを体系的にまとめていく。

1.研究対象

研究対象者は、競技レベルによる柔道観の差異を把握するため、フランス人柔道実践者のうち、競技歴の長い選手と競技歴の浅い選手を2名ずつ選定する。また、特定の

道場に限定されることを避け、フランス国内のブレストからパリに至るまで広範な地域を対象として調査を実施する。なお、対象者の選定にあたっては、ソウルオリンピック優勝経験を有し、現地で道場経営を行うS氏に協力を依頼した。

具体的な研究対象者は以下の通りである。

【対象者A】

性別：男性 67歳
居住地：フランス,コンカルノ
職業：元警察官
柔道歴：黒帯
20代の時に1年間稽古を続ける。その後中断し、娘が柔道を始めたことを契機に再開。現在まで続いている。佐々木さんのコンカルノ道場で柔道を行っている

【対象者B】

性別：男性 49歳
居住地：フランス コンカルノ
職業：少年刑務官
柔道歴：黒帯2段
7歳のときに柔道を始め、27歳まで続けた。この時はパリの道場にて柔道を行っていた。その後しばらく柔道を中断し、35歳から37歳のあいだに2年間だけ再開しましたが、また中断した。現在は45歳頃からB氏の息子の柔道開始と同時に再開し、コンカルノの道場に通っている。しかし、B氏は元々パリで柔道を行っていた。

【対象者C】

性別：男性
居住地：フランス レンヌ
職業：トレーナー

柔道歴：黒帯

6歳の頃に柔道を開始する。そこから18歳までの12年間柔道を続け、軍隊に入隊することを機に柔道を中断する。40歳の頃から娘が開始すると同時に再び再開する。現在はレンヌの道場で柔道を行っている。

【対象者D】

性別：男性 25歳
居住地：フランス パリ
職業：ソフトエンジニア
柔道歴：一級
2016年から柔道を開始する。今年で柔道歴は10年目になる。それまではハンドボールを行っていた。現在はパリのル・ランシーの道場で柔道を行っている。

2.研究方法

調査方法としては、質的研究法に基づく対面式のインタビュー調査を実施する。インタビューは、対象者1名に対し、研究者および通訳として佐々木氏が同席する1対2の形式で行う。質問項目については、一定の枠組みを設定しつつも、実際の調査場面に応じて質問内容や順序を柔軟に調整する半構造化インタビュー法を採用する。

また、インタビュー調査に先立ち、対象者の思想やその背景を把握するため、「柔道実践の経歴および柔道を始めた動機」「柔道人生における印象的な経験とその際に感じたこと」「柔道を続ける中で大切にしている考え方」「柔道を通して学んだこと」「稽古に対する考え方」「自身から見た日本柔道および日本人柔道家」の6項目について、自由記述形式による回顧録の作成を依

頼する。

調査終了後には、対象者ごとのインタビュー内容をすべて文字起こしし、テキストデータ化を行う。分析にあたっては、酒井氏の先行研究で用いられている分析手法を参考にしつつ、得られたテキストと日本柔道教育における思想やロジックとを照合することで、対象者の思想構造を多角的かつ詳細に明らかにしていく。

① 回顧録

研究対象者A,B,C,Dの経歴や思想の背景を把握するため、インタビュー調査に先立ち、「柔道実践の経験および柔道を始めた動機」「柔道人生における印象的な経験とその際に感じたこと」「柔道を続ける中で大切にしている考え方」「柔道を通して学んだこと」「稽古に対する考え方」「自身から見た日本柔道および日本人柔道家」の6項目について、自由記述形式による回顧録の作成を依頼する。

② インタビュー調査

【対象者 A】

筆者がAから受理した回顧録の記述とともに、Aの自宅（コンカルノ）にてインタビュー調査を行った。（2025年10月9日）

この逐語録をWordファイルにテキスト化した。インタビューの際には通訳の日本人の方に同席してもらい3人で行った。

【対象者 B】

筆者がBから受理した回顧録の記述とともに、Bの自宅（コンカルノ）にてインタビュー調査を行った。（2025年10月11日）

この逐語録をWordファイルにテキスト

化している最中である。インタビューの際には通訳の日本人の方に同席してもらい3人で行った。

【対象者 C】

筆者がCから受理した回顧録の記述とともに、Cの自宅（レンヌ）にてインタビュー調査を行った。（2025年10月14日）

この逐語録をWordファイルにテキスト化している最中である。インタビューの際には通訳の日本人の方に同席してもらい3人で行った。

【対象者 D】

筆者がDから受理した回顧録の記述とともに、Dの自宅（パリ・ル・ランシー）にてインタビュー調査を行った。（2025年10月18日）

この逐語録をWordファイルにテキスト化している最中である。インタビューの際には通訳の日本人の方に同席してもらい3人で行った。

四、進捗状況

現段階では、研究対象者A,B,C,Dのインタビュー調査が終了しており、その中でも、対象者Aの逐語録の作成が終了している。そこで、ここではインタビュー対象者Aの事例に着目して、回顧録とインタビューの逐語録の内容を見ていく。

【対象者 A】

インタビューでは、初めに柔道を始めた経緯について質問を行った。するとAは、20歳頃に（カマレの道場において）始めた

と述べ、「当時はどんな種類でも良く、ただ何かスポーツを行ったかった」と述べていた。そして、2年間柔道を行い、警察官になるために柔道を辞めたという。その後、24年間は柔道から離れていたとし、21年前、娘が柔道（カンペールの道場）を始めることを機に柔道を再開したとしている。

そして、続く内容では、「20歳の頃に通っていた道場はどのような道場だったか」という質問に対して、以下のような回答が得られた。

当時の先生は女性でしたが彼女は技術的に強かったです。また、たくさんの乱取りがあり、とても汗をかきました。それはスポーツとしての柔道でした。また、彼女はブレスト出身の先生でした。さらに、日本に長くいた先生に教えてもらっていた先生ということもあり日本に近い稽古内容でした。

ここでは、当時通っていた道場では教育的側面よりも競技的な乱取りを中心とした柔道が行われていたと述べている。また、先生が柔道に強かった理由として、ブレストに滞在していた日本人から直接柔道の指導を受けていたと述べている。

続けてAは、「その道場では礼儀作法などの指導は受けましたか」という質問に対して、以下のように語っている。

はい、少しありました。しかし、今より（現在はS氏の道場に通っている）は少なかったです。しかし、リスペクト

はありました。当時から年長者に対するリスペクトはありました。

ここでは、現在通っている道場と比べると、礼儀作法などの指導は少なかったものの、一定の教育的な要素は学んでいたとしている。具体的には、目上の人や先生に対する尊敬の念を身につけていたと述べている。これらの点から、Aは指導者との師弟関係を理解していたと捉えることができる。

続く内容では、「柔道実践による変化はあったか」という質問をした。その結果、Aは以下のように述べていた。

体力的には確実に強くなりました。最初は週に1回、2回だった稽古が、だんだん増えていって、最終的には週4回稽古するようになりました。クロワゾンとシャトーの道場（道場のクラスの名前）に通っていて、それぞれ週2回ずつ、合計で週4回です。その結果、競技として黒帯を3年ちょっとで取得することができました。自分としては「なかなか悪くない成果だったな」と思っています。

ここでは、身体的な面に影響があったと述べている。また、Aが二つのクラブに通うほど積極的に取り組んでいたことがわかる。さらに、その点についてA自身も納得しており、柔道による身体的効果を把握していたと考えられる。

続けて、「精神面（メンタル）の部分の変化はあったか」という質問を行った。その結果、Aは以下のように述べていた。

当時、五段の友人がいて、彼が本当に「柔道の精神」を体現している人でした。子どもたちの指導をしながら、人に教えること、やり方を見せること、自分のミスを認めること、なぜ投げられたのかを分析することそうした姿勢を、彼から学びました。彼は技術だけでなく、人としても本当に立派な、柔道界の大きな存在だと思っています。私自身もいい方向にそのように変化しました。

ここでは、Aの回りに参考となる友人がおり、その友人から他者との接し方などの良い影響を受けたと述べている。また、A自身もその友人のように変化していったとしている。

次に、「柔道を続ける中で大事にしていることはあるか」と質問し、以下のような回答が得られた。

柔道精神を持ち、生活をすることです。また、様々なことに対してリスペクトすることを大切にしています。それは、老若男女全ての人に対してです。

ここでは、年齢や性別は関係なく、様々な人や物事に対してリスペクトを持つことだと述べている。また、以下のように続けている。

例え、自分が怪我をしていて畠の上に立てなくとも、ただ見ているだけではなく他の人を助けたり話をしたりすることも大切にしています。自分ができる可能

な範囲で他の人を助けてあげる、つまり「助け合い」です。それは柔道と同じようなものです。それはとても良い精神だと思います。

ここでは、自分に出来る最大限の範囲で、人を助けることを大切にしているとし、またそうした精神性に好感を抱いていると述べている。しかし、その一方で以下のようにも述べている。

しかし、全ての道場がそうではありません。ある日コンカルノ（フランスの地域名）の道場に出稽古に行きました。彼らは「相手を痛めつけるために練習をやっている」という感じでした。私はそれが好きではありませんでした。私は彼らと寝技をしましたが、彼らは痛めつけることのできる場面では、実際に痛めつけてきました。それはとても驚くべきでした。

ここでは、他者に対してリスペクトを欠いた道場も存在すると述べている。特に寝技においては、まるで総合格闘技のように、相手にギブアップを促すことを目的とした技が用いられていたと語っている。

そして、Aはそうした経験から、以下のようなことを学んだと述べている。

それから私は相手に合わせて練習ができるようになりました。例えば、子供とやるときは相手のレベルに合わせてやるという風にしています。これは誰にでもリスペクトも持っているからです。

Aは、相手のことを考えて行動できるようになったとしており、それは誰に対してもリスペクトの念を持っているからこそ可能になったことだと述べている。

続く内容では、Aが感じる柔道の楽しさに触れられている。

また、柔道で学びそれを真似してその情報を自分のものにすることがとても大切だと思います。それから新しい技を発見していくことです。それを1人ではなく先生や生徒同士でやっていくことです。今まで知らなかったことと出会って「そんなに単純なことであったのか」と納得する経験はとても面白いよ。

ここでは、多くの人と協力し、新たな学びを実感することの楽しさを語っている。

そしてこうした内容を含め、Aは「今では柔道の『型』や『規律』についてしっかりと伝えるように務めています」と述べるなど、柔道を競技的側面だけでなく、教育的側面も併せて伝えていきたいと考えるようになっていた。

ここまで質問を通じて、Aが柔道実践を続ける中で大切にしてきたことについて、確認をした。そこでは、Aは誰に対してもリスペクトを持つことや助け合いの姿勢、そして柔道における競技的側面と教育的側面の双方を伝えていくことを重視していたことがわかった。これらの価値観は、A自身が出身で得た経験や、友人からの影響によって生まれたものだと捉えられる。

六、今後の課題

今後の課題としては、まずは残りの対象者のインタビュー記録の文字起こしを進め、それと同時に各対象者の考え方と日本の武道教育、および柔道教育のロジックと照らし合わせながら考察を深めていく。また、インタビュー記録や回顧録の内容に不足が認められる場合には随時対象者とコンタクトを取り、柔道観に関する理解の解像度を高めた上で、さらなる考察を行っていきたい。

¹ 酒井利信「東欧における武道の教育力に関する研究：ユーゴスラビア紛争時における元兵士の事例を中心に」武道学研究54巻2号,2022.

² 中林信二『武道のすすめ』中林信二先生遺作集刊行会,pp.155-156,1988,参照.

³ 同著,pp.156-157,参照.

⁴ 同著,pp.160,参照.

⁵ 中林信二『武道論考』中林信二先生遺作集刊行会,p.80,1988,参照.

⁶ 前林清和「武道における身体と心」日本武道館,p.41,2007.

⁷ 湯浅泰雄『気・修行・身体』平川出版社,p.58,1986.

⁸ 同著,p.16.

⁹ 藤堂良明『柔道 その歴史と技法』日本武道館,2014.

¹⁰ 長谷川純三『嘉納治五郎の教育と思想』明治書院,1981.

¹¹ 阿部修『嘉納治五郎大系 第9巻』講道館,1988.

¹² 村田直樹『嘉納治五郎師範に学ぶ』日本武道館,2001.

¹³ 生誕一五〇周年記念出版委員会『気概と

行動の教育者 嘉納治五郎』筑波大学出版会.2011.

¹⁴ 酒井利信「東欧における武道の教育力に関する研究：ユーゴスラビア紛争時における元兵士の事例を中心に」武道学研究 54 卷 2 号,2022.

¹⁵ 同著.

¹⁶ 柴田直生「東欧における武道の教育力に関する研究：ルーマニアにおける武道実践者を対象として」筑波大学人間総合科学研究群体育学学位プログラム修士論文,2024.

¹⁷ 同著.

近代剣道における「氣」に関する研究

三田村 凌太郎

一、研究の背景及び目的

現代において剣道は精神面が勝敗に大きな影響を及ぼすことを多くの実践者は理解している。このような精神的・内面的な要素は現代のみならず、近世・近代においても重要な問題であった¹。近世期においては多くの剣術流派が誕生し、高度な精神性・心法論が文化的な成熟をなし、明治維新を迎えた近代期において技術論とともに体系化しながら受け継がれ、現代に続いている²。

このような精神性・心法論において特に重要なキーワードとして出てくるものが「気」である。この「気」論は現代でも問われ続けている問題である。

剣術における「気」については、これまで多くの研究がなされてきており、特に近世剣術における「気」に関しては多くの伝書が取り上げられながら、「気」の意味合いや特徴について指摘がなされてきた³。しかし、近代剣道における「気」について取り扱った研究は少なく、この点に関しては未だ検討の余地が大いに残されている。

以上から、本研究では近世期から受け継がれ、近代化と共に発展していった近代剣道の「気」の問題について詳細に考察することで、現代にも通ずる武術・武芸の精神性の一端を解き明かすことを試みる。

二、先行研究と問題の所在

これまで行われてきた近代剣道における「気」に関する先行研究について、主なものを見以下に示す。

○大保木輝雄『剣道と「き」』(『剣窓』第277号～第289号掲載分より抜粋), 2004年9月～2005年9月。

https://www.kendo.or.jp/knowledge/books/kendotoki_01/(参照 2025/12/28)

大保木は近代における気論について述べており、明治維新を迎え、政府によって近代化が進められる中で、排除されつつあった撃剣が西南の役をきっかけに撃剣再興の風潮が高まり撃剣においても新時代に対応するべく近代化が余儀なくされたと指摘している⁴。近代剣道における主要人物として高野佐三郎をあげ、「剣道四戒」を「驚・懼・疑・惑」とした上で、技術は枝葉であり、精神が根底にあるとして、現代剣道においても重視されるべき精神面について言及していると述べている。「心気力一致」についても、心を精神作用の静的方面、気を動的方面であるとして、「心は気を率い、気は心の命令に従って活動する。心は智である。気は意志である。力とは身体の力である。これが現れて技術となる」としており、眼や耳から得た情報が直接精神の働きとなり、その働きに応じて技となり、心気力の一致がなければ、敏速な活動はとれないとしていることを指摘している⁵。

また、近世から近代に受け継がれている技術・心法論についても、近代における気論は江戸末期の剣豪である千葉周作が、剣術を練り上げてゆく過程で考案したものだとしている。また、千葉が防具を使用した竹刀打込試合形式である「撃剣」の体系化を行い、打突に関しては「心気力一致」したものでなければならないものとする現代

剣道の「一本」の概念を作ったと指摘しており、今日の剣道の背景には千葉周作による技術・精神面の体系化があったと述べている⁶。

さらに、近世剣術と現代剣道の接点についても述べる中で、自分と相手との間には、相手と自身が発する何かによって特別な気分が充満し、「間」が形成されると指摘している。そして、「間」の遠近は、自分の内部で意識と本能との間の差異として自覚され、「間」に充満して流れ、自己の心身の中でも感じられる動的実体を、武芸家は「き」と名付けたと指摘している⁷。

この「間」について幕末の剣術家である滝田清音が勝敗が決まる「場間」においてこそ「心氣」の鍛錬が問題になると指摘していることに触れ、姿勢が整えば「心氣」も整い、自身の力を十分に發揮することができるとし、対峙する敵に対し自身の心と体の調和を維持せながら相手に対応するかは現代においても問われ続けている武芸心法論のテーマであると述べている⁸。

○前林清和,佐藤貢悦,小林寛『気の比較文化』株式会社昭和堂,2000.

前林らは近・現代の気の思想について述べており、明治以降、西洋文化を取り入れ、思想様式についても西洋化した日本では、人間の感性は変化せず、その伝統は育まれ、「気」は日本人の精神性、身体性、人間関係を表す言葉の一つとして受け継がれていると述べている⁹。

さらに人間に直接関与している「気」の一般的な特性を、「心身未分離性」、「不随意性」、「現在性」、「間主体性」の4つに分

けて説明している。

「心身未分離性」については、「気」は、心や体そのものではなく、「元気」や「病気」、「気分」などは、心理的意味と生理的意味とが渾然としている場合が多く、心身の両面にかかわる生きた人間の状態を示す言葉であり、気は心と体の間、あるいは心と体の両面に深く関わっている存在であると指摘している。

「不随意性」については、「気」は、時として心の思うように働くかず、心ではなく気が主体の場合があると指摘している。

「現在性」については、気は状況に応じて、作用・変化し、自身の側にその主体性がない場合が多いと指摘している。

「間主体性」については、気は、自身の側に存在すると同時に人と人との間に存在すると述べている。例えば「気が合う」とか、「気が合わない」という場合の気は、自身の気の問題だけではなく、自身と相手の気が合うかどうかの問題であり、その場合の気はお互いの関係の中で左右され、必ずしもその主体性は自身の側にあるわけではないため、自身と相手との主体性に成立していると指摘している¹⁰。

○田中秀雄『勝負の世界』誠信書房,1962.

田中は剣道や相撲などの近代武道における「気」の問題を心理学的に考察しており、まず、「心氣力」について、明鏡止水や無心で表される心境は「心氣力が偏らず、健全に融合大成されたもの」であるとし、力とは技の意味であり、心とは技の心理的方面を指し、気とは、心・技の基調をなし、これらの心や気を精神力と言うと述

べている¹¹。さらに気に関しては鍛錬により次第に洗礼されるもので、修練期の後期では、潮に乗って充溢するような元気、すなわち「気迫充溢」の姿であったものが、躍進期の後期では「気迫清澄（澄む気）」になり、大成期に入ると「正気放光（冴ゆる気）」の状態になると指摘している¹²。またこれらの気の根源には、溢るる気、ゆるむ気・ウツける気、ハヤる気、凝る気というさまざまな未熟な気があるとしている。

溢るる気に関しては、二つの状態があり、第一次においては、自然であり、持続的で一般的なものであるのに対し、第二次においては、環境の悪変などによって一時的な感激の結果生じる特別な気迫が湧出する場合を取り扱ったものだと指摘している。

ゆるむ気・ウツける気に関しては、気迫はゆるむことがあり、これは進潮に対して退潮があるのと同様で、「ゆるむ」とは、漸次的、慢性的なもので、試合中などに一瞬意識の焦点がぼけるような場合をウツけるといい、非常に危険だと述べている。

ハヤる気に関しては、未熟で至らない気がはやって後半に疲れ萎えてしまうものだと述べている。

凝る気に関しては、気迫に似ているが異なっており、敵を叩き伏せようと思う心に、ひたむきになってしまい、後ろへも前へも、左も右も見ず、自身が向かうところにその心が充ちているのが「凝る気」であり、「溢るる気」が自由自在であるのに対し、「凝る気」は不自由不自在であると指摘している¹³。

「溢るる気」について、前記のような内心から溢れる気迫を本来の型（第一次）と

すれば、悪変によって生じる気迫は反動的なもの（第二次）であり、前者が自然で、持続的であるのに対し、後者は人情的で、一時的なものであると述べている。この張る気を、練習工夫によって永続的・恒常的なものにすることも、鍛錬の重要な一分野であると述べている¹⁴。

「澄む気」に関しては、「溢るる気」が努力修練によって変化した状態で、「無記感情」的なものだと述べている。「澄む気」に変化した時期を田中は気迫清澄期とよんでおり、この状態になれば、試合においても気が動搖することなく、俗念もなくなり、心・技の揺るがない状態に至ると指摘している。「澄む気」は驚き・恐れ・疑い・惑いなどの情緒に乱されず、さらに、栄誉や功利の俗念からも離れ、水のように淡々として、鏡のように平静であると言う特徴があると指摘している¹⁵。「冴ゆる気」に関しては、鍛錬の経過に伴い、気迫も心・技と同様に、次第に高次の段階に進歩し、修練期の終盤には気迫の充溢、躍進期の終盤においては気迫の清澄、さらに大成期に入って、最良最高のいわば「正気放光」の状態になり、この「正気放光」が「冴ゆる気」の意味であると述べている。すなわち、「澄む気」を持って、研鑽を積むうちに、「澄む気」は、さらに「冴ゆる気」の状態にまで変化し、ついに正気放光の状態になり、心・技の場合と同様に危機的場面に対する徹底心の解明を契機として、気迫も、「澄む気」から「冴ゆる気」へと進展すると指摘している¹⁶。

以上の先行研究より、近代剣道における「気」について、大保木は高野佐三郎に先

駆け千葉周作によって体系化された擊劍の技術・心法論や窪田清音が問題としていた心法論が現代剣道に受け継がれていることを指摘している。さらに前林らや田中は近現代における「気」の思想や「気」を細分化して考えていることが窺える。

しかし、これらの先学における「気」に関する考察は、「気」を細分化してとらえる見方を提示したり、近世幕末期剣術の「気」の考え方が現代剣道に影響している事を論じているなど、示唆に富むものであるが、これらは近代剣道に影響を与えた近世期の氣論や、「気」自体に焦点を当てて検討がなされており、近世幕末期から受け継がれた「気」論が現代剣道に継承されていくまでの間に、近代期においてどのように扱われていったかについて深く考察されたものは見られない。さらに近代剣道において剣道家それぞれの「気」論について比較・考察されたものは見られない。本研究の問題の所在はこの辺りにある。よって、本研究では近代期の剣術家たちの「気」論の比較・考察を行い、近世幕末期の「気」論がどのように扱われていったのかを明らかにすることを目的とする。

三、研究方法及び研究史料

本研究では、近代剣道書を取り上げ、剣道家の「気」の考え方について考察を行なっていく。具体的な方法として、まずは近代期に継承されていったとされる近世幕末期の千葉周作や窪田清音の「気」論について文献史料を当たりながら把握した上で、近代剣道書を網羅的に当たりながら、

「気」に関する記述が、どの史料の、どの部分に、どういった文脈で記されているかを抽出し、文献学的に行間を読みつつ剣道家の「気」の考え方を理解した上で、年代を追って詳細な検討を行う。

本研究で取り扱う現時点での先行研究、文献史料を以下に示す。近代期の剣道書は今後追加していく予定である。

【先行研究】

- ・大保木輝雄『剣道と「き」』(『剣窓』第277号～第289号掲載分より抜粋),2004年9月～2005年9月
- ・前林清和,佐藤貢悦,小林寛『気の比較文化』株式会社昭和堂,2000.
- ・田中秀雄『勝負の世界』誠信書房,1962.
- ・中林信二『武道のすすめ』中林信二先生遺作集刊行会,1987.
- ・魚住孝至『武道』株式会社山川出版社,2021.
- ・志々田文明,大保木輝雄『日本武道の武術性とは何か』株式会社青弓社,2020.
- ・中嶋哲也『近代日本の武道論』株式会社国書刊行会,2017.
- ・前林清和『武道における身体の心』財団法人日本武道館,2007.
- ・大保木輝雄『武の素描』,2000.

【文献史料】

- ・渡辺一郎『史料明治武道史』株式会社新人物往来社 1971.
- ・根岸信五郎『擊劍指南』,1884.
- ・高野佐三郎『剣道』,1915.
- ・千葉栄一朗『千葉周作遺稿』,1942.
- ・高坂昌孝『千葉周作先生直伝剣術名人法』,1884.

- ・筑波大学武道文化研究会『武道傳書集成』筑波大学武道文化研究会,1988.
- ・窪田清音『剣法幼学伝授』,1836.
- ・窪田清音『剣法形狀本義』,未詳.
- ・窪田清音『剣法初学記』,未詳.
- ・窪田清音『見聞集』,未詳.
- ・窪田清音『剣法梯伝授』,未詳.
- ・窪田清音『つるぎの枝折』,未詳.

四、現在の進捗

現段階では、『撃劍指南』における「氣」に関する記述について考察を行っている。

『撃劍指南』の著者である根岸信五郎は近代期の剣道の普及、発展に大きな役割を果たした大日本武徳会において、剣道形の制定を行う際、辻真平、内藤高治、高野佐三郎、門奈正と共に五主査委員として検討を行っている¹⁷。このことから近代剣道に影響を与えたと思われる根岸の考え方を知ることは近代剣道の「氣」を研究する上で重要だと考えられる。

ここでは『撃劍指南』における「氣」に関する記述を取り上げ、根岸信五郎の「氣」に関する考え方について把握していく。

『撃劍指南』における「氣」に関する記述を以下に示す。

抑モ撃劍ノ法ハ、刺撃ノ外ナシト雖モ、之ヲ學ビシ者ト學バザル者トヲ譬ヘテ謂ハゞ、溪間ニ架スルと獨木ノ橋ヲ過グルガ如シ。水泳ニ達セシ者ハ大路ヲ歩ム如

キモ、達セザル者ハ心悸キ目眩シ容易ニ渡ルヲ得ザル可シ。是心ノ剛ナルニ非ズ、只水ニ入ルモ死セザルノ術ヲ知ルガ故ニ、神氣定ツテ念動クコトナキニ依ル。是ト同一ニシテ、劍術ヲ學ブモ念ヲ動サズ、神氣ヲ定ムルヲ一大要旨トナスベシ¹⁸。

ここでは剣術・剣道において重要視すべきことについて述べており、「そもそも剣術の方法は、突くこと・打つこと以外にないとはいえ、これを学んだ者と学ばない者とをたとえて言えば、谷間に架けられた一本橋を渡るようなものである。水泳に熟達した者が大きな道を歩くようなものだが、熟達していない者は心が動搖し、目がくらみ、容易には渡ることができない。これは心が強いからではなく、水に入っても死なない術を知っているため、神気が落ち着き、心が動かないからである。これと同じように、剣術を学ぶ上では心を動かさず、神気を安定させることを最も重要な要点とすべきである。」と述べており、すべき点で「氣」を安定させることが剣術を学ぶ上で最も重要なことだと考えていたことが窺える。さらに、この記述では「氣」ではなく、「神氣」という用語が用いられていることが特筆すべき点である。

次の記述を見ていく。

且夫形ナキ者ハ、形ナキヲ以テ修メ、形アル者ハ、形ヲ以テ修ムルハ、自然ノ理ナリ。然レドモ、事ハ理ニ由テ生ズ。形ナキ者ハ形アル者ノ主ナルガ故ニ、習熟ノ後少シモ比ニ心ヲ住ム可カラズ。是ニ心ヲ住ムルトキハ念ニ渡ル。念ニ渡ルト

キハ、豁達自在ノ氣ヲ失フベシ。要スルニ理ヲ後ニシ、業ヲ先キニスベシ。業熟スレバ、理自ラ通ズ、理通ズレバ、隨ツテ心體共ニ自在ナリ。心體共ニ自在ナルトキハ、我モナク敵モナク、往クニ象ナク來ルニ亦ナシ。是之ヲ以一心一傳一心ト謂フ、此奥妙ニ造詣スルニハ、其道筋ヲ知ラザル可カラズ¹⁹。

ここでは「そもそも、形のないものは『形がない』ということによって修め、形のあるものは形によって修めるのが、自然の道理である。しかし、技は道理によって生じる。形のないものは、形のあるものの根本であるから、熟達した後は、少しも形に心をとどめてはならない。もし形に心をとどめれば、心は念に移ってしまう。念に移る時は、のびやかで自由自在な気を失ってしまう。要するに、理を後にして、まず技を先にすべきである。技が熟達すれば、理は自然に通じ、理が通じれば、それに従って心と身体の両方が自在となる。心と身体がともに自在となったときには、自身もなく敵もなく、行くときに形はなく、来るときにもまた形はない。これを『以心傳心』といい、この奥深い優れた技量に到達するためには、その道筋を知らなければならない」と述べており、形のある技を先に熟達することによって自然と心身ともに自在に動くことができると考えていることが窺える。さらに技を熟達させた後は自由自在な「気」を失わないために形に囚われすぎないようにするべきだと考えていることが窺える。「形のないもの」とは気や心、理などを指していると考えられ、気

や心が技の根本であると考えていたことが窺える。

次の記述を見ていく。

今下條ヲ説クニ當ツテ、注意ヲ促スコトアリ。他ナシ、義勇ヲ尚ビ、廉耻ヲ明ニシ、志氣ヲ活潑ニシテ心膽ヲ練磨シ、陰ヲ惜シシテ勉勵シ、五常ノ道ヲ體認シテ、荷且ニモ遊治ノ風ヲ爲シ、此ノ技ヲシテ、徒ニ演場ノ技トシ、勝劣ヲ分寸ニ較ベ、或ハ時ヲ逐ヒ、或ハ小敵ヲ慢リ、大敵ヲ恐ルトガ如キ卑屈ノ念ヲ起スコトナキ、是也²⁰。

ここでは根岸が「擊劍の心得」として書いている一部分であり、「これから以下の条文を説くにあたって、あらかじめ注意を促すことがある。それはほかでもない、義勇を尊び、心が清らかで、恥を知る心を明らかにし、志と気を活潑にさせて、精神力を鍛え、ひそかな時間も惜しんで努力に励み、五常の道（仁・義・礼・智・信）を身をもって体得することである。そして、遊びにふけり、華美な服装で身を飾り、いたずらに演場の技としたり、勝ち負けを細かく比べたり、流行や時勢を追い求めたり、弱い相手を侮り、強い相手を恐れるといった卑屈な心を起こしたりしてはならない、これである」と述べており、剣術を学ぶ上で、気を活潑にさせることを重視していることが窺える。

次の記述を見ていく。

而シテ尚ホ刺擊ノ部ニ説明セシ如ク、應ジ返シノ意ヲ以テ、竹刀ニ氣ヲ付ケ、始終撓ミナク、或ハ突キ或ハ小手ヲ擊チ、

或ハ胴ヲ沸ヒ、或ハ受ケ流シ、左右ニ變化スル等、力士ノ地取リヲ爲スト一般ニ右ニ投ゲラレ左ニ倒サルトモ畏懼ノ念ヲ懷カズ、只演習一方ニ心ヲ委ネ、不撓不屈ノ氣象ヲ以テ、心膽ト技術トヲ練磨シ、呼吸盡クルニ至レバ寸時休息シ、氣息治マルヲ待テ后復ビ前ノ如ク演習スベシ。此ノ場合ニ於テ、敵手上段ニ構ユルトキハ、互ニ上段ノ構ヲ篤ス方利アルコトアレ共、中段下段又ハ左右平精眼構ヒニテ相對スルフ通常トシ、刺擊ハ其變ニ應ジ、何レノ技術ヲ用ユルモ妨ゲナシ²¹。

上の記述は、竹刀の長さについて語られた記述の一部であり、「そして、先に刺擊の部で説明したとおり、応じ返すという心構えをもって竹刀に気を込め、終始たわむことなく、あるいは突きを行い、あるいは小手を打ち、あるいは胴を打ち、またあるときは受け流し、左右に変化するなど、力士が地取りをするのと同様に、右に投げられ左に倒されても、恐れおののく心を抱かず、ただひたすら稽古一筋に心を委ね、不撓不屈の氣概をもって、心胆と技術とを鍛え、呼吸が尽きたなら、しばらく休息し、氣息が整うのを待ってから、再び前と同じように稽古を行うべきである。この場合において、相手が上段に構えたときには、互いに上段に構えた方が有利なこともあるが、中段・下段、あるいは左右の平正眼の構えで相対するものとし、刺擊については、その変化に応じて、どの技を用いても差し支えない」と述べている。そして、「竹刀に気をめる」「氣息が整う」という特徴的な記述が見受けられる。ここでは

身体だけでなく、竹刀にも気を乗せるという考え方をしていたことが窺える。

次の記述を見ていく。

第八 氣合

凡敵手ニ對スルニ、呼吸ヲ鎮靜シテ心ヲ他事ニ留メズ。我全身ヨリ竹刀尖ニ至ル迄精密ニ配慮シ、最初禮ヲ爲ス時ヨリシテ先ヲ取り、自分ノ進退ヲ自在ニスル事ニノミ念慮ノ集ル所、之ヲ名ケテ氣合ト云。此ノ氣合二寸毫ノ撓ミナキトキハ、敵手ニ先ヲ越サルトコトナク、且ツ先ヲ越セバ敵ノ變ニ應ジ、彼レガ構ニ隙アレバ、之ヲ刺擊スルコト極メテ容易ナルノミナラズ、技術モ從テ活發ニ進退モ亦自由ナレバ、我ガ見込ミタル面・喉喉・小手或ハ胴ヲ刺擊スルモ、其見込ム所ニ達スルハ、我が氣合充分ニシテ、且ツ先ヲ取り得タル故、敵手ノ氣合撓屈シテ擊返スノ機ヲ失スル者ニシテ、過テ見込ノ部ニ竹刀及バザルモ、第二ノ刺擊ヲ爲シ或ハ元ノ位置ニ復スル容易ナルモノナリ。之ニ反シテ最初ニ氣合ヲ失ヒタル者ハ、技術モ亦從ツテ後クレテ活發ナラズ。且ツ自ラ刺擊モ不充分ニシテ、假令見込所ヲ刺擊シ得ルモ、敵手之ヲ心服セザルヲ以テ、眞剣ヲ執ルニ當リ、既ニ彼ヲ刃傷スルモ尚ホ彼レヨリ應擊サレ、負傷スルコトアルモノナリ。

氣合ナル者ハ、技術ノ進歩ニ連レテ自然ト覺知スルモノナレ共、各人性質ニヨリ、技術ヲ后ニシテ氣合ニ注意スル輩アリ、古ヨリ氣合ニ意ヲ注ガシムルコトヲ第一トシ教授スル流派ハアレ共、如此氣合ヲ先シジテ技術ヲ後ニスルトキハ、敵ニ對シ氣合ノミ先立チ、技術居著クノ憂

アリ。譬バ馬ニ乗ランニ、其乗馬ヨリ我ガ氣合先立ツトキハ、充分ニ馳驅スルコトヲ得ザルモ、其馳スル所ニ我ガ氣合相合フトキ馬ハ益力ヲ得テ、四肢ヲ自在ニ使用シテ馳驅スルヲ得ルガ如ク、氣合先立ツトキハ、彼レニ隙アルヲ見認ムルモ進撃スルコト能ハズ、隙アルヲ知テ防グコト能ハザルハ、身艦居著クニヨリ自在ヲ失フナリ。故ニ技術ト氣合ト相連織スルコトニ専ラ注意スペキコトナリ²²。

これは、「氣合」についての記述の内容であり、「およそ敵と相対するときに、呼吸を落ち着かせ、心を他のことに向けず、自分の全身から竹刀の先端に至るまで、細かく注意を払い、最初に礼をする段階から先を取り、自分の進退を自在にすることだけに意識を集中させる。これを名付けて氣合という。この氣合に少しの撓みもないときは、敵に先を越されることはなく、もし自分が先を取れば、敵の変化にも応じることができ、相手の構えに隙があれば、それを刺撃することはきわめて容易であるだけでなく、技術も自然と活発になり、進退も自由になれば、狙った面、突き、小手あるいは胴などを打突すれば、自分の氣合が十分に充実し、かつ先を取ることができて、その狙いに到達する。敵は氣合が崩れて応じ返す機会を失い、仮に狙いどおりに竹刀が届かなかった場合でも、第二の打突に移ったり、元の位置に戻ったりすることは容易である。これに対して、最初に氣合を失っている者は、技もそれに伴って遅れて活発にはならず、また、自らの打突も不十分であり、たとえ狙ったところを打てたとしても、相手はそれを心から認め

ず、真剣を持って対した場合には、すでに相手に傷を負わせていても、なお反撃を受けて自らが負傷することさえある。

氣合というものは、技術が進歩するにつれて自然に身についてくるものであるが、人の性質によっては、技術を後回しにして、氣合ばかりに注意を向ける者もいる。古くから、氣合に注意することを第一として教える流派もあるが、このように氣合を先にして技術を後になると、敵に対して氣合だけが先走り、十分に動かなくなるおそれがある²³。たとえば馬に乗る場合、その乗る馬よりも自分の氣合が先走れば、十分に馬を走らせることはできない。しかし、馬の動きと自分の氣合が一致すれば、馬は力を得て、四肢を自在に使いながら走ることができる様に、氣合だけが先立つと、敵の隙を見つけても攻め込むことができず、また隙があると分かっていても防ぐことができないのは身体が硬直して自由を失っているためである。したがって、技術と氣合とを常に結びつけて修練することに、専ら注意を払うべきである」と述べている。ここでは、敵と対峙した時、呼吸を落ち着かせ、心を他のことに向けず、自分の全身から竹刀の先端に至るまで、注意を払い、最初に礼をする段階から先を取り、自分の動きを自由自在にすることだけに意識を集中させることを氣合と考えており、さらに、氣のみに注意を向けるのではなく、技術と氣合が釣り合うことを重要視していたことが窺える。

次の記述を見ていく。

間合相亂レテ、双方刺撃ヲ爲スニ至ツテハ、平素習得スル所ノ技術ニ任セテ、勝

敗ヲ決スルハ勿論ナレ共、始終我ガ得意ノ技ヲ以テ勝フ取ラントスレバ、却テ敗ヲ取ルモノナルニ付、彼ガ變ニ鷹ジテ、氣發ナル刺擊ヲ爲シ、種々ノ技術ヲ取用スベシ²⁴。

ここでは間合いに関する内容の一部分であり、「間合いが乱れて、互いに打ち合う段階に至っては、ふだんから修得している技術に任せて勝敗を決するのは当然であるが、終始自分の得意技だけで勝とうとすれば、かえって敗れることになるため、相手の変化に応じて、気を発した打突を行い、さまざまな技を用いるべきである」であると述べており、打突を行う際にも気を発することを重視していることが窺える。

次の記述を見ていく。

第十 氣位

前ニ示セシ技術・氣合・間合等ヲ熟練シ、而後氣位ヲ研究スベシ。茲ニ至テハ、眞剣ニ比スルノ意ヲ以テ、心膽ヲ練ルヲ目的トスベシ。抑モ氣位トハ何ゾ。己レノ心ヲ高ク目廣クシテ、敵ノ意中ニ如何ナル策略アルカヲ監察スル、是ナリ。之ヲ譬ヘテ言バ、高キヨリ見下ス時ハ容易ニ涯際ヲ知ルヲ得、且一目シテ明瞭ナルハ自然ノ理ナレバ、敵ノ變動ヲ知ルハ、目見ルノ早キニアラズ又技術ノ早キニモアラズ。故ニ變ヲ見テ而後ニ防ギ、隙ヲ見テ而後ニ進撃スル時ハ、後クルト者ナリ。只敵ノ巧ム所己レノ心ニ感ヲ起ス、猶電氣ノ物ニ感ズル如ク、所謂靈魂既ニ之ヲ知得スル、是ナリ。要スルニ、刺撃ヲ受クベキ各部へ、敵ノ心注ガザル部分ヲ量ルノ理ナリ。又己レノ心ヲ

以テ敵ノ心ヲ覆ヒ塞グ時ハ、敵ハ自然高キヲ見上ルノ意ニナリテ進撃シ來ルモ、高キニ登ルガ如ク呼吸迫リテ自在ナラズ。是他ナシ、敵ノ心ヲ寒グガ故ナリ。前條ニ示スガ如ク、構ヘハ城郭ニシテ、間合ハ位置ノ如クナレバ、堅固ナル城郭要害ナル位置ヲ互ニ占ムル時ハ勝敗ノ期ナク、此場合ニ於テハ、只油断ナク堅固ヲ守ルノミ。然レドモ甲乙何レカ怠ルトキハ勝敗決スル者トス。又互ニ堅固ニシテ勝敗ヲ決セントスル時ハ、東ヨリ西ヨリ、或ハ南ヨリ北ヨリ攻メント欲スル部分ヲ敵ノ意中ニ感ゼシメザレバ、敵ハ自然ニ疑惑ヲ生ジテ四方ノ中何レカ守ル所ニ怠リヲ生ズ。又面ヲ擊チ咽喉ヲ突キ、又ハ小手若クハ胴ヲ擊ント欲セバ、敵ニ志ス所ヲ悟ラレザルヲ要ス。敵ニ悟ラルトニ至テハ、却テ面ヲ防ガントスレバ突キノ色アリ、小手ヲ防ガントスレバ突キノ色アリ、不得已位置ヲ換ント思ヒ、或ハ進撃ヲナサント欲シテ、己レノ心ニ惑ヒヲ生ズ。惑ヒ起ル時ハ、各部ニ心ラ配ル隙ナク、何レカノ部分ニ隙ヲ生ズル者ナリ。斯ク心迫ル時ハ、身體居著テ手足ヲ釘付サレタル如ク、進退自由ナラズ。然ルモ尚ホ勉メテ擊チヲ發スレバ、敵ノ巧ミニ落入ル者ナリ。此ノ如ク心迫リテ惑ヒヲ生ズル所以ハ、敵ノ志ス所己ニ感悟シ來ル後、敵ノ進撃スルヤ否ヤノミニ心ヲ用ヒテ、遂ニ惑ヒヲ生ズルナリ。惑ヒ起レバ自然屈シテ先ヲ越ス能ハズ。要スルニ、敵ノ巧ム所己レニ響キタレバ、之ヲ己レノ技術ニ任スベシ。是自然ト敵ノ巧ム所ヲ塞グノ理ニシテ、敵モ亦思慮セラレタルヲ知リテ止ムルノ理アリ。故ニ惑ヒノ起ル事ナシ、只敵ノ目ス

ル所ハ何レニアルヤト心ニ悟ル後ハ、心ノ迫ルト迫ラザルトニ在ルノミ。又際キノアルト云フモ、各部ニ心ノ注グト注ガザルトニ在リ。各部ニ心ヲ注ギ、敵ノ志ス所ヲ感悟スルトキハ、敵モ進撃スル能ハズシテ、人ナキ場所ヲ行ガ如シ。是志ス所ヲ塞グト塞ガルトニ因ル所以ナリ。此氣位ニ於テハ、所謂以一心一傳一心ニシテ、師モ弟子ニ傳フルコト能ハズ、自ラ熟練ノ功ヲ積ミ、氣位ノ氣位タル所以ヲ知ル者ナレドモ、聊カ其大意ヲ述ルコト爾リ²⁵。

これは「氣位」についての記述であり、「前に示した技術・気合・間合などを熟練し、さらに氣位について研究すべきである。この段階に至っては、真剣で対するつもりで心膽を鍛えることを目的とすべきである。そもそも氣位とは何か。それは、自分の心を高くし、視野を広くして、敵の意中にどのような策略があるのかを観察することである。これをたとえて言えば、高い所から見下ろせば、容易に涯際まで見ることができ、かつ一目で明らかになるのは自然の道理である。したがって、敵の変動を知ることは、目で早く見ることでも、技を早く出すことでもない。したがって、変化を見てから防ぎ、隙を見てから攻めるようでは、後手に回ることになる。敵が企てていることが、自分の心で感じられるのである。ちょうど電気がものに触れて反応するように、いわば魂がすでにそれを知っている状態である。要するに、敵がどの部位を打とうとしているのか、どこに心を注いでいないかを量り知ることである²⁶。また、自分の心で敵の心を覆いふさぐ時は、敵は

自然に高いものを見上げるような心境となり、攻め込んできても、高所に登るように呼吸が詰まり、自由に動けなくなる。これは他でもなく、敵の心を塞いでいるからである。前に述べたように、構えは城郭であり、間合は位置のようであるとすれば、互いに堅固な城と要害の地を占め合っているときには、勝敗は決しない。この場合は、ただ油断なく堅さを保つのみである。しかし、どちらかが少しでも怠れば、そこで勝敗が決する。また、互いに堅固な状態で勝敗を決しようとするならば、東からか西からか、あるいは南からか北からか、どこを攻めようとしているのかを、敵に感じさせなければ、敵は疑念を抱き、四方の守りのうち、どこかに怠りを生じる。面を打ち、喉を突き、または小手もしくは胴を打ちなければ、敵にその意図を悟られてはならない。敵に悟られれば、面を防ごうとすれば突きの気配を感じ、小手を防ごうとすればまた突きの気配を感じ、やむなく位置を変えようしたり、攻め込もうとしたりして、自分の心に迷いが生じる。迷いが生じる時は、各部位に注意を配ることができず、どこかに隙が生まれる。そのように心が追い詰められると、身体は居着き、手足を釘づけにされたようになって、進退が自由でなくなる。それでも無理に打とうとすれば、敵の策にはまってしまう。このように心が追い詰められ、迷いが生じるのは、敵の意図を感じ取った後、敵が攻めてくるかどうかだけに心を奪われてしまうからである。迷いが起これば、自然に屈し、先を取ることはできない。要するに、敵の企てが自分に響いてきたなら、それを自分の技術に任せればよい。そうすれば自然に敵の

企てを封じることになり、敵も自分の意図が読まれたことを知って、攻めるのをやめる。したがって、感じ取ったことは起こらない。ただ、敵が何を狙っているのかを悟った後は、心が迫っているか、迫っていないか、それだけの問題である。隙があるかどうかかも、各部位に心を注いでいるか否かによって決まる²⁷。すべての部位に心を行き届かせ、敵の意図を感得しているとき、敵は進むことができず、まるで人のいない場所を行くような状態となる。これは、攻めようとする所を塞がれているかどうかのよるものである。この気位においては、いわゆる『以心傳心』であり、師であっても弟子に直接伝えることはできず、自ら修練を積み重ね、気位とは何であるかを知るものであるが、ただその大意を述べるにとどめる²⁸と述べている。まず、気位とは

「自分の心を高くし、視野を広くして、敵の意中にどのような策略があるのかを観察すること」だと考えていることが窺える。気位は気合とは異なり、気合、間合い、技術を踏まえた上で研究するべきものだと述べていることがわかる。

以上のことより、『撃剣指南』においては剣術で重要なものとして「気」を取り上げており、「気を安定させる」「竹刀に気を乗せる」などの特徴的な記述が見られた。さらに「気」や心が技の根本だと考えていることが窺えた。また、「気合」「気位」それぞれについて説明がなされており、「気位」が「気合」等を踏まえた上で、研究するべきものであるという内容から、「気合」と「気位」の関係性が言及されている。精神面における「気」のみに注意を向けるのではなく、身体技術と

「気」が関連しあうことを重要視していたことが窺えた。

五、今後の課題

本研究では、近世幕末期の「気」論が、近代期の剣術家たちの「気」論にどのように継承され、展開されていったのか、そして、近代期の剣道家の「気」論がどのようなものであったのか、について明らかにすることを目的としているが、今回は、わずかに、根岸信五郎の『撃剣指南』の「気」の記述を抽出、解釈するにとどまった。今後は、近世幕末期の千葉周作や窪田清音の「気」論を整理するとともに、近代期の剣道書の「気」論をさらに探索していく。加えて、近代期剣道家の人物史も整理していく。以上を今後の課題とし、研究をさらに進めていく。

¹ 大保木輝雄『武の素描』財団法人日本武道館,p44,2000.

² 大保木輝雄『剣道と「き」』(『剣窓』第277号～第289号掲載分より抜粋),2004年9月～2005年9月.

https://www.kendo.or.jp/knowledge/books/kendotoki_01/(参照 2025/12/28)

³ 前林清和,佐藤貢悦,小林寛『気の比較文化』株式会社昭和堂,2000.268-286

大保木輝雄『武の素描』財団法人日本武道館,pp.88-94,2000.

前林清和『武道における身体の心』財団法人日本武道館,pp160-185,2007.

⁴ 大保木輝雄『剣道と「き」』(『剣窓』第277号～第289号掲載分より抜粋),2004年9月～2005年9月

https://www.kendo.or.jp/knowledge/books/kendotoki_01/(参照 2025/12/28)

5 同前,参照.

6 同前,参照.

7 同前,参照.

8 同前,参照.

9 前林清和,佐藤貢悦,小林寛『気の比較文化』株式会社昭和堂,p62,2000,参照.

10 同前, pp.62-63,参照.

11 田中秀雄『勝負の世界』誠信書房,pp.91-92,1962,参照.

12 田中秀雄『勝負の世界』誠信書房,p104,1962,参照.

13 同前, pp.149-157,参照.

14 同前,p185,参照.

15 同前,pp.185-189,参照.

16 田中秀雄『勝負の世界』誠信書房,pp.189-190,1962,参照.

17 中林信二『武道のすすめ』中林信二先生遺作集刊行会,p108,1987.

18 渡辺一郎『史料明治武道史』株式会社新人物往来社,p15,1971.

19 渡辺一郎『史料明治武道史』株式会社新人物往来社,p15,1971.

20 渡辺一郎『史料明治武道史』株式会社新人物往来社,pp.15-16,1971.

21 同著,p19.

22 渡辺一郎『史料明治武道史』株式会社新人物往来社,pp.20-21,1971.

23 本解釈には、AI による補助を得た。

24 渡辺一郎『史料明治武道史』株式会社新人物往来社,p21,1971.

25 渡辺一郎『史料明治武道史』株式会社新人物往来社,p22,1971.

26 本解釈には、AI による補助を得た。

27 本解釈には、AI による補助を得た。

28 本解釈には、AI による補助を得た。

修士論文

後期水戸学における「文武」に関する研究

鈴木 謙心

一、研究の背景及び目的

武道は日本発祥の伝統的な運動文化であり、現在では世界中で多くの人々が実践し、発展を遂げている。武道の教育的な要素に関連する重要な概念として、現代でも多く取り上げられるのが「文武両道」や「文武不岐」などの「文武」に関わる思想である。例えば、近年で日本武道館から発行されている文献を見ても、辻秀一¹や菅野覚明²らの著作において「文武両道」に関する内容が語られている。「文武」の兼修に関しては、中世以来武士の間で長らく重視されていたこと³が先学で明らかになっており、特に近世期の泰平の世では武士教育や自らの藩の統治のために「文」と「武」の兼修が重視され、多くの藩で「文武」兼修に関わる考え方が醸成されたことが指摘されている⁴。その中で水戸藩において隆盛した学問である水戸学でも「文武」の兼修が強く説かれていたことが知られている⁵。

水戸学は、大きく前期と後期に分けることができる。前期水戸学とは、史局（後の彰考館）において『大日本史』（1720）の編纂を行った第2代水戸藩主徳川光圀を中心とする史館員の学風のことを指しており、後期水戸学とは、藤田幽谷や幽谷の影響を受けて藩政改革を目指した会沢正志斎、藤田東湖ら改革派水戸藩士の学風を指している⁶。特に後期水戸学においては、藩校である弘道館において「文武不岐」が建学の理念として掲げられ、「文武」の思想が重要視されていた。後期水戸学の代表的な人物としては、『弘道館記述義』を著した藤田東湖の父であり、水戸学の思想の

柱とされた藤田幽谷⁷や、幽谷の門人として活躍し、「国体」思想を記す『新論』（1825）を著した会沢正志斎⁸らが挙げられる。先行研究では、第9代水戸藩主徳川斉昭（1800-1860）が著した『弘道館記』（1838）やその解説書として藤田東湖（1806-1855）が著した『弘道館記述義』（1842）を中心とした「文武」思想について論じられてきたものの、他の後期水戸学を代表する人物らに焦点を当てて「文武」についての考え方をみていき、その変遷や展開について考察を行ったものはなく、この点に関しては未だ検討の余地が多く残されているといえる。そこで本研究では、藤田幽谷や会沢正志斎、藤田東湖の「文武」の考え方について詳細を明らかにすると同時に、後期水戸学に特徴的な「文武」思想が3者の中でのいかにして展開されていったかを明らかにすることを目的とする。

二、先行研究と問題の所在

本研究に関わる主な先行研究は以下のものが挙げられる。

- 今井宇三郎、瀬谷義彦、尾藤正英『日本思想体系 53 水戸学』⁹
- 福島正義「藤田東湖の文武不岐論について 主として弘道館記述義について」¹⁰
- 村上繫、中西英敏『文武観に関する史的考察III』¹¹
- 菊田祐嗣、日下祐弘「『弘道館』教育思想と『文武不岐』」¹²

- 身体運動文化学会編集委員会編「身体運動文化学会第 24 回大会シンポジウム 水戸藩の武芸と教育そして現代」¹³
- マイケル・ソントン『水戸維新 近代日本はかくして創られた』¹⁴
- 大石学『徳川斉昭と水戸弘道館 水戸藩が威信をかけて創設した文武の“総合大学”』¹⁵
- 名越時正『水戸学の道統』¹⁶

先学では徳川斉昭の『弘道館記』や藤田東湖の『弘道館記述義』を中心に「文武」の考え方について考察がなされ、その中では弘道館において「文武不岐」の教育が展開されていたことが指摘されている。しかし、後期水戸学の思想の柱となったとされる藤田幽谷や、同じく後期水戸学において「国体」思想を展開し、代表的な人物とされる会沢正志斎の「文武」についての考え方を詳細に検討したものは少なく、それぞれの人物の詳細な「文武」についての考え方や、後期水戸学に特徴的な「文武」思想の展開について明らかにしたものはない。この辺りに本研究の問題の所在がある。

三、研究方法

本研究では、後期水戸学の代表的人物である藤田幽谷、会沢正志斎、藤田東湖が著した著作をみていき、それぞれの「文武」に関する考え方の詳細を明らかにすると同時に、後期水戸学に特徴的な「文武」思想が 3 者の中でいかにして展開されていったかを明らかにしていく。これに対するアプローチの仕方としては、藤田幽谷が著した

『正名論』『丁巳封事』『修史始末』『勸農或問』や、会沢正志斎著『新論』『退食閑話』『人臣去就説』『時務策』、藤田東湖の『壬申封事』『弘道館記述義』『回天詩史』『常陸帶』『正氣の歌』から、「文」と「武」の意味内容に該当する記述を抽出し、それらを正確に読み込み解釈することで、それぞれの人物の「文武」についての考え方の詳細や展開について考察を行っていく。

四、文献資料

各史料の概要、及び出典は以下の通りである。

- ・藤田幽谷『正名論』(『日本思想大系 53 水戸学』岩波書店,pp.10-14,1973.)

『正名論』は、当時水戸彰考館編修であった藤田幽谷の一文であり、寛政 3 年 (1791) 10 月 14 日に成立したとされている。また『正名論』は、藤田幽谷の名分思想の原点になったものであり、門人たちによって発展させられ、水戸学の思想の重要な柱となったものであるため、藤田幽谷の「文武」に関する考え方をみていく上で重要な資料であるといえる¹⁷。

- ・藤田幽谷『丁巳封事』(『日本思想大系 53 水戸学』岩波書店,pp.26-47,1973.)

『丁巳封事』は、当時 24 歳であった藤田幽谷が寛政 9 年 (1797) に水戸藩主徳川治保に上呈した封事であるとされている。

また『丁巳封事』は、現存する藤田幽谷の封事の中で最も古く、藤田幽谷の思想を知る上で重要な資料だとされており、藤田幽谷の「文武」の考え方をみていく上でも重要なといえる¹⁸。

・藤田幽谷『修史始末』(建国記念事業協会編『訳註大日本史 十二』建国記念事業協会・彰考舎,pp.39-81,1941.)

『修史始末』は、藤田幽谷が24歳の時(1797)に書いたものであり、『大日本史』の編集経過とその中心思想を知る上で欠かすことのできない書であるとされている。そのため、藤田幽谷の修史に対する考え方をみることのできる重要な資料であるといえる¹⁹。

・藤田幽谷『勸農或問』(『日本経済叢書20』日本経済叢書刊行会,pp.82-170,1916.)

『勸農或問』は、寛政11年(1799)に藤田幽谷が藩主徳川治保に提出したものであり、農村の諸問題に取り組む提案をした書である。この提案によって徳川治保の信頼を取り戻したとされており、この書によって藤田幽谷が藩政に返り咲くことができたとされ、藤田幽谷の農政に対する考え方を読み取ることができる書であるといえる²⁰。

・会沢正志斎『新論』(『日本思想大系53 水戸学』岩波書店,pp.52-159,1973.)

『新論』は、文政8年(1825)に書かれたものであり、会沢の代表的な著作として知られている。文政7年に起きた大津浜事件による対外的な危機意識の拡大より、日本の「国体」思想を説いている。水戸学の經典として知られるこの文章は、会沢の考え方方が記されているため、会沢の「文武」観をみていく上で重要な資料であるといえる²¹。

・会沢正志斎『退食閑話』(『日本思想大系53 水戸学』岩波書店,pp.234-258,1973.)

『退食閑話』は天保13年(1843)に書かれたものであり、弘道館教学についての解説書である。「弘道館記」は初学者には難しいため、館記の意味を分かりやすく解説するようにという徳川斉昭の命を受けて、当時の弘道館総教の職にあった青山延于らと相談し、少年の問い合わせに答える形で述作したものである。これは、「弘道館記」の解説書であるため、『弘道館記述義』を著した東湖の解説と比較をする上でも重要な資料であるといえる²²。

・会沢正志斎『人臣去就説』(『日本思想大系53 水戸学』岩波書店,pp.354-360,1973.)

『人臣去就説』(1859)は、会沢正志斎が人臣としての進退去就について考え方を示したものである。この著書は、晩年の会沢正志斎の思想を知る上で重要なものであるとされており、会沢正志斎の「文武」についての考え方をみる上でも重要な史料であるといえる²³。

- ・会沢正志斎『時務策』(『日本思想大系 53 水戸学』岩波書店,pp.362-367,1973.)

『時務策』は、会沢正志斎が文久2年(1862)、81歳の時に書いたもので、会沢正志斎の開国論と称して知られていた。また、文久2年の時点における会沢正志斎の思想を知る上で、短文ではあるが重要なものであったとされているため、「文武」についてみていく上で重要な資料であるといえる²⁴。

- ・藤田東湖『壬申封事』(『日本思想大系 53 水戸学』岩波書店,pp.162-191,1973.)

『壬申封事』は、藤田東湖が天保3年(1832)4月14日に藩主徳川斉昭に上呈したものである。当時の藩政の現状が改革に逆行する点が多いことや、徳川斉昭の藩主としての態度に改めるべき点があることなどがこの封事を上呈するに至った理由だとされている。この封事は、数多い藤田東湖の封事の中でも重要視されてきたとされており、「文武」についてみていく上でも重要な資料であるといえる²⁵。

- ・藤田東湖『弘道館記述義』(『日本思想大系 53 水戸学』岩波書店,pp.260-338,1973.)

『弘道館記述義』は、藤田東湖が徳川斉昭の命を受けて述作した『弘道館記』の解説書であり、天保13年(1842)頃に書かれたものであるとされている。この書は、『新論』とともに、水戸学を代表する文献であるとされており、藤田東湖の「文武」

についての考え方をみる上で重要な資料であるといえる²⁶。

- ・藤田東湖『回天詩史』(『高須芳次郎編 『藤田東湖選集』 読書新報社出版部,pp.15-16,1943.』)

『回天詩史』は、弘化元年(1844)5月6日、水戸藩の天保の改革の責任者として幕府から蟄居に処された直後の藤田東湖が「回天詩」の句に自己の事跡を述べて解説した書である。またこの書は東湖の精神の高揚が加わり、格調の高い感動的な漢文の自伝となっている²⁷。

- ・藤田東湖『常陸帶』(菊池謙二郎『東湖全集』博文館,pp.51-136,1909.)

『常陸帶』は、天保14年(1844)に和文で書かれたものであり、東湖自らが関与し、藩政改革を19項目に分けて振り返ったものである。その中で東湖は、「文武一致」の学校の設立を目標にしていたことを詳細に示しており、東湖の「文武」観をみていく上で重要な資料であるといえる²⁸。

- ・藤田東湖『正気の歌』(『藤田東湖選集』 読書新報社出版部,pp.358-364,1943.)

『正気の歌』(1845)は、水戸学の核心ともいえる忠君愛國・尊王攘夷の道義的精神を「正気」と表現したものであるとされ、全国の志士たちが暗唱するなどして藤田東湖の名を有名にした漢詩であることから、藤田東湖の「文武」についての考え方

をみていく上でも重要な資料であるといえる²⁹。

五、本論文の構成

序章

- 一、研究の背景及び目的
- 二、先行研究と問題の所在
- 三、研究方法
- 四、文献資料
- 五、本論文の構成

第一章 藤田幽谷の「文武」

- 第一節 藤田幽谷について
- 第二節 『正名論』からみる「文武」
- 第三節 『丁巳封事』からみる「文武」
- 第四節 『修史始末』からみる「文武」
- 第五節 『勸農或問』からみる「文武」

第二章 会沢正志斎の「文武」

- 第一節 会沢正志斎について
- 第二節 『新論』からみる「文武」
- 第三節 『退食閑話』からみる「文武」
- 第四節 『時務策』からみる「文武」
- 第五節 『人臣去就説』からみる「文武」

第三章 藤田東湖の「文武」

- 第一節 藤田東湖について
- 第二節 『壬申封事』からみる「文武」
- 第三節 『弘道館記述義』からみる「文武」
- 第四節 『回天詩史』からみる「文武」
- 第五節 『常陸帶』からみる「文武」
- 第六節 『正気の歌』からみる「文武」

結章

- 一、各章のまとめ
- 二、総括
- 三、今後の課題

六、本論文の内容

第一章 藤田幽谷の「文武」

第一節 藤田幽谷について

第一節では藤田幽谷について先行研究の指摘をまとめていった。

藤田幽谷は安永3年（1774）、古着商を営んでいた藤田与右衛門の次男として水戸藩の下谷に生まれた。10歳の頃に立原翠軒の門下に入り、四書五経を10代で身につけ、漢詩や詩文を書くなど高い才能を有する人物であった。15歳の時に彰考館史館小僧の役目に就き、18歳の時には士分に取り立てられるといったように出世をして、青藍舎を開設し多くの人物を輩出するなど、門人教育の面でも功績を残した人物であった。

第二節 『正名論』からみる「文武」

第二節では、藤田幽谷が寛政3年（1791）に著した『正名論』の記述から幽谷の「文武」の考え方をまとめていった。

藤田幽谷は『正名論』において、鎌倉幕府や室町幕府を例に挙げながら、「武人」が実権を握る政治を批判していた。しかし豊臣氏の政治は、強さをもって皇室に仕

え、礼を重んじていたために肯定していた。徳川家康については、「武」をもって天下を平定し皇室を敬い補佐して天下を治めていたとして称賛していた。

第三節 『丁巳封事』からみる「文武」

第三節では、藤田幽谷が寛政9年（1797）に著した『丁巳封事』の記述から幽谷の「文武」の考え方をまとめていった。

藤田幽谷は『丁巳封事』において、徳川光圀が常に「文藝」と「武芸」を習い、武士の見本となるような士丈夫であったとしていた。また藩主徳川治保の名誉や利益を求めるような学問（文）を国に対して役に立たないとして批判していた。それに加えて実用のない「文」を捨てて実際の効果を求めるべきであるとしていた。「武」については、長い期間太平な世が続いたことで「武人・兵士」たちが世襲となり、「武」が衰えているとしていた。外国に対しては、ロシアが日本を伺っており、水戸藩は海に面し外国の敵と隣接しているため予備や軍備を進めるべきであると説いていた。

第四節 『修史始末』からみる「文武」

第四節では、藤田幽谷が寛政9年（1797）に著した『修史始末』の記述から幽谷の「文武」の考え方をまとめていった。

藤田幽谷は『修史始末』において、戦を鎮めるような「武」と「文」を修めることで太平の世を築くことができるとして「文」「武」双方の必要性を説いていた。

また「文」については、理屈ばかりを語る役に立たないものとなっているとして現代の「文」が腐敗していると述べていた。また学問（文）は国家に利益をもたらすものでなければならないとしていた。そして個人の利益のみを追求する学問では大業を成し遂げることはできないとも述べていた。

第五節 『勸農或問』からみる「文武」

第五節では、藤田幽谷が寛政11年（1799）に著した『勸農或問』の記述から幽谷の「文武」の考え方をまとめていった。

藤田幽谷は『勸農或問』において、「武備」を張り巡らし「文教」を敷くことで天下後世の手本となるとして「文」「武」双方の重要性を説いていた。また「弓馬の藝」を武士の業であるとしており、「武」の1つという考え方を述べていた。そして、国の財政を不測の事態に備えて軍備に充てるべきであると述べていた。

第二章 会沢正志斎の「文武」

第一節 会沢正志斎について

第一節では会沢正志斎について先行研究の指摘をまとめていった。

会沢正志斎は天明2年（1772）、水戸藩の下士恭敬の長子として生まれた。会沢は寛政3年10歳の頃に当時18歳であった藤田幽谷へ入門し、寛政11年には彰考館で職を得て、その後史館勤務になり昇進を続

けていった。また会沢は勉学のみならず武道にも熱心な人物であった。

第二節 『新論』からみる「文武」

第二節では会沢正志斎が文政8年(1825)に著した『新論』の記述から会沢の「文武」についてまとめていった。

会沢正志斎は『新論』において、徳川家の頃の武士は「勇武」を忘れず実戦への備えがあったが、今は剣術や槍術、弓、銃などの「武」が私闘や演舞ばかりに使用され、形式的なものになっており、「武」が弱体化していると述べていた。また仁を備えた理想的な人物は、「文」「武」を備え、成果を挙げる者であるとしていた。外国に対しては、今外国は通商を願っており、未だ戦にはなっていないため、戦うか和睦するかを論じる状況ではないとしているが、天下には「攘夷の令」が布かれているため守衛のための論を展開していた。また外国が武器を持って代わる代わる来ているため対応の必要性についても述べていた。

第三節 『退食閑話』からみる「文武」

第三節では会沢正志斎が天保13年(1842)に著した『退食閑話』の記述から会沢の「文武」の考え方をまとめていった。

会沢正志斎は『退食閑話』において、今の人「文」「武」は「藝」であり、昔の人の「文」「武」は「道」であったと述べていた。刀、槍、弓、銃などの術は「武藝」であり、礼儀や廉恥を知り、武士としての道を守り、節義に励み、国家の防衛と

なることは「武道」であると述べていた。また文字を読み、伝記を説き、故事を知り、詩文書算をすることは「文藝」であり、忠孝仁義を根本として神代からの大道に通じ、国家の物事を明らかにして、主君と心を同じにすることは「文道」であると述べていた。「藝」を論じる時には「文」と「武」はそれぞれ異なるものであるが、「道」を論じる時には1つの車のようなものであり、「文道」「武道」は1つのものであるとして「文武不岐」の考え方を述べていた。外国に対しては、異国に兵革が起きた時には「武」をもって押さえるべきであるとし、「夷狄を攘う」ための十分な「武備」を行うべきであるとの考えも述べていた。

第四節 『人臣去就説』からみる「文武」

第四節では会沢正志斎が安政4年(1857)に著した『人臣去就説』の記述から会沢の「文武」の考え方についてまとめていった。

会沢正志斎は『人臣去就説』において、「武藝」に達している者は武役、算数の能力がある者は勝手役とするべきであると述べていた。またそれらの能力がある者は、藝能をもって君主に仕えるべきであると述べていた。そして武士の役割は君主を助け、民衆を治めることであると説いていた。

第五節 『時務策』からみる「文武」

第五節では、会沢正志斎が文久2年(1862)に著した『時務策』の記述から会

沢の「文武」の考え方についてまとめていった。

会沢正志斎は『時務策』において、日本には「武勇」があるが、外国は兵器がより精密になっているため必ず勝つことは難しいとしていた。また、日本の兵士たちは実戦を知らず形式的な技法に固執しているが、外国は実戦経験が多く、兵も強いと述べていた。そのため戦うべき時には当然戦うべきであるが、容易に戦うべきではないとして外国に対する考え方として攘夷思想が弱まっていることが窺えた。

第三章 藤田東湖の「文武」

第一節 藤田東湖について

第一節では藤田東湖について先行研究の指摘をまとめといった。

藤田東湖は文化3年（1806）に藤田幽谷と梅子の次男として水戸梅香の家に生まれた。14歳の頃には父幽谷と共に江戸へ行き、儒学や撃剣を学び、24歳の頃には彰考館総裁代役に昇進するなど藩からも認められる才能を有していた人物であった。

第二節 『壬申封事』からみる「文武」

第二節では藤田東湖が天保13年（1842）に著した『壬申封事』から東湖の「文武」の考え方についてまとめた。

藤田東湖は『壬申封事』において、学問や「武藝」が一旦は引き立てられたものの、今は弛んでいると述べていた。また人

材の登用については、学問がなく意見も言わないような役に立たない人物ばかりを登用していると述べていた。そのため「文」が衰えているとしていた。

第三節 『弘道館記述義』からみる「文武」

第三節では藤田東湖が天保13年（1842）に著した『弘道館記述義』の記述から東湖の「文武」の考え方についてまとめた。

藤田東湖は『弘道館記述義』において、古来より日本では「武備」が充足していたと述べていた。「武」を尚び神を敬うこと、仁をもって民を愛すこと、智をもって物を明らかにすることで、天業が広がると述べていた。また徳川家康について、仁政と「武備」の要務を最重要事項として考えていたとして、「文」「武」に優れた偉業を称賛していた。「文」「武」については、皇室を尊ぶことは「文」のもっとも大きなものであり、「夷狄を攘う」ことは「武」のもっとも大なることであるとしており、それに加えて「文」「武」のどちらかに偏ることを戒めていた。「文」「武」の道には大小があり、天地の秩序を立て、乱を平定することは「大」なるものであり、書を読み、剣を撃ち、矛を奮うことは「小」なるものであるとしていた。そして「武」の弊害は愚、「文」の弊害は弱であり、それぞれ「文」「武」をもって直すことができるとしていた。また「文武岐れず」の言葉を使用しながら、「文武不岐」の考え方を説いていた。

第四節 『回天詩史』からみる「文武」

第四節では藤田東湖が弘化元年（1844）に著した『回天詩史』の記述から東湖の「文武」の考え方についてまとめていった。

藤田東湖は『回天詩史』において、実用に適さない華法のような「武」を否定し、実用的な「武」の必要性を語っていた。また、藩主徳川斉昭について、「武備」をして備えをしたが、他では軍用に乏しいとして「武」の不足を語っていた。「文武」はともにあることで力を発揮するため、偏ってはならないと述べていた。それに加えて、「敬神尚武」を政治教育の根本とすることで尊攘の大義を明らかにすることができると述べていた。

第五節 『常陸帶』からみる「文武」

第五節では藤田東湖が弘化2年（1845）に著した『常陸帶』の記述から東湖の「文武」についての考え方をまとめた。

藤田東湖は『常陸帶』において、「文武」の道に励むことで天下を固く守ることができると述べ、両者は異なるものではないと述べていた。また武士の業として「文武」を挙げており、どちらも重視するべきであるとしていた。「文道」に暗ければ、己を修め人を治め、君命を受けて他国に使いを送るようなことができないとしており、「武道」に暗ければ、世が乱れる時に敵に克ち、勇気を振るって君主の難に立ち向かうことができないとしており、「文武」双方の重要性を述べていた。

第七節 『正氣の歌』からみる「文武」

第六節では藤田東湖が弘化2年（1845）に著した『正氣の歌』の記述から東湖の「文武」の考え方をまとめた。

藤田東湖は『正氣の歌』において、忠臣たちは皆猛々しく、武士たちは皆高めあうような良い相手であることを述べていた。また、「文」を修めて「武」を奮い、外敵を追い払うことを述べていた。

結章

一、各章のまとめ

ここでは、各章の内容をまとめしていく。

第一章 藤田幽谷の「文武」

藤田幽谷は「文」について、藩主徳川治保の「文」を実用性のないものとして批判していたことや、「文」は国家に利益をもたらすものでなければならないと語っていたことから、「文」に実用性を求めることが窺えた。「武」についても「武備」を張り巡らせることや「武」をもって天下を平定するといったことから、実用的な「武」について語っている記述が多くみられた。

外国に対する記述は、『正名論』（1791）ではみられなかったが、『丁巳封事』（1797）からはみられるようになった。これはラクスマン来航（1792）が起きたことなどから外国に対する脅威を感じるように

なったためであると考えられる。しかし、まだ「攘夷」の思想を見ることはできず、「武備」を張り巡らせるといった予備や軍備をするべきといった段階に留まっていた。

藤田幽谷は各著作において、「文」と「武」双方の必要性について語っていた。しかし「文武不岐」に関する用語の使用は見られなかったため、「文」「武」を分けて捉えながら、双方を重視するべきだと考えていたことが推察された。

第二章 会沢正志斎の「文武」

会沢正志斎は「文」「武」には「藝」と「道」があるとしており、「文藝」「武藝」ではそれぞれ違うものだがその根本である「文道」「武道」では1つのものであるとして「文武不岐」の考え方を説いていることが窺えた。「文藝」は文字を読み、伝記を説くなどの詩文書算をすることであり、「武藝」は刀、槍、弓、銃の術のことであると考えていた。「文道」は忠孝仁義を本として君主と心を同じくすること、「武道」は礼儀や廉恥、武士道を守り国家の防衛となる事だと語っており、それぞれ国や主君に対しての「文」「武」を示していたことが窺えた。

外国に対する記述については、『新論』(1825)では積極的に外国を追い払うという考え方を語っていないが、『退食閑話』(1842)では、外国の脅威の高まりから外国を排除するための「武備」をするという記述がみられ、攘夷思想がより強くなっていることが窺えた。しかし『時務策』(1862)では海外が強大であるとして妄り

に戦わず、時勢や勝算をよく見るべきであるとして攘夷の思想が弱まっていることが窺えた。会沢の攘夷思想が変化した理由としては、ペリーが来航(1853)するなど、この時期において外国との戦力差を感じたためであると推察される。

会沢正志斎は各著作において「文」「武」双方の必要性を語っていた。また『退食閑話』では「文武不岐」という言葉を直接用いながら後期水戸学に特徴的な思想である「文武不岐」について語っていた。

第三章 藤田東湖の「文武」

藤田東湖は、用に適さない華法になっている「武」を否定していたことや、政治を行うことを「文」と捉えていたことなどから、実用的な「文武」を求めていたことが窺えた。また「文武」には大小があると語り、小は書を読み剣を撃ち矛を奮うこと、大では天地の秩序を立て乱を平定することだと語っていた。「文」を修めるためには、書を読み道義を明らかにした後に、己を修め人を治めるべきとし、「武」を修めるには剣矛を修練し心胆を充実させた後に、難に臨み変を制するべきだとして、小なる「文武」から大なる「文武」へと向かう方向性があったことが読み取れた。

外国に対する記述については、『壬申封事』(1832)では「尚武」の気風を本として不測の事態に備えるといった、予備に対する考え方があつた。その後『弘道館記述義』以降に書かれた著作では、「夷狄を攘う」ことは「武」の最も大であるという記述や、「近づいて来たならば打ち攘う」

といった記述が確認され、単に外国への予備をするという考え方から、攘夷に対して積極的な姿勢になっていたことが窺えた。

また『正気の歌』(1845) では、「文」「武」を攘夷の思想を結び付けて考えていたことが窺えた。

藤田東湖は各著作において「文」「武」双方の必要性を語っていた。それに加え『弘道館記述義』では「文武岐れず」という言葉を直接使用しながら「文武不岐」の考え方を語っていた。また「文」と「武」のどちらかに偏ることを戒める記述も多くみられた。

二、総括

最後に、藤田幽谷、会沢正志斎、藤田東湖の3者の「文武」の考え方について、特筆すべき事項を挙げ、本研究の総括とする。

まず、藤田幽谷、会沢正志斎、藤田東湖の3者それぞれに「文」と「武」双方を重視する考え方がみられた。「文」と「武」がともに形式化し衰えていく世間の流れを受けて、名譽や個人の利益ではなく、国に対して還元することができるという意味での「実用性のある文武」を求めていたことが窺えた。

特に「武」については、外国からの圧力が強まる中で、対外的な考えが3者それぞれに芽生え、時勢と共に変化していた。

藤田幽谷は、『正名論』(1791) では外国への対応についての考え方を語っていなかったが、『丁巳封事』(1797) 以降では外国に対して予備をするべきであると語るよう

になっていた。しかし外国を打ち払うといった積極的な攘夷についての考え方を見られなかった。

また会沢正志斎は、当初、『新論』(1825)において外国に対して予備をするべきであるという主張をしていたが、『退食閑話』(1842) では外国を打ち攘うための「武備」をするといった積極的な攘夷思想に変化していた。しかし、その後の『時務策』(1862)においては、妄りに戦うべきではないという考え方を示されており、攘夷思想の弱まりがあったといえる。これは当初、会沢が外国からの脅威の高まりから積極的な攘夷思想を説いていたものの、ペリー来航 (1853) によって実際の外国勢力との力の差を痛感したことにより、その思想が軟化したことを示すものだといえる。

藤田東湖にも『壬申封事』(1832) での不測の事態への備えをするという考え方があり、『弘道館記述義』(1842) では、攘夷は「武」の最も大きなものだと記されるなど、攘夷思想の高まりを確認することができた。加えて『正気の歌』(1845) では「文武」を攘夷と結び付けている記述がみられたことが特徴的であった。

以上から3者の外国に対する考え方は時勢の変化とともに移り変わっていたことが明らかとなった。

さらに、後期水戸学に特徴的である「文武不岐」の思想についても特筆すべき点が確認できた。藤田幽谷の記述では、「文」「武」双方の必要性を語っていた記述はみられたものの、「文武不岐」に関する用語は使用されていなかった。しかし、会沢正志斎と藤田東湖は「文武不岐」「文武岐れ

ず」「文武を一つにし」といった言葉を使用しながら「文武不岐」について語っていた。つまり、天保期から幕末期にかけて学問思想や藩政史において大きな位置を占めた藤田派を形成した藤田幽谷から、その門人である会沢正志斎、藤田東湖には、「文」「武」双方を重視する考え方を受け継がれていたものの、後期水戸学に特徴的である「文」と「武」は合わせて1つのものであり分かれてはいけないとする「文武不岐」の考え方については、会沢正志斎、藤田東湖の時期に形成されていったものであるということが明らかとなった。

本研究では、後期水戸学に代表される藤田幽谷、会沢正志斎、藤田東湖の著作から「文武」の考え方について示している記述を確認することで、それぞれの「文武」についての考え方を明らかにしてきた。その中でも藤田幽谷の著作には見られなかった「文武不岐」の思想が、会沢正志斎と藤田東湖の著作において確認することができたという内容は特筆すべき結果であるといえる。

三、今後の課題

本研究では、後期水戸学の代表的な人物であるとされる藤田幽谷、会沢正志斎、藤田東湖の代表的な著作からそれぞれの「文武」の考え方についてみてきたが、3者には今回みてきた著作の他にも多くの文献が残されているため、他の記述にもあたることでより詳細に「文武」について考察を深めることができる。またこの3名以外の水戸藩士が著した著作や他藩における考え方についても考察を行うことでこの時代にお

ける「文武」の考え方についてより詳しく明らかにすると予想される。

この辺りを今後の課題として本論の締めくくりとする。

¹ 辻秀一『武道・スポーツの真髄』日本武道館,2004,参照.

² 菅野覚明『武士道に学ぶ』日本武道館,2006,参照.

³ 村上繫,中西英敏「文武観に関する史的考察」武道学研究,18-2,1985,参照.

⁴ 平田宗史「江戸時代における文武両道教育の研究（一）」福岡大学紀要,第40号,第4分冊,pp.167-173,1991,参照.

⁵ 今井宇三郎,瀬谷義彦,尾藤正英『日本思想体系 53 水戸学』岩波書店,pp.495-497,1973,参照.

⁶ 北野雄士「水戸学と幕末武士層一横井小楠による需要と批判をめぐってー」大阪産業大学人間環境論集,第7巻,pp.43-65,2008,参照.

⁷ 今井宇三郎,瀬谷義彦,尾藤正英『日本思想体系 53 水戸学』岩波書店,pp.473-476,1973,参照.

⁸ 同前,pp.576-582,1973,参照.

⁹ 同前,pp.473-572,1973.

¹⁰ 福島正義「藤田東湖の文武不岐論について 主として弘道館記述義について」武道学研究 10-2,pp.26-27,1977.

¹¹ 村上繫,中西英敏『文武観に関する史的考察III』武道学研究 20-2,1987.

¹² 菊田祐嗣,日下祐弘『弘道館』教育思想と『文武不岐』』茨城大学教育学部紀要,教育科学,66号,pp.175-296,2017.

¹³ 「身体運動文化学会第 24 回大会シンポジウム 水戸藩の武芸と教育そして現代」
身体運動文化研究 25(1),pp.75-83,2020.

¹⁴ マイケル・ソントン『水戸維新 近代日本はかくして創られた』PHP 研究所,2021.

¹⁵ 大石学『徳川斉昭と水戸弘道館 水戸藩が威信をかけて創設した文武の“総合大學”』戎光祥出版,2022.

¹⁶ 名越時正『水戸学の道統』錦正社,2022.

¹⁷ 今井宇三郎,瀬谷義彦,尾藤正英『日本思想大系 53 水戸学』岩波書店,pp.473-476,1973,参照.

博士論文中间

夕雲流剣術に関する研究
—真理谷円四郎の剣術論に着目して—

柴田 直生

一、はじめに

本発表は近世中期に興隆した剣術流派である夕雲流に着目し、その三代目である真理谷円四郎という人物がいかなる教えを説いたのか、また先代からの思想をどのように継承、展開したのかという問題を明らかにしようとするものである。

夕雲流^{注1}は十七世紀中頃に針谷夕雲（1592-1662）によって創始され、二代目の小出切一雲（1633-1706）や、三代目真理谷円四郎（1660-1742）らによって受け継がれた剣術流派である。当流の伝系は三代で途絶え、興隆したのは短い期間であったが、そこでの思想はわざや思惟を介して勝利を得ようとする他流の剣法を「畜生兵法」として批判し、ただひたすらに己の内面へ思索を巡らせたものであり、こうした姿は後の剣術流派においても高く評価されていた^{注2}。

当流についてはこれまで複数の研究者たちによってさまざまに論じられており、特に山田¹、富永²、鈴木³、大森⁴、源⁵、前林⁶らによるものが詳しい。そしてそこでは文盲であった夕雲に代わって二代目の一雲が著したという『夕雲流剣術書』^{注3}（以下、『剣術書』）や『天真独露』にみられる記述から考察が進められてきた。特に、己の勝利や名誉のために禽獸の如く振舞い、「才覚意識知恵」⁷を働かせて相手をたぶらかすような姿を「畜生心」「畜生兵法」として批判したものや、師弟間の立ち合いにおいて互いの太刀が当たらない場合をいう「相ぬけ」の極意はその代表とされている。そしてそこでの思想は「近世における心の思想の極点」⁸とも評されるなど、近世剣術の

中でも特徴的なものとして位置付けられている。

しかしその一方で、夕雲流では心法の工夫によって万法に勝利すると説かれ、一雲がこれを自身の学識を以て理論化したことから、その著作には哲学的かつ概念的な特徴が強く表れており^{9,10}、これが後代に広く受け入れられなかつたことが、後に夕雲流が衰退した一因となったとも指摘されている¹¹。

また、先の伝書では技法に関する記述が極めて少なく、当流が“わざ”的活用を否定していたことから、先学では心法論^{注4}にのみ注目があたられ、太刀使いや身体動作といった技法的側面との関連からその特徴を紐解こうとしたものはみられない。一般に近世剣術思想に関わる研究においては、心法と並んで技法的な側面からも考察が進められることが多く、先学でも両者を併せて解釈することの重要性が語られている¹²。夕雲流においても、その特徴を正確に把握するためには、技法的側面についても検討を行う必要があり、この点が重要な課題だといえる。

以上の点を踏まえ、真理谷円四郎に注目してみると、円四郎はその履歴や、他の剣術流派及び近世剣術思想の展開について考察される中で補足的に取り上げられてはいるものの、その思想の詳細は未だ謎に包まれているといえる。円四郎は一雲の高弟として修行を行い、のちに一雲を二度打破ったことで印可を与えられたという¹³。夕雲流においては、師弟間で立ち合いを行い、お互いの太刀が当たらない状況である「相ぬけ」の境地に至ることが免許皆伝の基準となっており、この現象の根底には、闘争

や勝敗の観念から脱した「円満」で調和的な精神性が必要とされている^{注5}。しかし円四郎はこれをなさずとも印可を受けるなどして、その術技に格別の評価が与えられており、先代までとは異なる剣法の存在が垣間見える。また、円四郎は生涯を通じて千度の試合に勝利し、門弟は一万人にも及んだとも評されており、その剣法が実戦にも通じ、多くの剣者から評価されていた。

すなわち、一雲の剣が哲学的な特徴を有し、広く受容されなかつた可能性があつた一方で、円四郎の剣は実戦的な有効性をもつて広く受け入れられていたのである。これは、円四郎が一雲の剣を単に踏襲したのではなく、その思想を継ぐ中で自身の形へ昇華・変容させた可能性を示すものであり、この点を解明することは当流の継承や展開の実態を把握するうえで重要な課題である。

以上を鑑み、本論では円四郎の剣術論について技法と心法の両側面から検討を行い、その特徴を把握し、円四郎が一雲までの思想をいかに継承し、展開したのかという問題を明らかにすることを目的とする。

二、研究の史料と方法

本論で用いる史料および出典は以下の通りである。

・川村弥五兵衛秀東、税田新八、土方一郎右衛門、福井惣十郎著『夕雲流剣術書前集』,1723 出典：吉田有恒写『無住心剣術三代之伝法辞足為経法』富山県立図書館蔵,1834

・川村弥五兵衛秀東著『夕雲流剣術書中集』,1725. 出典：吉田有恒写『無住心剣術三代之伝法辞足為経法』富山県立図書館蔵,1834

・小出切一雲著『夕雲流剣術書』,成立年不詳. 出典：吉田有恒写『無住心剣術書』富山県立図書館蔵,1834

・小出切一雲著『天真独露』,1686
出典：吉田有恒写『天真伝白井流兵法天真録』富山県立図書館蔵,1834

・加藤田平八郎重秀著『先師口授傳 上下』,著年不詳. 出典：加藤家傳『剣道傳書』鈴鹿家文書第 57 号

・加藤田平八郎重秀著『師系集傳』,1843.
出典：加藤田文書『師系集伝』鈴鹿家文書第 58 号

・長沼秀門写『切紙究理秘解弁』,1833.
出典：富永文書『切紙究理秘解弁』熊本県立図書館蔵.

研究方法としては、『夕雲流剣術書前集』『中集』にて「先生云」として語られた記述から、心法と技法に関わる内容について読み解き、夕雲・一雲が語った内容との関連が示唆されるものについては、『剣術書』『天真独露』との比較を踏まえ考察を行う。尚、『前集』『中集』には句読点の記載がないため、本論では引用した文中に筆者が読点を付す。

三、真理谷円四郎について

ここでは、円四郎の剣術論を考察していく前段として、円四郎の履歴や言行について確認していく。

円四郎は、甲斐武田氏の流れをくむ武田真里谷家に生まれ、19歳の頃に当時名の知られていた一雲の下へ入門し剣術修行を始めた^{14,15}。一雲は当時あまり弟子を取らず、門下に抱えていたのは30人余りだったとされていたが、「一雲之弟子三十人,其内にて剣術能遣ひ候人には,義旭先生,宇野小軒,鷺尾八兵衛,皆浪士也,御旗本にて佐野勘左衛門殿,秋田淡路守殿御家来田川七右衛門,これ四人なり,其頃此外なしとなり」¹⁶とあるように、円四郎はその中でも優れた弟子として挙げられていた。

そして25歳の時には師の一雲を木刀で二度打倒し、「真面目」という印可状を与えられた。また、円四郎は初名を山名勝之助と言ったが、この時期に一雲からその名も与えられている。名の由来については以下のように記されている。

既に先生をハ則,無為軒と一雲より賞美ありて,無為軒と号し給ふ,無為之業を自得の人,なんぞ偏僻の姿あらん,剩へ圓四郎とは誰が名附け給ふぞや,是亦一雲より賞美ありて名附け給ふ,其語云,

圓四 視レルニ 之ヲ以レスレバ目ヲ則方也,以レスレバ心ヲ則圓ナリ

聽レルニ 之ヲ以レスレバ耳ヲ則方也,以レスレバ心ヲ則圓ナリ

謂レルニ 之ヲ以レスレバ口ヲ則方也,以レスレバ心ヲ則圓ナリ

動レルニ 之ヲ以レスレバ形ヲ則方也,以

スレバ心ヲ則圓ナリ

視聽言動之四者,得ニ其圓滿ニテ則可レ謂得ニテ於心妙用ニテ矣,圓四夫レ思レ~焉ヲ

雲流弟五 小出切一雲書¹⁷

上の記述からは、円四郎の名には、四つの知覚や言動（見る・聞く・話す・動く）を在るがままの心で全うすれば、全て「圓滿」なものになるという考えが込められ、これが一雲によって付けられた名であることがわかる。つまり、円四郎は一雲を打ち倒すほどの実力に加え、その精神性においても夕雲流の宗旨とする「圓滿」な状態を体現したと認められていた。

このようにして、円四郎は高い評価を得、印可を与えられようとしたが、当時は「年若にて向上の當流嫡傳を受取,惣門弟中を取り扱ひ候事,如何に御座候故,一雲御存命にましゝ候内ハ,預置たてまつり候と有し」¹⁸として、自身が若年であり多くの兄弟子がいたこと、また一雲が未だ壮健であったことなどから、これを受け取ることはなく、その後の夕雲流では一雲が別の者に印可を与えたという話が起り、誰が正統な後継であるか議論が激しくなったという¹⁹。そして円四郎はこの状況に辟易し、「誰へなり共嫡伝の免許有へきものへゆつり有へし,我等ハ夕雲をつぎ申へき」²⁰と言い残して門を去った。円四郎の弟子である川村弥五兵衛は「先生のき給ひし後,惣門弟中まちゝとなり,一雲へ断り云てのき給ひし人も有し」²¹と述べ、円四郎なき後夕雲流が求心力を失ったと述べている。

そして円四郎は門を出た後も修行を続け、水也居士や桂堂和尚といった禅師との交流を通じて禅的な素養も身に付けていっ

た²²。そして、『前集』が著された享保 8 年、63 歳の頃には大名衆や旗本、平士ら延べ一万人余りが円四郎のもとで修業を行っていたとされ、その存在は広く知られるようになっていた²³。

このように、円四郎の剣術修行の過程や言行をみてみると、その術技には周囲から格別の評価が与えられ、実力だけでなく精神性にも優れたものがあったことがわかる。しかし、円四郎は夕雲流が極意とした「相ぬけ」を体現しておらず、一雲ではなく夕雲の教えを継ぐと主張するなどして、一雲の剣術論とは少なからず相違があったことにも注意しておきたい。特に「相ぬけ」については、『前集』にて「当流相弟子中にも,同じ様のもの一世に式人は有へからずとあるは先生の心には不レ叶,國に聖帝ましゝて,其外に聖人出来る事あれば壱人と限り給ふは余り道理すぎたりと也」²⁴とあり、一雲が『剣術書』にて述べた、「相ぬけ」の現象が同時には一組しか存在し得ないという立場^{注6}を否定している。こうした主張も含めて、円四郎は一雲とはどこか異なる考え方を有していたと推察される。

四、剣術勝負の捉え方

では以上の背景を踏まえ、ここからは剣術論の内容について考察していく。

はじめに、円四郎は剣術に対しているかなる認識を持っていたのか、以下の記述からみていきたい。

先生云,勝負ハ人事の業にして智覚なり,

運数ハ本然より出て天道自然の理にして,人事より手の附けられぬものなり,人々の生死も自然にして,人事を以てはかり知るものにあらず,一より二へはこぶ間を運と云,二になりたる処を数と云,一二三四五と廻りて天道ハ行くものなり,春夏秋冬の移り行是なり,一ヨリ二へはこぶ事のならぬを運の尽たるといふもの也,是皆天道自然にして人意を以て計り知らるゝ所にあらず,まして剣術勝負のたりにならざるものなり,勝負ハ人事の業にして智覚なり,早ければ早く打,遅ければ遅く打,遠ければ行て打,近ければ近く打,よければ勝,あしければ負なり,天道の運よければとて下学の人上達の人に勝べきの理なしとなり²⁵

ここでは、人の運命が「天道自然の理」だとする一方、剣術は「人事の業にして智覚なり」と述べ、剣術が天運ではなく自身の行為や智覚によって勝負が決定するという、現実的かつ経験的な勝負の理屈を主張している。また、次の文では、

先生云,はれなる所にて,剣術所望ありて遣ふに別に礼法なし,何方になり共我の居たる所より直に立出て剣術遣ふ事我流の宗とする所なり,羽織袴着てならば其まゝ立出べし,長袴着てならば其まゝ立出べし,大酒飲み高咄しにてならば直に其まゝの気にて立出べし,大酒たか咄の気のままにてつかふ剣術,勝負のあしき事ハ有べからず,是皆剣術下手の時ハなりにくからん,我流に剣術の心持とて別に支度するものなし,他流の人ハはれなる所にて剣術所望有ればまづ勝手へ立て

身ごしらへして袴なんどのすそをはさみ、
男振り作りして出給ふ,是私流に嫌ふ所也

26

ここでは、剣術勝負へ臨む態度について、立合いの前に特別な礼法は行わないこと、また身なりや状況がいかなるものであっても、戦いの際にはそのまま相手へ向かうべきだとし、立合いの前に装いを整えるような在り方を批判している。このように、円四郎は剣術に対して形や体裁よりも勝負としての実戦的な側面を重視している。そして、同様の記述が以下にもみられる。

義旭先生云,我流之門弟中,ハレナル所ニテ剣術所望有テ出給ハ,剣術ハモト武士生死ノ場ニ立テ勝負ノ道理ヲコトロミル所ヲ仕テ見スルヲ本意トスレバ,規式事ハアラズ,シカレハ改メテ別ニ替タル禮法モナシ,譬バ古ヘノ武士,具足着ル事ハ常ノ業ニテ習モ教モナシニ早ク着テ出タリ,今ハ是モ習ヒ事ニナリタルガ如シ,初心ノ衆中,モノナレ給ハザル内ハ,ソノ場へ行テ一向仕方ナク,茫然トシテ俄ニ其品ヲ尋求テ,内常ニタガハン故,初学ノ人ノ為ニ其節ノ仕方,先師夕雲以来ヨリ,代々仕来候,法則ニタガハヌ為バカリニソノ大概ヲ記シ置ト被レ仰候²⁷

ここでは、過去の武士たちの姿を回顧しながら、剣術の本質は「勝負の道理を試みようとする」ところにあり、戦いへ臨む際には「規式」や「礼法」を重視するものではないと述べている。そして、今はこうした状況もただ学ぶだけとなってしまい、初

学の者はそうした場に臨むと格式が分からず平常心を失ってしまうため、こうした状況を避けるために戦場での振舞いについて記すとされている。ここでは礼法を含む戦場での振舞い方に関して、初心者が平常心を失わないためという実戦的理由から説かれている。つまり、円四郎が礼法や規式にとらわれることなく実戦性を優先的に捉えようとする姿勢は戦いが日常であった武士の存在や心構えから来たものだということがわかる。

また、次の記述を見ていく。

他流の剣術にハ,鎧長刀へ入候切組有て修行致候,当流にも鎧長刀ニあひ候かたちに習御座候哉と尋申ければ,先生云,敵鎧長刀を持來候とて,別ニ教なし,敵の気筋にはづれ候事,常の習の通立出て勝負すべし,他流にてハ鎧長刀また似つこらしきゆえに意識を以て切組をこしらへ教候と見へたり,弓鉄砲持来る敵に合,切組も有べけれ共,此教のなきこそおかしけれ,弓鉄砲持来る敵に出来て,太刀にて合候教なしとて,勝負をやめて帰る武士ハ一人も有まじ,此所を能く了簡すべき也,夫故当流にてハ鎧,長刀,鉄砲なににても敵の持来るものにハかまはずに行て勝負するを宗とするなり²⁸

ここからは、当流では他の武器に対する特別な稽古は行わず「常の習」によって勝負を全うすべきだということ、また不利な状況になったとしても勝負をやめるべきではないと、勝負を真剣に受け止めようとした姿勢が窺える。

以上の内容から、円四郎は剣術勝負の捉

え方として、過去の武士の姿を踏まえ実戦性を重視し、日常の延長として戦いに向かうという現実的・即応的な態度を主張していたことがわかる。そして、その結果は己の行動や知覚によって決定するとして現実的な勝負論を有し、剣術勝負を真剣に受け止めようとする姿があったといえる。

ここで一雲と比較をしてみると、『剣術書』『天真独露』には剣術勝負における死生観や、心法について説かれたものはあっても、剣術勝負の捉え方として、このような実戦的かつ現実的な主張をしたものはみられない^{29,30}。一雲が語ることのなかった実戦性を強く意識した姿は、円四郎の剣術論における主要な特徴を示すものとして注目に値する。

五、太刀使いについて

次に、円四郎の剣術論を技法（太刀使い）の側面から紐解いていきたい。小出切一雲著『夕雲流剣術書』では、この問題について、「凡ソ太刀ヲ取テ敵ニ向ハト別ノ事ハ更ニナシ,其間遠クハ太刀ノ當ル所マテ行ヘシ,行ツキタラハ打ヘシ,其間近クハ其マト打ヘシ,何ノ思惟モ入ルヘカラス」³¹としたものや、その周辺の記述にみられるのみであり、「何の思惟も加えず相手に近づいて刀を振り下ろすべき」という以上には語られていない。『前集』『中集』にはこの内容に多く触れられているため、以下の内容から確認していく。

円四郎は太刀使いについて語るうえで、扱う刀の形状にも触れており、伝書の中では初代夕雲との対比によってその考えが示

されている。

先生,夕雲俗の時ハ二尺五寸の重き刀に一尺六七寸計の脇差をさゝれし時一雲右の刀を抜て見給ひしに中砥にとぎて刃引にして有し,其後一雲給ひしハ日外御刀を見候得ば刃無御座候,刃を御付させ被成候はト見分よく御座候半と御申候得ば,夕雲の云成程存寄ハ尤もなり,乍レ去我等ハ丈々六尺にて力三人もあるべし,一人計りの勝負にハ如何様にても済候が,大勢を相手にしての勝負に刃あるものハ,刃のかけたる時引かトりてむつかしき故にわざと刃引にしてたゞき殺す了簡也,不図大名にても口論に及び喧嘩すれば,供の大勢をたゞき殺し,主人をも乗物込に打破て殺す覚悟也,それ故刃引にしたり,脇差ハ若し我等切腹する事のある時にあしき故,刃を付て能く所研て差し候と御申候³²

先生云,夕雲の給ひしハ刀ハ刃の幅広く,しおぎむねに寄りたるかつかふの作りの重く丈夫にして,そりハ桶の輪の如く強くそりたるよし,手之内やはらかに輪に取る故に柄頭もふとく大りうごにしたるよきと覚へ候,乍レ去,刀のかつかう軽重ハ,小袖の染模様の如く其人々のよき次第にしたるがよし,模様よく染めたる小袖とても,寒きたりはならず,その如く刀のかつかう能きとて,当流剣術勝負たりにハならざるなり,剣術能く手に入れば,長短軽重,かつかうにかまはず自由につかはるトもの也,是我流の宗とする也³³

上の記述では、夕雲は体躯が大きく力も

強かつたため相手を刀で叩き潰すという特徴を持ち、こうした豪胆な特徴があった夕雲は自身が刃の無い刀を使っていたものの、その教えとして刃の幅が広く丈夫で反ったものを良しとしていたことがわかる。

しかし一方、円四郎は刀の格好や軽重は厳密に決めるべきではなく、それぞれの勝手に応じ、実用的なものあれば、特に拘る必要がないと考えていた。この点において円四郎と夕雲には若干の相違がある。

では、刀をどのように扱うべきと考えていたのか。次の記述を見ていく。

先師の教にかはらぬやうにして,生れのまゝなものに立て,刀を引上げ,おくらずむかへずしてかたちに気をかけず,かんずる所へ刀をおとす計りなりとゐひしなり,先生云,刀を引あぐるにおもく覚ゆるはよし,軽く覚ゆるは悪しとなり³⁴

刀はいか様重くても不レ苦,片手にて引あげられさへすればよし,落時ハ道具の併に落し候故,此方の力の入ることニあらずとなり,先生云,急なる場にて軽き刀ニ重みを付て打つ事は剣術下の人は成りにくからんとなり³⁵

ここでは、どれほど重いものであっても余計な意識や力を用いることなく刀を片手で振り上げ、その重さに任せて振り下ろすだけであること、また緊迫した場面にこそ、刀の重みを感じるべきだと述べられており、こうした太刀使いは修練が浅い者には困難だとして、ここに修行の必要性が説かれている。この内容は、先代までにおいても何の思惟も介さず自然な太刀使いを重

視した思想として語られていたが、先代までよりも具体的な刀の扱いが示されており特徴的である。

また次では、実戦の場における太刀使いについて触れられている。

先生云,当流にて敵を殺すことを論ずる時は静に柔順なるを専とする故に敵の一毛をも破らざる如くに見ゆる也,亦我が身を活る事を論ずれば,或は敵の太刀を受はづし切返し杯して色々之業をする故に却て我が身を失う也,夫故に常に静に柔順を専として,一毛も破らざるの如く見ゆる内より,大地にひゞく程の強み出るよと³⁶

上の記述では、相手倒そうとする上で、己の身を案じ複雑な太刀動作を行うのではなく、敵の一毛も斬ることがないほど力を抜き、「静」かで「柔」らかに太刀を振るうべきだとし、こうした意識を以て臨むことで結果的に力強い太刀使いが実現すると語られている。

ここには「静」や「柔(順)」が太刀使いにおける重要なキーワードとして挙げられているが、これは一雲が語った思想にもみられる。一雲は「天理之本然」を全うした内面の在り方として、「静重」で「柔軟」な状態を理想とし、「静重」に軽速な相手を制し、「柔軟」でいることで堅強な相手をも打ち碎く事が可能だと説いている^{注7}。つまり、「静」や「柔」に表徴される自然な内面の状態は、意識や作爲を以て向かって来るあらゆる相手に勝ると考えられていたのである。両者は理想となる自然性を「静」や「柔順(和)」な状態を以て表現した点で共通性があるが、一雲はこれを基にした太刀動作を説いてはいない。つまり、円四郎は一雲の時代に語られた教えを

心法の問題に留めず、実際の太刀動作（技法）に落とし込み理論を展開していたといえる。

またこの内容に加え、様々な剣術流派の教えや道理がまとめられた『切紙究理秘解弁』の以下の記述には興味深い内容がある。

柔弱なるもの義追日、其先師空鈍は一流自得して八相に構、躰をかわつて歩ことを専らとせしか、其弟子丸康円四郎と云もの雖、継、其傳其切更になし、故に空鈍は多年事を稽古して上一本を発明せし也、円四郎は唯一一本のみの事を受て、しなへは緒布或は紫皮などにて拵、竹に真綿を巻て當つても躰の痛ヌ様になし、右の如くは八相に構片手にて持を、左の手のかゝるをは凝りと云るとそ³⁷

ここでは、剣術における「柔弱」の妙を体現した例として、一雲・円四郎に触れられている。夕雲流が一雲の時代において「八相」の構えを取っていたことや、円四郎がこうした一雲のわざを受け継ぐ中で、布紐や紫に染めた革、綿を巻いた竹などで作ったしないを用いた稽古を実施していたことがわかる。また、八相の構えでは片手で竹刀を持つことを基本とし、柔弱という点からすれば、左手は「凝り」として捉えられていた。このような内容は、夕雲流の実践形態を具体的に捉えるうえで非常に注目的である。

そして具体的な修行方法については、改めて『前集』の内容から確認できる。

当流剣術ハ、まづ片手にて遣ひ候様に御

教被レ成候、力無レ之生付のものハ二尺三寸の刀、片手にて遣ひがたく覚候、夫れより一尺九寸計りの短き刀をよきと奉レ存候、貴公ニハ小男に御生れ付被レ成候歟、二尺四五寸の重き刀、或ハ二尺一寸計りの軽き刀、一尺七八寸或ハ一尺二三寸計りの御脇差御指被レ成候、何れをよきと御覚被レ成候哉と尋申ければ先生云、當流片手にてまづつかひ候事、流儀の教にて候、短きものを片手にて遣ひ習ひ、剣術手ニ入て勝負之道理を能く覚候得ば、長き刀両手にてつかふも同じ様に成候、長き刀ハ片手にて持て打込しひとき左の手を添て打つ候、剣術さへ能く手に入て、我ものになる程に修行すれば片手にても両手にても手に何も持たずとも勝負ハなる物にて候、刀脇差にさのみ能く有レ之か、能くものに候は、我等もわざと拵ひ申べけれども、其構なくして済候故に、親の代より有来る大小を有に任せて指候と仰候なり³⁸

上の記述では、具体的な修行方法について、初学の時には刀を片手で振る稽古をし、これと同時に「勝負之道理」をよく理解するよう努めれば、両手を用いる時も同じく扱えること、また更に修行を積めば、手に何を持たずとも勝負することが可能だと説かれている。

先の内容も踏まえると、円四郎は稽古において刀は片手で持ち、左手を併せることには消極的な考えを示しながらも、稽古を重ねることで、実戦にて長い刀を両手で扱うようになっても勝負を全うすることが出来ると考えていた。つまり、修行の中では片手で振る稽古により太刀の扱いにも慣れ、併せて根本的な「勝負之道理」を理解

することで、刀から意識が自然と離れ、理想的な太刀使いが実現すると説かれていたのである。

六、勝負の場における心法

最後に、円四郎が説く心法論についてみていく。

まず、夕雲流においては、『剣術書』や『天真独露』において「赤子の心」に立ち返り、純粹無垢に我を捨て自然の為すままに対応できる精神性こそが理想であり、これが「天機」や「天理」に則った内面の状態として示されてきた³⁹。先学でもこの点が夕雲流の心法を特徴づけるものとして取り上げられ、これは夕雲流の心法論を語るうえで欠かすことはできない。またこれと同様に、円四郎も『中集』にて「天機」・「天理」に則るべきだと語っており⁴⁰、一雲の考えを支持している。この点を踏まえ、以下の記述を見ていく。

・無意,無必,無固,無我

我ヲ忘ルトニ至リテハ,意・必・固ノ三ツモ合テ滅絶ス,無意ノ時ハ本心空洞ニシテ七情未発以前ノ中ナリ,無必ノ時ハ此心活潑々地ニシテ與レ時偕ニ行フ妙用ナリ,無我ノ時ハ此心ノ変化廓然トシテ太公ナリ,如此ノ地位ニ到リ得ルヲ虚ト云

・古語云,夫徇_二耳目_二—内_一通而外_{ニスル}ニ於心知_二—鬼神_モ將_ニ來舍セント—而_ル況_ヤ人_ニ乎,

是ハ暗愚ノサトシガタキ心ヲ虛ニスル妙方ヲ示ス,徇トモマカストモ訓ズ,我ヨリ心ヲ加エテハヅレザルヤウニシタカワントスルニハアラズ,影ノ形ニシタガフガ

ゴトク自然トシタガフヲ云,求ズシテアラハルルヲ目カ見タリ耳ヲカタムケズシテオノツカラ聲ノオコルヲ聞ヲ云,内トハ心ノ道場ナリ,外ハハズルルトモヨマセタリ⁴¹

ここでは、自らの意思（意）や執着（必）、観念（固）を消し去るべきだと示されている。「無意」とは、心が空しく広がり、感情が芽生える以前の中庸な状態を指し、「無必」となると心が活き活きとして流れと共に妙用な働きをなすとされている。そして「無我」の時には心の変化が広くわだかまりのないようなものになると語られ、これら三つの境地に至ってこそ、心が「虚」になると説かれている。これは心法の問題にて多く取り上げられる“無心”について、より細かく捉えて説かれたものであり、あらゆる執着や自己意識を超えたところにある自在で偏りのない心の境地が示されている。

そして後半ではこれに達するための方法が示され、「求ズシテアラハルルヲ目カ見タリ耳ヲカタムケズシテ,オノツカラ聲ノオコルヲ聞ヲ云」として、己の中で工夫を凝らし改善しようとするのではなく、物が自然と目に入り、音が聞こえるようにして自然物や自然の成り行きに任せ、これに心を通じさせるべきだと説かれている。次の記述を見ていく。

爰ヲ以テ觀ズレハ,一切ノモノノ人身ヲ被リ來ルハ,人々ノ氣ノ動靜ヨリ移リ來ルト見エタリ,行タオル程ノモノハ,形ノ疲レニ氣ノ動靜モナクナリテ,靈妙自然トアラハルトナラン,手足ノ働ニ止タレハ,元神獨リ露レテ,人喰犬マデ牙ヲタテサルハヲモシロキ所ニアラズヤ先生云,形ハ柔順トヤワラカニ,氣ハ健剛トスコヤカニセヨト古人モ被仰候,當流モ形ニ氣ヲ假サズシテ,ヤワラカニ養ヒタルカヨ

シト被仰候,或人,氣ヲスコヤカニ養ヒ候
ト云ハ,形ヲ柱ニモタレ,心ヲシヅメ,目ヲ
フサキテ居候得ハ,養ヒ候哉ト尋ケレバ,
先生云,氣ハサヤウニ養フモノニハアラ
ス,形ヲ靜ニシテコナタニ置,氣ハ眼ニマ
カセテ庭中ノ松枝ヲ見レバ,自然ト氣ハ
アナタニ移リテ養フト被レ仰候⁴²

ここでは、気との関連から解説がなされ、形（身体・実際の動き）はおとなしく柔らかに、気は健やかに逞しく養う、身体と気で逆対応の修養の在り方が説かれている。さらに、目をふさぎじっとするだけでは気を養うことはできず、庭に出、自然な目の動きのまま物を見ることで、外界の気がこちらに移り、養うことができると語られている。

またここでは、「形ヲ柱ニモタレ,心ヲシヅメ,目ヲフサキテ居候」のような、禅などにみられる、一種の瞑想による修行が否定され、外界の事物との関係性の中で気を育むことが望まれている。つまり円四郎は、瞑想は個人内での意識や内省によって完結しそれでは気が停滞するものとして、自然な気を己の内に流すことで、天理自然に沿った靈妙さを体現できると考えていたのである。

気の修養については、一雲も『天真独露』の中で詳しく論じており、そこでは「一物眼を遮る時,既に之を見んと欲するは即ち氣半身以上に上り走りて半身以下空氣なり,見るは眼に任せて氣必ず應に脚下に養うべし」^{注8}などとして、己の気の流れを制御する必要性には触れられているものの、外界との関係性の中で気を養おうとする姿は見られない。円四郎と一雲は修行において、その意識を向ける方向性に違いが

あったといえる。

最後に、次の記述を見ていく。

其形ヲ離レ太刀モ持タルハカリニシテ何
ノ心モナク外想ニイキヲヒナクデレハヨ
キトオボエ知テ是レソト思ヒ先生へ見セ
申候得ハ先生云ソレハ禪僧ノ修行フリニ
シテ我ガ道ニアラス,劍ハ形モ入用ナリ,
持タル太刀ニモ先キマテ我カ性氣ノミツ
ルヤウニシテ立タル所ヨリ直ニ敵ヘト
クヤウニ修行スヘシ,禪家ハ四大ヲ捨テ
修行セシニ,又形モ入用ナリ,形共ニ成佛
セヨト被仰候ハ古今一休和尚ハカリナリ
ト被仰候⁴³

ここでは、弟子の川村弥五兵衛が内面の状態にのみ意識を向けて修養しようとすることが良いと思い、これを師（円四郎）に見せたところ、円四郎が剣術では形も必要であり、刀の先まで己の気が満ち、相手に届くような状態になるよう修行を行うべきだと答えた旨が記されている。ここからは、弟子の川村弥五兵衛との問答を通じて、円四郎が精神修行だけに偏ることを戒め、身体との関連を強く意識していた姿が窺える。特に、目に見える物質・物体である四大（地・水・火・風）⁴⁴から離れ、己の内面・意識下に没頭するような方法は禪の修行であり、これと対照的に目に見える形、つまり剣術では身体や刀法に関わる修行を重ね、悟りの状態へ至る（成佛）ことが、本質的な道だと捉えている。

七、まとめ

本論では、真理谷円四郎の剣術論について考察を行った。以上の内容を踏まえると、円四郎は「圓満」な状態や「天理

(機)」に則った状態を重視した点において、一雲の思想を受け継ぎつつも、その大きな特徴として、現実や実戦を強く意識した勝負観や太刀使い（技法）、また心法に関する実践的な修行方法など、一雲よりもはるかに現実的かつ実用的な剣術論を有していたことが明らかとなった。そしてこうした主張は、円四郎が活躍した17世紀後半から18世紀中頃における、剣術の華法化に対して実用性が求められた当時の剣術界の需要に対応したものであったといえる。『剣術書』や『天真独露』にみられる一雲の教えにはそのような実戦性を強く意識した姿はなく、むしろ「相ぬけ」を極意としたように実戦から離れ、自他双方の調和を求める教えが哲学的な内容を以て示された。円四郎はこれに対して剣術としての身体性や実用性を再認識し、これまで「天理」や「気」などといった形而上の概念を以て語られることの多かった当流の思想を、具体化し実践できる形で表現しようとした。

また、円四郎の時代においてしない稽古が行われていたことも注目に値する。先学では、『剣術書』における「天下の武士共安閑に居睡りするやうに成り行て（中略）木刀しなひなとて互の了簡を合せ試ること兵法の習ひと成て」⁴⁵という記述をもとに、一雲がしないを扱う剣術を泰平な世の到来により真剣による実戦的な剣術から離れたものとして批判的に捉えていたとされているが⁴⁶、のちに円四郎がしないを用いた稽古を始めたことを踏まえた考察にまでは至っていない。一雲よりも実戦を強く意識した円四郎がこれを行っていたという事実を踏まえると、一雲がしない稽古を「安閑」なる風潮を示すものとして批判的に位

置づけたのに対し、円四郎はこれを実戦的な剣術修行の一つとして受け入れ、この点において両者は異なる考えを有していた。

そしてこれらの内容は、夕雲流について単なる一流派としての特徴を明らかにしたのみならず、他流派との関連や近世剣術の展開を再考するうえでも重要な示唆を与えるものだといえる。例えば、流派の成立に夕雲流が影響を及ぼしたとされる雲弘流では、本論にて明らかにした内容において夕雲流からの技法的な影響が示唆される。今後はこうした点を踏まえ、夕雲流と他流派との関連についても検討を行い、近世剣術の潮流の中で夕雲流がいかなる特徴を有していたのかという問題を明らかにしていきたい。

注1. 夕雲流は針谷夕雲の禅師である虎伯和尚が夕雲の剣を「無住心剣」と名付けたことに端を発し、夕雲流の名は俗称だとされているが（綿谷雪・山田忠史編：武芸流派大事典、高山本店、819-820, 1978），これまでの複数の論稿においても無住心剣流と共に夕雲流の名が取り上げられてきた。本論では当流を夕雲流と称し論を進める。

注2. 例えば、天真一刀流の開祖である寺田宗有（1745-1825）は、「小出切一雲ノ無住心剣術穿鑿ノ書又金子夢幻ノ法心流制作ノ等ヲ校考シテ（中略）天真ノ場ヲ得ル」（吉田有恒：天真伝一刀流兵法、富山県立図書館蔵、6, 1832）として、流派の創始に夕雲流からの影響を受けていた。また、天真白井流の開祖白井亨の弟子である吉田有恒は、『天真独露』を「極意大秘シ書ナリ」と述べるなどして当書を高

く評価している。(吉田有恒: 天真伝白井流兵法天真録, 富山県立図書館蔵, 25, 1835)

注3. 筆者の管見の限り, 当書の原典は発見されておらず, 現存するのは全て筆写本のみである。そしてそこでは当書の名称が『夕雲流剣術書』(国立国会図書館蔵) や『剣法夕雲先生相伝』(『武術叢書』所収), 『無住心剣術書』(富山県立図書館蔵) などとされ, 写本の系統別に異なる名が付けられている。但し, 内容はいずれも同じものであるため, 本論では書名を『夕雲流剣術書』と統一する。

注4. 「心法」とは仏語で「心」そのものを意味し, もの(物的存在)をいう「色法」と区別して, 煩惱から悟りまで善惡様々な心の在り方やはたらきを示すと定義されている。(寒川恒夫: 日本武道と東洋思想, 平凡社: 57, 2014) また, 源了圓は剣法論における「心法」とは, 「現在の心のありようをあるべき心のありようへと高め, あるいは深め, あるいは純化していく心の工夫のことをさす」と定義している。(源了圓: 教育学大全集〈1〉文化と人間形成, 第一法規出版, 90, 1982)

注5. 「相ぬけ」については, 鈴木(1988), 笠井(1989)らをはじめとして様々な考察が行われてきたが, そこで共通して主張されているのが, 相手との敵対関係から脱するという極意的な思想である。夕雲流では勝負への拘りを捨て「相討ち」を目指すことにより勝利を得ると説かれているが, この究極の考え方が勝負の闘争からも脱するという「相ぬけ」の思想である。

注6. 「自然ノ者相ヌケナラハソレモ兵法大悟ノ人ナルヘシ, サリナガラ天ニ日月アリテツヒニ日ニツ月ニツ一度ニ出タル例ハナシ, モシ出ルトモツハ変邪ノ体ナレハヨクトリ日に似タリトモツヒニハ自滅スヘシ, 佛在世ニ佛ハ唯我独尊ニテ一斉

ニ二佛ハ生セス」(小出切一雲著/吉田有恒写: 無住心剣術書, 富山県立図書館蔵, 72-73, 1834)

注6. 「以_二静重_一平日調養則世間一切之輕速者盡束縛以_二和柔_一平生調養世間一切之堅強者忽破碎矣此則天理自然而非_二私論_一老子已說_レ之其語見_二于道德經_一也雖_レ然平日不_レ積_二於調養功_一卒爾而弱欲_レ勝_レ強靜欲_レ等_レ速則非也一旦豈_レ可_レ販_二于天理之本然_一乎」(吉田有恒: 天真伝白井流兵法天真録, 15)

注7. 「一物遮_レ眼時已欲見_レ之則氣走_二于半身以上_一而半身以下空氣也兵法之冠也見任_レ眼氣必應_レ養_二于脚下_一矣」(吉田有恒: 天真伝白井流兵法天真録, 17-18)

¹ 山田次郎吉: 日本剣道史, 一橋剣友会, 218-222, 1925.

² 富永半次郎: 剣道に於ける道, 中央公論社, 41-92, 1944.

³ 鈴木大拙: Zen and Japanese Culture 禅と日本文化, チャールズ・イー・タトル出版, 170-184, 1988.

⁴ 大森曹玄: 剣と禅, 春秋社, 33-49, 1989.

⁵ 源了圓: 型, 創文社, 167-219, 1989.

⁶ 前林清和: 近世日本武芸思想の研究, 人文書院, 86-93・243-251, 2006.

⁷ 小出切一雲著・吉田有恒写: 無住心剣術書, 富山県立図書館蔵, 209, 1834.

⁸ 前掲6, 219.

⁹ 綿谷雪・山田忠史編: 武芸流派大事典, 高山本店, 820, 1978.

¹⁰ 富永堅吾: 剣道五百年史, 島津書房, 250, 1996.

-
- ¹¹ 前掲 6, 209-222.
- ¹² 中林信二：武道論考，中林信二先生遺作集刊行会，196-197，1987.
- ¹³ 川村弥五兵衛秀東・税田新八・土方一郎右衛門・福井惣十郎著・吉田有恒写：無住心劍術三代之伝法辞足為経法，富山県立図書館蔵，35，1834.
- ¹⁴ 加藤田平八郎：師系集伝，加藤田家伝書（久留米市民図書館蔵），25-26，1843.
- ¹⁵ 藤重秀：先師口授 上下，加藤田家伝書，25，1843.
- ¹⁶ 前掲 14, 4.
- ¹⁷ 前掲 14, 38.
- ¹⁸ 前掲 14, 5.
- ¹⁹ 前掲 14, 31.
- ²⁰ 前掲 14, 31.
- ²¹ 前掲 14, 32.
- ²² 前掲 14, 39.
- ²³ 前掲 14, 5.
- ²⁴ 前掲 14, 31-32.
- ²⁵ 前掲 14, 28-29.
- ²⁶ 前掲 14, 12.
- ²⁷ 前掲 14, 57.
- ²⁸ 前掲 14, 19-20.
- ²⁹ 前掲 1, 26-63.
- ³⁰ 小出切一雲著・吉田有恒写：天真伝白井流兵法天真録，富山県立図書館蔵，6-15，1834.
- ³¹ 前掲 1, 41.
- ³² 前掲 14, 9-10.
- ³³ 前掲 14, 10-11.
- ³⁴ 前掲 14, 7.
- ³⁵ 前掲 14, 25.
- ³⁶ 前掲 14, 17.
- ³⁷ 長沼秀門：切紙究理秘解弁，富永文書（熊本県立図書館蔵），93，1833.
- ³⁸ 前掲 14, 23-25.
- ³⁹ 前掲 7, 247-252.
- ⁴⁰ 前掲 14, 23-25.
- ⁴¹ 前掲 14, 89-90.
- ⁴² 前掲 14, 68-125.
- ⁴³ 前掲 14, 115-116.
- ⁴⁴ 中村元・福永光司・田村芳朗・今野達・末木文美士編：岩波 仏教辞典 第三版，岩波書店，446，2023.
- ⁴⁵ 前掲 1, 2-3.
- ⁴⁶ 54. 長尾進：剣道の文化誌，日本武道館，73，2022.

博士論文

大日本武徳会の武道教育に関する研究
—社会教育としての側面に注目して—

筒井 雄大

一、研究の背景及び目的

現代武道は「国民とくに青少年の間に普及奨励」¹することを掲げており、「青少年の健全育成」は主要な目的の一つである。

平成24年(2012)には、中学校で武道必修化が完全実施となり、我が国の学校教育における必須教材の一つとして武道が位置づけられた。また、学校教育以外の場でも、「青少年の健全育成」を目的とした事業(大会の開催や研修会等)は数多く展開されており、各地域の町道場は、青少年のみならず、幼児から高齢者に至るまでの生涯教育の場としても普及している²。

しかし、元来戦いの技術であった武道が、教育的価値のある運動文化として社会に認知され、特に青少年の教育教材に位置づけられていることは、世界的に見ても稀な事象であるといえる。

入江(2003)は「世界的視野でみると、今日も武術文化を持っている、或はかつては持っていたと考えられる地域や民族は数多くみられる。しかし火器の進歩と戦闘法の変化に伴い、その実利的価値を後退させることにより、ある武術は消滅し、ある武術は装いを新たにスポーツとして継承されてきた。この点わが国の武芸(術)は近世においては武士教育、近代以降は国民教育教材としてその意義を見いだしたところにその特徴をみることが出来る」³と述べており、わが国の武術は教育に意義を見出した特殊な武術文化であることが指摘されている。特に、武士がいなくなった明治維新以降、

旧時代の遺物として衰退していた武術が、国民教育の手段として位置づけられた事象は注目すべき点であり、武道史研究における重要な視点としてこれまで数多くの知見が蓄積してきた。

中村の一連の研究では、武術の学校教育への正課編入過程の一端が明らかにされ⁴、田中(1980)は、この正課編入に関わる議論が、国体研究所論及びその設置論と相互的に関連して展開されたことを明らかにしている⁵。また近年では、中嶋(2017)によって、明治8年(1875)という早い段階で武術による教育の必要性を説いた阪谷素の武術論や、初代文部大臣森有礼と阪谷の議論、体操伝習所初代所長の伊沢修二の武道論が検討され、明治前半期における武術の教育的価値に関する議論の一端が明らかにされている⁶。

また、「近代日本において最大規模の武道団体であり、武道の普及、定着に最も影響力をもった組織」⁷として注目される「大日本武徳会」についても、「学校体育への武術の制度的位置づけとこれを担当する教養ある武術教員の養成という点で、本会は武術教育の近代教育への位置づけに成功」⁸したことが指摘されており、武術教員養成を担った武術専門学校(後の武道専門学校)の規則やカリキュラムからは、武術の正課編入に伴う武術教員養成の実態も明らかにされている⁹。

これらの先行研究に鑑みると、武術が近代教育と結びつく経緯においては、特に学校教育との関係性から議論がなされ、分析・

検討が進められてきたといえる。

しかし、わが国には学校教育に相対するもう一つの教育領域として、「社会教育」という領域が存在している。現在、社会教育法第2条では、「この法律で『社会教育』とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう」¹⁰と定義されている。そして、『社会教育・生涯学習辞典』¹¹では、「この定義が社会教育の一般的な理解」¹²として広まっており、「社会教育法では、学校教育に相対するもう一つの教育の領域として社会教育を定義しているが、このような定義は明治期以来、教育の二分法あるいは三分法に基づく定義として一般的に認められるものであった」¹³ことが示されている。

現代武道については、先学において、「社会教育として世の親達の関心と期待を集めている」¹⁴ことが指摘されており、わが国において、武道が社会教育としての価値を有する運動文化として認知してきたことは確かである。しかし、これまでの武道史研究においては、武術（武道）と社会教育が結びついた経緯についての議論は進められておらず、武術（武道）が社会教育教材としての価値を獲得してきた経緯についてはほぼ未解明な状態である¹⁵。

そこで本研究では、社会教育という教育概念が登場し始めた明治期の社会教育の動向について検討を行い、前述した大日本武

徳会（以下、「武徳会」と明記する）の青年を対象とした武道教育について改めて分析を行う。そして、その武道教育に内在する社会教育としての側面を明らかにし、武術（武道）と社会教育を含む近代教育が結びついた経緯について、その一端を明らかにすることを目的とする。

二、先行研究における本論の位置づけ

武徳会に関する先行研究については、木下¹⁶による論稿を嚆矢として、これまで数多くの研究が蓄積され、特に秦¹⁷、中村¹⁸、坂上¹⁹らによって、組織の実態が明らかにされてきた。

中村は、秦（1974）が提示した史料の他に、武徳会本部所在地である京都府の『日出新聞（後に京都日出新聞）』における武徳会関係記事やその他武徳会常議員会決議に関する史料等を多数発掘し、戦後の連合軍勧告により不足していた武徳会関係史料の数多くを提示した。これによって、武徳会組織の運営に關わる財務状況なども明らかとなっている。

また、坂上の一連の研究では、中村が提示した『日出新聞』における武徳会関係記事やその他関連史料を元に、武徳会組織の性格や構造を分析し、武徳会設立当初から解散に至るまでの変遷について明らかにしている。

これらの先行研究により、近代日本における最大規模の武道団体である武徳会の実態がある程度明らかにされてきたといえる

が、武術（武道）と近代教育の結びつきという視点から武徳会を捉えた場合、やはり学校教育との結びつきにおける役割にのみ焦点があてられ、社会教育との結びつきについては、詳細な検討が進められてこなかつたといえる。

しかし、明治期の社会教育と武徳会の動向を確認すると、両者には共通した点が散見される。

近代社会教育の動向について「社会教育史研究の蓄積を踏まえて、本格的な社会教育の通史」²⁰として著された『日本近代教育百年史第7巻社会教育1』では、「日清戦争から日露戦争に至る間は、何と云ってもわが国の軍国主義的傾向が強まる時期」²¹であり、「日清戦争を契機とする青年団活動の軍事化傾向・尚武会・愛国婦人会の創設」²²は、「この時期における社会教育推進の一つの重要な動力であった」²³ことが指摘されている。

一方、日清戦争の終戦と同時に設立された武徳会では、「武術を奨励し、武徳を涵養する」ことを目的として掲げ、全国規模で武術事業を展開していたことが知られているが、これらの事業は、国防精神の養成を目的とする軍事教育としての側面が強調されたものであったことが指摘されている²⁴。

加えて、日露戦争後の社会教育の動向については、わが国の経済的・社会的基盤である農村の危機が深刻化しており²⁵、この危機に対応するため、内務省を中心として、地方自治を主体的に担うことができる町村民の育成をねらいとする地方改良運動が展開さ

れたことが知られている²⁶。そして、この運動における中心的な担い手として期待されたのが青年団をはじめとする青年団体であり、内務省に加え、文部省も青年及び青年教育の組織化に着手したことが知られている²⁷。また、松田（2004）は、この青年及び青年教育の組織化が社会教育行政組織化の端緒的な契機の一つであることを指摘している²⁸。

全日本剣道連盟広報・資料委員会（西日本）の報告では、「武徳会の会員数の急激な拡大の背景には、ある程度の普及をみていた青年団の武道に注目し、全国各地の名もなき武道実践者を積極的に取り込んで、武道人口の拡大と武道の全国的普及を目論んでいたということができよう」²⁹と指摘されており、武徳会が青年団の活動に注目していた可能性が示されている。

さらに、坂上（2018）は、日露戦争以降の武徳会において、青年への対応重視や武徳の涵養による青年の「風俗矯正」という面の強調が行われたことを指摘しており、同時期には事業拡張計画の重点事項の一つとして、地方末端地域への分会の設置³⁰が進められたことを明らかにしている³¹。

このように、明治期の社会教育と武徳会の動向を確認すると、軍国主義的傾向、青年団への関与、青年への対応重視や「風俗矯正」の強調、さらには地方末端地域における分会の設置など、当時の社会教育の動向と共通した点が散見される。

こうした点を踏まえると、明治期の社会教育と武徳会には何らかの関係性があった

ことが推察され、武術（武道）と社会教育が結びつく上で、同会は重要な役割を果たした可能性が予想される³²。

本研究は、この点について論証するものであり、先学においてこれまで焦点化されてこなかった武術（武道）と社会教育の結びつきについて、武徳会の青年を対象とした武道教育の展開から分析・考察を試みる。同時に、武徳会組織の実態について、社会教育という新たな側面から捉え直すことを到達点とする。

先行研究における本研究の位置づけはここにあり、武術（武道）と社会教育を含む近代教育が結びついた経緯の一端を明らかにする上で重要な研究課題である。

三、研究課題の設定

本研究では、前述した内容を踏まえ、以下の研究課題を設定した。

【研究課題Ⅰ】

近代日本における社会教育（通俗教育期）の動向と時期的特徴の検討

研究課題Ⅰでは、武徳会と社会教育との関係を分析・考察する前提として、まずは、先行研究の知見に依拠しつつ、近代日本における社会教育の動向とその時代的特徴について明らかにする。具体的には、近代社会教育と武徳会に共通した動向が確認される通俗教育期（詳細については後述）に着目し、時系列的に整理する。

【研究課題Ⅱ】

大日本武徳会の設立と事業展開についての再検討

研究課題Ⅱでは、武徳会の武道教育について正確に分析・考察するため、同会に関する先行研究及び史料について改めて整理を行い、組織の性格や事業展開について再検討を行う。具体的には、①武徳会の設立（設立経緯・組織体制の構築・「武徳」）、②武術事業の展開（武徳祭大演武会・武術講習・青年大演武会）、③日露戦争と事業方針の変化（日露戦中の事業展開・日露戦争後にみられる事業方針の変化・大浦兼武と武徳学校の設立）に焦点をあてる。

【研究課題Ⅲ】

大日本武徳会の青年を対象とした武道教育にみられる社会教育的側面の解明

研究課題Ⅲでは、研究課題Ⅰ・Ⅱを踏まえた上で、同会の青年を対象とした武道教育の実態（武徳祭大演武会、武術講習、青年大演武会）について、具体的な事例をもとに分析を行い、それらの活動に内在する社会教育的側面について明らかにする。

加えて、近代日本における社会教育の動向（地方改良運動）と共にした展開として注目すべき、分会の設置事業についても、同時期の社会教育との関連から分析・考察を行う。

四、研究方法

本研究は、文献史料の内容を正確に読み解くことで分析・考察を行う文献研究である。

【研究課題Ⅰ】

まずは、前述した研究課題の設定を踏まえ、近代日本における社会教育に関する先行研究及び文献史料から、当時の社会教育の動向とその時代的特徴について分析・考察を行う。

【研究課題Ⅱ】

次に、武徳会の武道教育について正確に分析・考察するため、武徳会に関する先行研究・文献史料について改めて整理を行い、組織の性格や事業展開について分析・考察を行う。

なお、本研究では、武徳会史料の不足を補うため、武徳会本部所在地（京都府）で発行されていた『日出新聞（後の京都日出新聞）』及び先学において武徳会関係記事が多数確認（綿貫慶徳「明治30年代における新聞スポーツジャーナリズム—大阪毎日新聞の分析を通して—」日本マス・コミュニケーション学会、1-6、2013）されている『大阪毎日新聞』の武徳会関係記事も収集し、分析・検討を行う。

【研究課題Ⅲ】

そして、研究課題Ⅰ・Ⅱを踏まえた上で、武徳会の青年を対象とした武道教育の実態（武徳祭大演武会、武術講習、青年大演武会）について具体的な事例をもとに分析を行い³³、それらの活動に内在する社会教育的側面を明らかにする。また、近代日本における社会教育の動向（地方改良運動）と共にした展

開として注目すべき、分会の設置事業については、武徳会の地方支部関連記事が毎号掲載されている『武徳誌』及び『武徳会誌』（武徳会の機関誌）をもとに分析・考察を行う。

本研究の対象時期については、近代日本における社会教育と武徳会に共通した点がみられる武徳会設立当初（明治28年〈1895〉～）から日露戦争終戦後（明治38年〈1905〉～）を研究対象時期として設定する。なお、同時期は、『日本近代教育百年史第7巻社会教育1』の時期区分において、「わが国社会教育の本格的幕開けの時期」として示される通俗教育後期（明治30年〈1897〉頃～明治44年〈1911〉頃）と重なることを勘案し、分析する具体的な時期は、武徳会設立の明治28年（1895）～明治40年代中頃を設定する。

五、本研究の構成

本研究の構成は以下のとおりである。

第一章 近代日本における社会教育（通俗教育期）の動向

第一節 社会教育（通俗教育）の成立

第一項 通俗教育期について

第二項 社会教育（通俗教育）の萌芽期

第三項 社会教育（通俗教育）行政の展開

第二節 社会教育論及び社会教育諸組織の登場と展開

第一項 社会教育論の登場と展開

第二項 山名次郎『社会教育論』

- 第三項 佐藤善次郎『最近社会教育法』
- 第四項 社会教育諸組織の登場と展開
- 第三節 青年及び青年教育の組織化
- 第一項 「青年」の登場
- 第二項 青年社会の動向
- 第三項 青年団体の形成と展開
- 第二章 大日本武徳会の設立と事業展開
- 第一節 大日本武徳会の設立
- 第一項 設立経緯
- 第二項 組織体制の構築
- 第三項 「武徳」について
- 第二節 武術事業の展開
- 第一項 武徳祭大演武会
- 第二項 武術講習
- 第三項 青年大演武会
- 第三節 日露戦争と事業方針の転換
- 第一項 日露戦中の事業展開
- 第二項 日露戦争後にみられる事業方針の転換
- 第三項 大浦兼武と武徳学校の設立について
- 第三章 大日本武徳会の青年を対象とした武道教育にみられる社会教育的側面の分析
- 第一節 青年を対象とした武道教育の展開と具体的な事例
- 第一項 武徳祭大演武会における事例
- 第二項 武術講習における事例
- 第三項 青年大演武会における事例
- 第二節 青年を対象とした武道教育にみられる社会教育的側面
- 第一項 武徳祭大演武会
- 第二項 武術講習
- 第三項 青年大演武会
- 第三節 分会及び演武場設置事業と社会教育の連関
- 第一項 分会及び演武場設置事業
- 第二項 分会及び演武場設置事業の展開と青年を対象とした武道教育の具体的な事例
- 第三項 分会及び演武場設置事業と青年団体の連関
- 結 章
- 一、各章の要点
- 二、大日本武徳会の武道教育にみられる社会教育としての側面
- 三、総括
- 四、今後の課題
- 結 章
- 本抄録では、各章の要点を踏まえ、本研究において設定した研究課題に対して得られた知見を整理し、武徳会の武道教育にみられる社会教育としての側面を提示した、結章の「二、大日本武徳会の武道教育にみられる社会教育としての側面」、本研究全体を通しての学術的独自性とその意義を示した「三、総括」、「四、今後の課題」の内容を示すこととする。
- 二、大日本武徳会の武道教育にみられる社会教育としての側面

【研究課題 I】

近代日本における社会教育（通俗教育期）の動向と時期的特徴の検討

研究課題 I（第一章）では、武徳会と社会教育との関係を分析・考察する前提として、近代日本における社会教育の成立とその時代的特徴について、先行研究に基づき分析を行った。特に、武徳会と共に動向が確認される「通俗教育期」に着目し、社会教育行政の展開、社会教育論及び社会教育諸組織の登場と展開、青年教育の組織化という視点から、当時の社会教育の動向について、時系列的に整理を行った。

その結果、当時の社会教育（行政では通俗教育）は、学校教育を補完する手段として位置づけられ始めたが、明治 20 年代の資本主義的産業の発展に伴う「社会改良的な社会教育論」の登場により、その必要性が強調されはじめたことを確認した。特に、日清戦争以後の社会教育は、国家教育（学校教育）に加えて必要不可欠な教育領域（社会を改良するための教育）として、より明確に区別されるようになったことが窺えた。

ただ、同時期には、日清戦争を契機として、軍事的傾向をもつ社会教育組織（青年団、尚武会・愛国婦人会）も登場し始め、社会教育は国家意識や尚武思想、さらには軍国主義思想の普及といった側面も有していたといえる。

これらを踏まえ、本論では、本研究対象時期の「社会教育」が、「社会を改良するための教育」と「国家・軍国主義思想を普及するための教育」という大きく 2 つの特徴を有

した教育領域であることを提示した。

また、本論では、日露戦争終戦前後の時期に「青年」への社会の注目が高まっていた状況を確認したが、同時期の「青年」は、地方改良運動の担い手としても期待され、青年及び青年教育の組織化が推進されたことも確認した。これらの動向を整理したことにより、わが国における社会教育の対象として、特に「青年」が位置づけられていく経緯を明らかにした。

【研究課題 II】

大日本武徳会の設立と事業展開についての再検討

研究課題 II（第二章）では、武徳会の武道教育について正確に分析・考察するため、同会に関する先行研究及び史料について改めて整理を行い、組織の性格や事業展開について再検討を行った。

その結果、まず、設立経緯において、『武徳誌』と『大日本武徳会沿革 天』の内容を比較・整理することにより、鳥海弘毅と佐々熊太郎、丹羽圭介による武徳会構想に至るまでの動向が時系列的に明らかとなった。また、組織の構想段階において、「少年」への武術奨励が議論されており、武徳会は設立以前から青少年を対象とした武術事業の展開を計画していたことが窺えた。

また、組織体制の構築では、『日出新聞』の内容から、全国規模での具体的な会員募集活動の動向が確認され、行政機構、軍事機構、警察機構を活用した会員募集活動により、組織の基盤となる会員の獲得につなが

ったことを明らかにした。

武徳会が掲げた「武徳」については、先学において詳細な分析が行われてこなかった史料（『武徳誌』第一篇第一号掲載：「武徳要義」）を用いて分析を行い、「武徳」が、前時代の一現象としての「武士道」と明確に区別されていたことを確認し、近代国家における国民道徳、さらには世界に通用する道徳理念として、新たに再定義・再構築された精神文化であったことを明らかにした。

武術事業の展開については、明治 32 年（1899）8 月に開始された青年大演武会について、武徳会商議員であった渡辺昇が、四国・中国・九州地方を巡回の際、「各學校の夏期休業中に於て各學校生徒の武徳殿に會し各自修得したる武技を演ずるの希望あるを聞き」³⁴、これを武徳会本部に報告したことに端を発する武術事業であったことを『京都日出新聞』の記事内容から新たに確認した。このことから、青年大演武会が、地方の学校生徒らの要望に端を発する武術事業であることが明らかとなった。

また、本論では、日露戦争後にみられる事業方針の変化について改めて検討しつつ、明治 39 年（1906）の会長就任以降、武徳学校の設立や青年への対応重視、「風俗矯正」の強調を行った大浦兼武の半生にも着目し考察を行った。その結果、大浦の活動には、近代的な教育への高い関心や警視庁組織内の風紀改善及び風俗の取締り強化を推進した背景があったことを確認した。

加えて、本論では、大浦が「満腔ノ熱意ヲ

以テ其ノ計劃ニ腐心」した武徳学校の設立についても改めて検討を行ったが、『大日本武徳会沿革（黄）』によると、「商務大臣トシテ欧米ヲ視察スルニ方リ英國ニ有名ナル『イートン』ノ學校ヲ觀テ深ク感スルトコロアリ益々其ノ信念ノ加ハルアリテ明治廿九年八月幹部及ヒ常議員會ニ對シ其ノ信念を披瀝シテ、贊同ヲ求メ副會長木下廣次氏ヲ委員長トシ」設立計画を推進したことが示されているが、『大浦兼武伝』掲載の視察日程によると、大浦が農商務大臣として欧米視察を行ったのは、明治 43 年（1910）3 月～9 月のことであり、明治 43 年（1910）7 月 16 日に「イートン學院を見る」³⁵と記載があった。このことから、大浦がイギリスのパブリックスクールであるイートン校を視察したのは、武徳学校開校式が行われる明治 44 年（1911）9 月の僅か 1 年ほど前のことであり、『大日本武徳会沿革（黄）』の内容については、今後改めて関係史料をもとに検討していく必要性が明らかとなった。

【研究課題III】

大日本武徳会の青年を対象とした武道教育にみられる社会教育的側面の解明

研究課題III（第三章）では、研究課題 I・II を踏まえた上で、同会の青年を対象とした武道教育の実態（武徳祭大演武会、武術講習、青年大演武会）について、具体的な事例をもとに分析を行い、それらの活動に内在する社会教育的側面について明らかにした。

加えて、近代日本における社会教育の動向（地方改良運動）と共に展開として注目すべき、分会の設置事業についても、同時期の社会教育との関連から分析・考察を行った。

その結果、武徳祭大演武会は、同時期の社会教育論において挙げられていた「神社」に類似した要素をもっており、青年の国家意識や国民精神を養成する社会教育としての側面を有していたことが示唆された。また、同様に「団体」としての性格も有していたことが示唆され、同大会における武術に関する様々な物品の展示は、参集した青年武術家らにとって、武術の歴史的・文化的背景の理解を深める場として機能していたことが推察された。そして、これらの物品が「寄付」という形式で収集されていたことからは、武徳会が、武術文化の保存・継承を担う役割も果たしていたことが確認された。

武術講習については、軍事的実用性の高い「射的」や「馬術」、「銃鎗」を上位の武術として位置づけ、これらの武術を積極的に奨励していたことから、軍事的技術の習得を通して国民精神及び国防精神を養成する社会教育としての側面を有していたことが示唆された。ただ、各種武術の実用性を改めて確認すると、軍事的実用性以外の価値も明確に示されており、武術を「労働」、「身体の発育」、「健康」、「遊戯」のための存在として位置づけ奨励していたことが確認された。特に、水泳術講習（水練）の事例を踏まえると、武術講習は、近代的な身体文化や社会的

資質を教育する社会教育の場としての側面を確かに有していたといえる。

また、水泳術講習の一環として、明治34年（1901）8月に開催された遠泳会（鳥海の談話）からは、「幼年者」を含む「生徒が之を請求して止まなかつた」という経緯により開催に至ったことが確認された。前述した通り、明治32年（1899）から開催された青年大演武会も、地方の学校生徒らの要望によって開催に至っており、青少年らの要望を踏まえ、大規模な武術事業が展開されたこれらの事例は、武徳会の活動が国民精神や国防精神の養成を目指した一方的な教化であったという先学の指摘に対し、新たな知見を加えるものであるといえる。

青年大演武会については、単なる青年の武術大会としてだけではなく、多面的な青年教育を目的とした社会教育の場としての側面を兼ね備えていたことを確認した。ただ、端艇競漕会やそれに伴う講話会の具体的な開催状況を踏まえると、「軍事的傾向をもつ社会教育活動」としての側面も有していたといえる。

また、分会及び演武場設置事業については、同事業が、文部省の通俗教育行政組織（通俗教育調査会）において、奨励すべき事項として明確に位置づけられていたことを新たに確認した。そして、それぞれの地域の事例からは、各郡町村に設置された分会が、地方青年の「風俗矯正」を推進する役割を果たし、演武場はその地域の武道教育の場として機能していたことが確認された。

ただ、これらの活動は地域の警察組織の主導によって展開されており、分会及び演武場の設置事業は、内務省の地方改良運動による国民管理や地方統制の一環として活用された可能性が十分に示唆された。しかし、文部省の通俗教育行政組織（通俗教育調査会）によって奨励すべき事業として位置づけられ、地方青年の「風俗矯正」を推進する武道教育の場として機能していたことから、同事業は、「道徳及身體の修練機關」としての社会教育施設の拡充と地方青年の「風俗矯正」を推進する社会教育的側面を有していたといえる。

また、本論では、この分会及び演武場の設置に関するいくつかの記事から、各地域の青年団体との関係性を示す内容が散見された。

全日本剣道連盟広報・資料委員会（西日本）の報告（2020）では、「武徳会が青年団に対して積極的に会員獲得のはたらきをしたことを実証するものを発見できなかつた」³⁶ことされているが、本論では、青年団体関係者の武徳会事業への参加・協力や、演武場設置に伴う青年団体への勧誘活動が確認された。

これらの事例からは、武徳会が分会および演武場の設置事業を通じて、地域青年団体と協力関係を築いていたこと、そして各地域に設置された演武場が、青年団体の武道実践の場として機能した可能性があることが確認された。これらの点は、武徳会が地方改良運動と結びつきながら事業を展開した事例として注目すべき点であり、同会の

社会教育的側面の一つとして位置づけられた。

ここまでの中を踏まえると、武徳会の武道教育に内在する社会教育的側面として、大きく次の4つを提示することができる。

① ナショナリズム意識の涵養

「武徳」を日本の建国と天皇に由来する崇高な精神文化として位置づけ、近代的な国家意識を付与した「国民道」として再構築し、全国規模でその涵養を掲げた武徳会は、ナショナリズム意識の涵養に大きな影響を与えたといえる。

そして、武徳祭大演武会は、「皇祖皇宗を崇敬するの風」を振作し、「國家の爲めに盡さんとする志」を養成する祭祀としての要素を強くもっていた。そして、武術をもその祭祀の中に位置づけ、青年の演武が行われていたことは注目すべき点である。

また、青年大演武会では、武術を通して忠君愛国精神を育成し、青年は国家を支える国防の要として責任重大であることが総裁の令旨において強調され、他にも、海軍関係者による演説や木下広次による武士道精神に関する演説も行われていた。

これらを踏まえると、武徳祭大演武会や青年大演武会は、天皇制国家における国家意識や国民精神を養成する場としての側面を有していたことは確かである。

また、軍事的実用性の高い「射的」や「馬術」、「銃鎗」を上位の武術として位置づけ、青年への武術奨励を強調した武術講習は、

「軍事的傾向をもつ社会教育活動」として位置づけられ、軍事的技術の習得を通して国民精神及び国防精神を養成する社会教育としての側面を有していたといえる。

こうした、青年へのナショナリズム意識の涵養は、武徳会の武道教育が有した社会教育的側面の中でも、中核的な位置を占めるものであり、上記に挙げた武術事業のみならず、各種武術事業の根幹をなす教育的因素であったといえる。

② 伝統文化（武術文化）の継承

武徳祭大演武会では、著名な武術家らが演武を行う中、青年武術家の演武も行われるようになり、青年大演武会は、地方青年にとって普段接すことのできない武術家や地域ごとに異なる流派の技術や理論を学ぶ機会であった。また、当時の著名な武術家たちによって自身の技量を評価してもらう機会でもあったといえる。

また、武徳祭大演武会では、武徳会や有志者の寄付によって収集された武術に関わる様々な物品が、参集した武術家や観覧者に公開されていた。

明治維新以降、前時代の遺物として衰退していた武術文化だが、上記をふまえると、武徳祭大演武会や青年大演武会は、武術に関わる伝統文化継承の場としての機能を果たし、明治維新以降に生まれた青年武術家にとって、武術（伝統文化）の歴史的・文化的背景の理解を深める社会教育の場としての側面を有していたといえる。

③ 近代的（西洋的）な身体教育活動の普及

武術講習では、武術の軍事的実用性が重視された一方で、「馬術」や「柔術」、「水練」の講習は、「労働」、「身体の発育」、「健康」、「遊戯」のための存在としても位置づけられ、近代社会における必要な社会的資質を養う機会でもあったといえる。特に講習生側からの要望によって京都・大阪間で開催された遠泳会は、青少年側からの自発的な身体教育活動を行う場であったといえる。本論では、青年大演武会も、地方青年の要望によって開催に至ったことを確認したが、こうした事例は、武徳会の武術事業が国民精神や国防精神の養成を目指した一方的な教化であったという先学の指摘に新たな知見を加えるものであるといえる。

また、青年大演武会において、明治 34 年（1901）から開催された端艇競漕会は、参観者を含め西洋由来の競技（スポーツ）に触れる貴重な機会であったといえる。そして、この端艇競漕は単なる競技としてだけではなく、「同心協力」を養う場として強調され、競技特性を踏まえた教育的側面が付与されていた。ただ、前述した通り、この端艇競漕会前日の講話会では、毎年海軍関係者による演説が行われており、青年の海国思想及び海軍思想の養成（①ナショナリズム意識の涵養）を行う社会教育の場としての側面も有していたといえる。

④ 地方青年の風俗矯正・風紀改善

日露戦争前後のわが国は、「青年」を問題視する社会状況にあり、明治 39 年（1906）

には文部大臣牧野伸顕による文部省訓令第一号が発せられていた。また、地方改良運動に伴い、内務省、文部省を中心に青年及び青年教育の組織化が推進され、この時期に、社会教育（通俗教育）行政の組織化も進んだ。

同時期の武徳会においても、武徳学校の新設を中心に、「青年」への対応を重視する動きが確認できるが、本論では、地方末端地域への事業展開やそれに伴う青年の風俗矯正という点で、特に共通した点が窺える分会及び演武場設置事業に注目した。

時の会長大浦兼武は、分会演武場の設置事業について、兵事教育の推進を強調しながらも、その効果としては地方青年の風俗矯正を主張し、武徳会の機関誌である『武徳誌』においてもこれが強調されていた。

そして、この分会及び演武場の設置事業が、文部省の通俗教育行政組織（通俗教育調査会）において、奨励すべき事項として位置づけられていたことは注目すべき点である。武徳会は通俗教育を推進する社会教育団体としての役割が期待されており、地方における道徳および身体の修練機関として演武場を設置することが求められていた。

そして、実際に地方末端地域に設置された分会及び演武場は、地方青年の風俗矯正・風紀改善を推進する機能を確かに有していた。

三、 総 括

本研究は、武術（武道）と社会教育が結びついた経緯の一端を明らかにするため、「近

代日本において最大規模の武道団体であり、武道の普及、定着に最も影響力をもった組織³⁷として知られる大日本武徳会の事業展開に着目した。特に、同会が推進した青年を対象とした武道教育について改めて分析を行い、その活動に内在する社会教育としての側面を明らかにした。

本研究により確認された特筆すべき事項及び青年を対象とした武道教育における社会教育としての側面については先に述べたが、ここでは、本研究全体を通しての学術的独自性とその意義について総括を行うこととする。

まず、本研究は、武術（武道）と近代教育の結びつきについて、大日本武徳会の事業展開に着目し、社会教育という新たな側面からアプローチを試みた独自の研究であり、先学において着目されてこなかった近代社会教育史の動向を踏まえた上で、同会の事業展開について改めて分析・検討を行った。

その結果、武徳会の青年を対象とした武術事業は、当時の社会教育の動向と密接に関わりながら展開されたことが新たに確認された。

特に、坂上（2018）は、日露戦争終戦以降の武徳会の事業展開において、青年への対応重視や武徳の涵養による青年の「風俗矯正」という面の強調が行われたことを明らかにしているが、これらが推進されたその背景には、青年を問題視する社会の状況とそれに伴って発出された文部省訓令第一号の影響、内務省・文部省を中心に展開された地方改良運動（青年及び青年教育の組織

化)の影響が確かに存在したといえる。

特に、同時期の事業展開を推進した中心的人物である大浦兼武(武徳会会長)の発言や同時期に発行された『武徳誌』の内容からは、これらを裏付ける、青年の問題行動に対する危機感や武術(武道)による青年の風俗矯正を強調する様子が確認された。

また、同時期に推進された地方末端地域への分会及び演武場の設置事業は、武術(武道)による地方青年の風俗矯正を強調した事業であり、当時の文部省における社会教育行政組織(通俗教育調査会)とも結びつきながら展開されたことが新たに確認された。特に、この点については、従来、坂上(1989)や中村(1994)の論考において、武徳会が警察組織(内務省)と密接に関わりながら事業を展開したことが指摘されてきたが、本研究では、文部省関連組織との結びつきが確認され、武徳会組織の新たな一面が明らかになったといえる。

また、全日本剣道連盟広報・資料委員会(西日本)の報告(2020)では、「武徳会が青年団に対して積極的に会員獲得のはたらきをしたことを実証するものを発見できなかった」³⁸ことが示されているが、本研究では、分会に関わる記事内容から、青年団体との協力関係や青年団体への勧誘活動を示す事例が新たに確認された。これにより、武徳会が末端組織である分会を通じて、青年団への会員募集活動を行っていたことが明らかとなり、地方改良運動(青年及び青年教育の組織化)を背景としながら、組織の拡大を目指す武徳会の動向も確認されたといえる。

本研究において確認されたこれらの事例は、武徳会と当時の社会教育の結びつきを明確に示すものであり、同時期の武徳会は学校教育のみならず、社会教育という教育領域においても、武術教育の近代教育への位置づけに着手したと結論付けられる。

これらを踏まえると、本研究は、武術(武道)と社会教育が結びつく経緯の一端を明らかにし、武術(武道)と近代教育の結びつきにおいて新たな視座を提示したものといえる。そして、武徳会が近代社会教育史研究において、注目すべき社会教育団体の一つとして位置づけられることを提示した。

本研究全体を通しての主とした学術的独自性とその意義はここに見出される。

加えて、本研究では、改めて武徳会に関する先行研究及び史料について検討を行ったことにより、これまで確認されてこなかった武徳会組織の実態も複数明らかとなった。特に、青年大演武会や大規模な遠泳会(水泳術講習の一環として開催)が、青少年側からの要望により開催に至ったという事例は、武徳会の活動が国民精神や国防精神の養成を目指した一方的な教化であったという指摘を覆すものである。

特に、先学においては、武徳会組織の活動について、ナショナリズム要素の強い性格に注目がなされがちだが、本論では、同会の事業を社会教育の観点から分析することにより、明治維新以後のわが国において、武徳会が伝統文化(武術文化)の継承・発展に大きな役割を果たしたことが改めて明らかとなった。

こうした点を踏まえると、近代武道史における武徳会の評価は、改めて検討する必要があるといえる。特に、本論では、武徳会の武道教育における研究の余地は十分に残されていることが顕在化した。特に、武道専門学校や各種武術講習、地方支部及び分会の演武場において、具体的にどのような武道教育（技術・理論・精神教育）が行われたのかについて、それに関わった人々の言説から分析をすることは、現代武道に受け継がれた技術・理論・精神性を正しく理解するための一助となり、わが国の伝統文化として武道を世界に発信し、次代に継承していく上で、必要不可欠であるといえる。

こうした武徳会研究の更なる発展性を示し、本研究の総括とする。

四、今後の課題

本研究では、武徳会が当時の社会教育の動向に依拠しながら、武術（武道）の必要性や存在意義を主張し、組織の拡大を目指す戦略的な一面も新たに顕在化したといえる。この点については、本研究対象時期以降の武徳会の動向も踏まえながら改めて分析を行うため、今後の課題としたい。

また、本研究では、分会及び演武場設置に関する記事について、日出新聞（京都日出新聞）及び大阪毎日新聞の記事、武徳会の機関紙である『武徳誌』、『武徳会誌』に掲載された地方支部記事のみを取り扱っており、各地方の青年及び青年団に関わる史料等については未調査である。今後は地方における史料調査を進め、より詳細な武徳会の地域的活動事例の収集を試みる。そして、地域社会における武道文化の普及や武道による青少年教育の実態を明らかにし、武道と社会

教育の結びつきについて更に研究を進めていきたい。

-
- ¹ 日本武道館編：公益財団法人日本武道館五十年史，公益財団法人日本武道館，502，2015.
 - ² 中林信二：武道のすすめ，中林信二先生遺作集刊行会，131-132，1987.
 - ³ 入江康平：武道文化の探求，不昧堂出版，24-25，2003.
 - ⁴ 中村民雄：明治期に於ける武道の正課編入過程に関する研究，武道学研究，8(3):53-59，1976. 中村民雄：関 重郎治を中心とする武術の正課編入請願運動について，武道学研究，12(1)：62-63，1980. 中村民雄：明治期における武術の正課教材編入のための請願運動について－八幡真鏡流・関重郎治－，武道学研究，12(2)：1-8，1980.
 - ⁵ 田中鎮雄：近代学校武道制度化過程における国体体育研究所設置論－明治末期の学校武道論と国体体育研究所論の関係－，武道学研究，12(2)：9-16，1980.
 - ⁶ 中嶋哲也：近代日本の武道論－〈武道のスポーツ化〉問題の誕生，国書刊行会，106，2017.
 - ⁷ 中嶋哲也：近代日本の武道論－〈武道のスポーツ化〉問題の誕生，国書刊行会，52-80，2017.
 - ⁸ 木下秀明：大日本武徳会～その前近代性と近代性～，体育の科学，15(11)：640-644,1965.
 - ⁹ 秦芳江：大日本武徳会及び武専の成立とその変遷について，武道学研究，7(1)：10-11，1974.
 - ¹⁰ 文部科学省：社会教育法〈昭和二十四年六月十日法律第二百七号〉〈抄〉，https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/

- houshi/hourei/03081202.htm, 閲覧日
2025.4.22)
- 11 社会教育・生涯学習辞典編集委員会：社会教育・生涯学習辞典，朝倉書店，2012.
- 12 社会教育・生涯学習辞典編集委員会：社会教育・生涯学習辞典，朝倉書店，241, 2012.
- 13 社会教育・生涯学習辞典編集委員会：社会教育・生涯学習辞典，朝倉書店，241, 2012.
- 14 中林信二：武道のすすめ，中林信二先生遺作集刊行会，132, 1987.
- 15 筒井雄大，酒井利信，大石純子：大日本武徳会の武道教育に関する研究：社会教育機能に着目して，武道学研究，57(2), 134-135, 2025.
- 16 木下秀明：大日本武徳会～その前近代性と近代性～，体育の科学，15(11) : 640-645, 1965.
- 17 秦芳江：大日本武徳会及び武専の成立とその変遷について，武道学研究，7(1) : 10-11, 1974.
- 18 中村民雄：大日本武徳会の史的研究(1)，武道学研究，16(1) : 72-73, 1984 他.
- 19 坂上康博：明治期における武術家と大日本武徳会，武道学研究，18(2) : 9-10, 1985 他.
- 20 松田武雄：近代日本社会教育の成立，(財)九州大学出版会，17, 2004.
- 21 国立教育研究所編：日本近代教育百年史第7巻社会教育1, 394, 1974.
- 22 国立教育研究所編：日本近代教育百年史第7巻社会教育1, 394, 1974.
- 23 国立教育研究所編：日本近代教育百年史第7巻社会教育1, 394-395, 1974.
- 24 坂上康博：大日本武徳会の成立過程と構造 1895～1904，福島大学行政社会論集，1(3-4), 68-72, 1989.
- 25 国立教育研究所編：日本近代教育百年史第7巻社会教育1, 598, 1974.
- 26 国立教育研究所編：日本近代教育百年史第7巻社会教育1, 598, 1974.
- 27 松田武雄：近代日本社会教育の成立，(財)九州大学出版会，148, 2004.
- 28 松田武雄：近代日本社会教育の成立，(財)九州大学出版会，148, 2004.
- 29 一般財団法人全日本剣道連盟：平成29・30年度全日本剣道連盟広報・資料委員会(西日本) 報告書 戦前・青年団における剣道の実施状況について，31-32, 2020.
- 30 全国の各府県に設置されていた武徳会支部の下部組織として、各府県の群町村に分会が設置された。
- 31 坂上康博：日露戦中・戦後の大日本武徳会 戦時下の活動，武術事業の変化と「剣道」「柔道」への名称変更，イデオロギー的機能，一橋大学スポーツ研究，37 : 25, 2018.
- 32 筒井雄大，酒井利信，大石純子：大日本武徳会の武道教育に関する研究：社会教育機能に着目して，武道学研究，57(2), 135-136, 2025.
- 33 武徳会の青年を対象とした武道教育に関する事例については、
- 34 京都日出新聞：少年演武大会，1899年7月11日付。
- 35 大浦氏記念事業会：大浦兼武伝，博文館，117, 1921.
- 36 一般財団法人全日本剣道連盟：平成29・30年度全日本剣道連盟広報・資料委員会(西日本) 報告書 戦前・青年団における剣道の実施状況について，31-32, 2020.

³⁷ 中嶋哲也：近代日本の武道論—〈武道のスポーツ化〉問題の誕生，国書刊行会，52-80，2017.

³⁸ 一般財団法人全日本剣道連盟：平成29・30年度全日本剣道連盟広報・資料委員会（西日本）報告書 戦前・青年団における剣道の実施状況について，31-32，2020.

令和 7 年度
学士論文・修士論文・博士論文・
修士論文中间・博士論文中间発表 抄録集

令和 8 年 1 月 24 日
発行 筑波大学武道学研究室
代表 酒井利信
大石純子
柴田直生

〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1
Tel 029 (853) 6358